

鳥取市議会決算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和3年9月29日（水曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後6時11分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (7名)	分科会長 椋田 昇一 副分科会長 浅野 博文 分科員 金田 靖典、加藤 茂樹、足立 考史 魚崎 勇、寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	加嶋 辰史		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	庶務係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> <p>福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 梶 和浩 地域福祉課課長補佐 山根 徑 地域福祉課指導監査室長 山内 健 地域福祉課指導監査室室長補佐 山形 孝史 次長兼長寿社会課長 奥村上雅浩 長寿社会課参事 橋本 涉 長寿社会課課長補佐 植田 修三 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 霜村 俊二 生活福祉課長 枅谷 承文 生活福祉課課長補佐 有田 博 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子 保険年金課課長補佐 田淵 康修</p> <p>【健康こども部】</p> <p>健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭課課長補佐 入江 竜生 こども家庭相談センター所長 田中 隆志 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 こども発達支援センター所長 須崎ひとみ こども発達支援センター所長補佐 平戸 由美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康こども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健所次長兼保健医療課長 大塚 月子 保健医療課参事 橋本 涉 保健医療課参事 稲田すなお 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課課長補佐 濱田 寿之 保健医療課参事兼心の健康支援室長 雁長 悦子 保健所次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 生活安全課長 山根 一城 生活安全課課長補佐 岡部 孝志</p> <p>【市立病院】</p> <p>病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 経営改革室長 波多野 哲 事務局総務課長 松田 真治</p>		

	事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課長 網谷 憲治 事務局医事課課長補佐 金山 浩子
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

◆**椋田昇一分科会長** おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会福祉保健分科会を開催いたします。

本日の日程でございますが、まず、市立病院の決算審査を行い、その後に福祉部、続いて健康こども部と進めてまいります。なお、分科会長報告の取りまとめにつきましては、各部終了後に随時取りまとめを行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議事に入ります前に、本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決を行うことはできません。質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめます。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告しますので、審査時に出された意見以外の事項意見は報告できません。分科会長報告は分科会で確認いたします。

以上となっておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

【市立病院】

◆**椋田昇一分科会長** それでは平野病院事業管理者より御挨拶をいただきたいと思います。平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** 皆さんおはようございます。今日は決算審査特別委員会福祉保健分科会ということで、一番初めに議案第112号令和2年度鳥取市病院事業決算認定についてということで御審議いただくこととなりました。せんだつての概要説明でも大方の話はさせていただきましたが、令和2年度は6年ぶりに経常収支が2億8,000万程度黒字ということで終えることができました。ただし、ちょっと中身を見ると、ちょっとウーンとうならざるを得ない部分もありました。今後こういう状況が続くのかどうか、まだ分かりませんが、自力といたしますか、病院の本来の力で何とかとんとん、できれば黒字に持っていけるように頑張っていきたいと思っております。どうか今日はよろしく願いいたします。詳細につきましては総務課長のほうから説明させていただきます。よろしく願いします。

議案第112号令和2年度鳥取市病院事業決算認定について（説明・質疑）

◆**椋田昇一分科会長** それでは議案第112号令和2年度鳥取市病院事業決算認定についての御説明をお願いします。はい、松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。総務課長松田でございます。お手元の資料は右肩に決算審査特別委員会資料と福祉保健分科会資料となっております。今日の日付の載っている資料を御覧い

ただきたいと思います。めくっていただきまして、令和2年度の決算概況でございますけども、先ほど管理者、自力でと申し上げましたけども、やはり基本は患者数の増加を図ることということで鋭意取り組んでまいりましたが、3ページでございますように、患者数の状況につきましては、入院患者、外来患者とも前年を下回る結果となっております。多分にコロナという影響もございまして、後ほど説明いたしますが、患者数については減少という結果になっております。それから2番目の主な施設整備ということで、建物の長寿命化ということで年次的に大規模改修を行っておるわけですが、昨年度につきましては屋上防水改修工事ということで、総事業費6,105万円の工事を、財源は企業債で行っております。それから(2)の医療機器備品の購入ということで、昨年度、コロナ対策補助金ということで機器整備の補助金が、メニューがございまして、その中で①、②、超音波画像診断装置、エコーでございますけど、それから回診用X線撮影装置、それからここに載せておりませんが、PCR検査機器でありますとか、人工肺のECMOでありますとか、陰圧装置付きの空気清浄機であるとか、そういった高額な備品を購入させていただいております。財源は全て補助金でございます。それから老朽化した医療機器の更新ということで、昨年、ちょっと調子が悪くなった眼科の手術顕微鏡ということで2,728万円の機器を、こちら企業債のほうで購入させていただいております。

それからその他事項としまして、コロナ対応の状況を主に3つ書いておりますけども、これにつきましては資料の12ページのほう、御覧いただければと思います。昨年度の福祉保健委員会等では、保健所から数字のほうはあまりということで示してきませんでしたけども、決算ということもありますし、今、市立病院で取り組んでいることっていうのが、なかなか外部に浸透していないということもあって、今回数字のほうをまとめたものを出させていただいております。

コロナ感染症の影響ということで、まず大きな1番として行政の要請に伴う対応ということで、帰国者・接触者外来、それから昨年10月以降は発熱外来という、ちょっと形態を変えまして設置をしております。感染の疑いのある、それから行動歴のある患者さんということで766名の診察を行っております。それから(2)としてドライブスルーPCR検査ということで、これは保健所の要請に基づいて当院の敷地内でドライブスルー検査を行っております。これが1,799件ということでございます。それからコロナ専用病棟の確保ということで、7月29日から当院では入院を受け入れております。この期日をもって県から要請がございまして、48床1病棟を閉鎖してコロナ専用病棟を確保しております。この確保事業に関する補助金として、空床補償の補助金として8億1,557万7,000円という補助金をいただいております。それから入院患者の受け入れですけども、これも先ほど申し上げた7月29日からということで、令和2年度は37名の入院患者を受け入れております。これは東部圏域では32.4%と3分の1近くは当院に入院されたということでございます。ちなみに今年度、決算とは関係ございませんけども、本日までに129名の入院患者さんを受け入れてございまして、昨日快方されまして、今日現在ゼロという状況でございます。それから医療従事者に対するワクチン優先接種ということで、当院の職員、それから常駐する委託事業の職員、それから実習に来られる看護学生さん、それから当院の受け持ちとして、歯科医師会の歯科医師さんと歯科衛生士さんなどの職員さんに対して、3月の12日から808名のワクチン接種を行っております。2回に分けて行っていますので、年度をまたいで5月に完了したという

状況でございます。

それから病院内の感染防止対策、こちら主なものだけ挙げておりますけども、右の図にありますように、病院長をトップとして対策本部を立ち上げまして、多職種で構成するワーキンググループというもので、現場の指揮命令を出すという流れで取り組んでまいりました。それには常設しております感染防止対策室が主に関わって感染防止対策について検討を行っております。各種マニュアルの整備をしたり、あとは防護具の管理をしたり、様々対応しております。鋭意感染拡大防止に取り組んできたということでございます。それから患者さんに対しましては面会禁止と立会い分娩の禁止というようなことで、御無理を申し上げてきた分もありまして、あとは玄関フロアでの検温で発熱のある方は通常の外来でなくて、発熱外来のほうに回って診察するとか、そういう防止対策をお願いしてまいりました。あとは密にならないとか、マスクをつけていただくとか、標準予防策にも協力をいただいております。

最初に患者数の減少のところでも申し上げましたけども、コロナの影響、直接関連する説明がつくかどうかというのは、また因果関係はなかなか申し上げられませんが、地域で感染が発生したということと、患者数が減るといった状況がかなりリンクして起きておりますので、その状況について御説明しますけども、昨年4月に初めて感染者が発生しまして、13ページでございます、こちらにグラフを載せておりますけど、上の折れ線グラフが外来患者、下の折れ線グラフが入院患者の推移でございます。最初に、初の感染者が発生した4月に若干患者数の減少が起きてまして、5月には緊急事態宣言、4月の終わりに出されました。このときは県立中央病院が外来患者を制限したりということがありましたので、一時的に当院の患者が増えておりますけども、その後、緊急事態宣言とともに、患者数が減少する動きになっております。夏場の8月、9月ぐらいは感染者も落ち着いている状況でございます。熱中症等の症状で急患で来られる方もありまして、若干患者数は上がっておりますけども、また、冬場に向けて12月辺りから感染が拡大してまいりまして、そのときに外来患者がかなり落ち込んでおります。その後は1月には緊急事態宣言があったり、当院のほうも1病棟空床にしている関係で、入院が満床になったりしまして、入院が受け切れない状況等もあって、若干患者数は伸びていませんけど、冬場は本来は入院患者も外来患者も増える時期ですので、ここで落ち込んだということがございました。それから2月の終わりに、2月25日に職員が1人感染したということがありまして、これは病棟の看護師が1名感染をいたしまして、2月25日～3月10日まで、その病棟の新規患者の受入れを停止したということがございました。12ページの最後にも記載しておりますけども、その影響がございまして、入院が減少したというようなこともございます。3月の終わりからは県庁職員とか、環境大学生とか、クラスターが多発しまして、その辺りでも患者数が落ち込んでおるとい、割と外来患者数とコロナの感染状況というのがリンクして動いておるとい、ということがお分かりいただけると思います。

それから戻っていただいて12ページでございます。3の2つ目のポツですけど、特に小児ですね、感染予防が行き届いたとか、徹底されたとかい、ということも言われておりますけども、あとは外出控えとかそういったことでけがが減ったとかい、ということもございまして、特に小児患者数が前年比で外来が21%の減。それから入院に至っては52%の減ということで、これは東部圏域で大体同

じような傾向だと伺っております。それから看護師1名の影響ということで、先ほど御説明したとおりでございます。

4番目、職員の感染につきましては、特に院内感染とか、そういったことを引き起こさずに、新たな感染者も出さずに1人のまま収束をしたという状況でございました。コロナ関係、ちょっとまとめて説明をさせていただきました。

それから資料のほう、では4ページのほうをお開きいただければと思います。収支状況ということで、令和2年度、対前年度比ということで御説明させていただければと思います。まず、損益計算書の収支状況でございますけれども、経常収支につきましては、まず大きなところで、1項目めの医業収益についてですけれども、令和2年度の決算額が67億1,401万7,000円ということで、前年比7,875万7,000円の増となっております。患者数は減少いたしました。診療単価のほうは診療報酬改定に合わせて様々単価を上げる取組であるとか、在日数を適正にしていこうというような取組もあって、診療単価が増えたことによって、患者数が減りましたけれども、増収となったものでございます。それで、うち入院収益、うち外来収益とありますけれども、6ページを開いていただけますでしょうか。患者数等の状況ということで4番の表でございますけど、入院・外来の一番下に患者1人1日当り診療費ということで診療単価を挙げておりますけど、いずれも前年を上回る単価ということで、これが増収の要因ということでございます。

すみません。あっちこっち行って申し訳ありませんが、戻っていただいて4ページですけど、医業収益の、うち他会計負担となっておりますけれども、こちらが前年比で1,849万6,000円の減となっておりますが、主なものとしましては、人間ドックの保険者さんのほうから緊急事態宣言等が宣言されたときにドックをキャンセルするというようなことが昨年の5月辺りにありまして、あとは内視鏡の関係で少し胃カメラを停止した時期もございまして、そういったことも影響があって、人間ドックが約1,570万円の利用者の減によって減収となったものが大きな要因でございます。それから次の大きな項目の医業外収益のところ、うち他会計繰入、うち補助金となっておりますが、こちらにつきましては7ページのほうを御覧ください。ちょっと横向きになりますが、他会計繰入金ということで鳥取市からの繰出金の明細をつけております。こちら特に大きな番号の11番の(2)のところ、医師の派遣を受けることに要する経費という項目が御覧いただけたらと思いますが、こちらにつきましては専門医が当院で不足している診療科とか、医師の派遣を受けて外来を維持している診療科目とかございまして、それに係る人件費について一般会計の繰り出しを昨年度から認めていただいております。こちらが9,802万2,000円ということで、前年が1,400万強ですので8,300万ぐらいこちらが、繰入れが増えております。それから小計の下のところ、鳥取市繰出金（補助金）という項目があると思いますけど、この3番ですね、新型コロナウイルス感染症関連ということで、市が臨時交付金を受けて当院が繰り出しで経費をいただいている部分でございまして、特にドライブスルーの経費であるとか、保健所が当院に要請して行っているものとか、あとは当院の職員の危険手当、人件費に係る部分とか、それから个人防护具の購入でありますとか、あとは特別に増員した職員の人件費とか、そういったものを繰り出しをいただいております。こちらが5,412万2,000円ということで、この辺りが繰出金の増加の要因でございまして、では4ページに、すみません、戻っていただきまして、あと大きな項目の附帯事業

収益という、こちらは当院の託児所と病後児保育施設、こちらに係る財源でございます。これら経費を合計いたしましたして、収益合計Aの欄ですけれど、84億7,230万6,000円ということで、増減は11億4,811万7,000円ということでございます。ちょっと説明を飛ばしてしまいましたが、補助金、こちらが大きな要因でございまして、資料、すみません、戻っていただいて8ページを御覧いただければと思います。8ページの補助金等の明細でございまして、大きな項目の9番～17番まで、こちらが新型コロナ関係の補助金の内訳でございまして、特に14番、先ほど申し上げましたが、コロナ病床確保のための空床補償金8億1,557万7,000円、こちらが大きな補助金の増の要因でございまして、他の補助金については歳出を伴うものですが、この8億1,500万というのが今回の黒字の大きな理由の1つでございまして、すみません。ちょっと説明を飛ばしてしまいましたので。

では、もう一度4ページにお戻りください。経常費用について御説明申し上げます。まず、大きな項目の医業費用ですけれども、2年度実績が77億6,257万7,000円ということで、1億259万7,000円の増となっております。主にはこれもコロナ関連の支出というものが大きな要因でございまして、給与費につきましては人事異動等の入替えもございまして、例年ですと1億近くの定期昇給の部分の増加になりますけれど、それほど給与費は増えておりません。3,800万強の昨年度と比較しまして増となっております。それから材料費につきましては、これも補助金等で購入した防護具でありますとか、機器等の消耗品でありますとか、それから経費がございまして、補助金を財源としている部分があって、こちらは1億1,743万2,000円前年比の増となっております。それから、うち薬品と項目を挙げておりますが、患者の減少もございまして、薬品につきましては631万1,000円の減となっております。それから医業外費用についてですけれども、こちらが、うち企業債支払利息という欄がありますけれど、病院建設企業債の償還の完了の部分等ございまして、利息については2,872万4,000円の減となっております。それから附帯事業費用としまして3,592万1,000円ということで、こちら先ほど説明した託児所と病後児保育施設、こちらの経費でございまして、こちらはほぼ前年並みという形でございまして、費用の合計は81億9,179万4,000円ということで、前年比で1億2,641万7,000円の増という結果でございまして。

経常利益につきましては2億8,051万2,000円の経常利益という形になっております。令和元年度が7億4,100万の赤字ということでございましたので、増減としましては10億2,170万の増、利益という形になっております。

特別損益を加味した当年度の純利益につきましては3億2,867万4,000円の純利益ということでございまして、こちら前年比でいいますと10億5,881万7,000円の改善という形でございまして。

ここには数字を表しておりませんが、コロナ関連の収入とか支出、こちらを除いた本業はどうだったのかというところでございまして、経常収支につきましては6億7,000万の赤字という形でございまして。昨年度7億4,000万の赤字でございましたので、本業では7,000万程度の経営改善があったということで捉えていただければと、こちらについてはまた本年度も引き続き努力をしております。

次に資本的収支でございまして。資料は5ページになります。他会計繰入金につきましては、こ

れも資本的収支に係る部分でございますが、こちら、すみません、資料のほうは7ページになります。明細はつぶさには説明いたしませんけども、2年度決算の真ん中辺りに資本勘定の部分の繰り出しの内訳があると思います。企業債の償還に係る一般会計からの補填分とか、そういったものが計上してありますので、明細については御確認いただければと思います。それからその次の補助金についてですけども、同じ7ページからを御覧いただければと思いますけども、こちら真ん中辺りの下のほうですけども、補助金等で資本勘定部分の明細をつけております。めくっていただいて、8ページにコロナ関連の機器購入等に係る主な明細についてつけております。11番のインフルエンザ流行期における云々の、この476万5,000円から一番下の17番の965万8,000円、こちらが資本勘定に係る補助金部分でございます、合計で、コロナ関連で1億8,315万の補助金を受けて機器を整備したものでございます。また5ページのほうに戻っていただきまして、資本的収支の収入につきましては2年度の実績が合計で10億4,806万2,000円ということで、2億5,269万9,000円の前年からの増でございます。それから支出につきましては、主なもので最初に御説明しました営業設備費についてはコロナ関連の機器の購入費が主なものでございますし、建物改良費につきましては屋上防水工事6,700万がございましたけど、そちらが主なものでございまして、あと、医師奨学金776万4,000円となっておりますが、こちらは3名の奨学金を支給しております。1人は前年からの継続の方ですし、2人が新規ということで776万4,000円を奨学金として支給しております。この資本的収支の支出合計につきましては14億3,078万5,000円ということで、昨年からは2億8,183万7,000円の増でございます。差引きの不足額3億8,272万3,000円は下の表にございます過年度分損益勘定留保資金で補填をするということで決算をしております。

それから最後に3番の資金の状況でございますけども、特にこの表の中の現金及び預金残高というところで、今年度ですね、令和2年度のスタート時点で現金がかなり目減りをしておりまして、元年度決算では3億5,600万強の現金保有額でございまして、資金繰りについて心配がございましたけど、令和2年度末の預金残高は12億1,633万3,000円ということで黒字ということもございまして、現金は当年度の資金は十分持つ資金残高となっております。

それから参考の数字のところ、未収金のことを統括質疑のほうでも御質問を受けておりますけど、未収金が2年度末で14億8,647万5,000円となっておりますけど、こちら大きく14億数千万については診療報酬が遅れて入ってくる部分であるとか、クレジット収納が4月以降に入ってくる部分とか、そういったものが主でございまして、実質的な未収金というのは5,682万円、これは患者さんの一部負担金の未収であるとか、そういったものが主なものでございますが、という形になります。あと、様々な指標等、それから医師の確保状況など載せておりますけども、こちらは参考までに御確認いただければと思います。概要説明としては以上とさせていただきます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次御発言をお願いいたします。足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。足立です。結果として黒字になったということは大変喜ばしいことでもあります。その中で何点かちょっと質問をさせていただきたいんですけど、病床稼働率の分母なんですけど、コロナ病床で48床がコロナで使われるということで、分母が340なのか、340から48

床引いたものが分母で病床稼働率ということの計算されているのか。

◆**椋田昇一分科会長** 松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** 総務課長松田です。空床になっている48床は分母に入れての72%ですので、実質的にはもっと高いということになります。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** せっかくですので丁寧な分母でされたほうが、少しでも患者さん、見た目ですよ、よくなるのかなというふうに思います。それから専門医の確保ということで課題が毎年あるようですが、再度、どの専門医を重点的に要望されようとしているのかお伺いできますか。

◆**椋田昇一分科会長** 平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** 欲を言えば、もう足らんとはいっぱいあります。差し当たって一番、私というか、病院として欲しいのは呼吸器内科が欲しいというのが一番の気持ちです。それとあと欲を言えば、脳神経内科の医師が、専門医が欲しいなという思いをしております。その他いろいろありますけど、あんまり欲なことを言ってもしょうがないのでそこまでにしときます。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。分かりました。しっかり努力されて欲をしっかり出していただいて、医師の確保をお願いしたいと思いますが、昨年度の結果で手術数とか、患者数の大幅増が眼科が特に目立っているようでして、この眼科の医師というのが3名だったと思うんですが、この中で手術も多分眼科は眼科がされると思うんです。だとしたときに、随分過重というか、負担がかかっていると思うので、そうすると、また、せっかくの先生がどこかに行かれるのも残念なことなのでこの辺もう少し補充ができるような考えはないのか教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** 平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** 言われるとおりで、欲しいのは、眼科はもうめちゃくちゃ今、当院多いですので、欲しいのは欲しいんですけど、岡山大学のほうの眼科教室から今3人来ていただいとって、一応今はそこまでで何とか頑張っしてほしいなという状況です。ただ、負荷については以前2人とかのときもあったんですけど、3人お越しいただいている関係で、1人の先生が外来をして、2人の先生がコンビで眼科のオペ、多いのはやっぱり白内障、緑内障に対する眼内レンズ挿入術が多いんですけど、基本的にはそれほどこの1人の患者のこの白内障に関するオペが長時間、脳神経外科のクリッピングだとか、脳血管疾患に対する手術と異なって割と1人の患者に要する時間が40分～1時間ぐらいで済んでいきますので、終わったら次から次にとというか、1日多いときで14、15件されるときもあるし、10件程度されるときもあるし、大きな負担になっているかという、そこまでまだ先生方が若いということもあって、ばんばんやりますでと言っただけとるのがありがたいところです。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。高齢化が進んでそういう患者さんがこれから増えるという予測はつくと思うんですけども、1日の予約数も多分限られた中で取られて、今の患者数があると思うんですが、このオペ数とか考えて、若い先生に負担がかかってもしてくれるという、そういう心意気

のある先生がおられるのであれば、もう少しそのところを緩和できるような努力を、病院のほうで見せていただくように、長いこといただけるように、今の評判を落とさないような医療体制にできたらなというふうに思います。今のはお願いです。

それでもう1つは、コロナ禍においてそれぞれ患者数も減っている。ドックの数も随分減っているようでして、それは致し方ないかなと思うんですが、前回もドックの検査の関係でエコーとかが本館で検査という流れがあって、その辺についてお伺いしたんですが、ドックに行ったときに待合の椅子が区分けとか、ソーシャルディスタンスで座っちゃいけない場所とか、何かこう指定してある病院がたくさんあるんですけど、うちはちょっとそれがなかったような記憶なんですけど、今どようになっているのか、コロナ対策としてお伺いします。

◆**棕田昇一分科会長** 松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。ドックを利用された方は御承知かと思いますが、玄関先でかなり問診、行動歴等確認させていただいた上で入っていただくんですが、椅子を少し離れた格好で配置しておると認識しております。そこは並べてバツテンを置くんじゃなくて、空間を離して置いているように認識しておりますが。はい。バツテンしてありますか。すみません。はい。

◆**棕田昇一分科会長** 私が行ったときには、松田課長が説明されとったような状況だったように思うけど、そのときによって多少違うのかもしれないですね。今、副院長が言われたようなこともあるのかもしれないし。足立委員、はい、どうぞ。

◆**足立考史分科員** はい。ドックの健診センターの中ではなくて、ちょっと聞き方悪かった、外来のほうに行って待合のベンチシートがあるじゃないですか。あそこに例えば、ここ座るなよというスペースが指定してなくて、まあ誰も近づいて座らないんですけどね、何かその辺の動線でやっぱり病院がすべき対策がなかったような感じがしますし、ちょっと外来のほうも見てはないんですけど、外来のほうベンチシートがあったりするんで、その辺の対策をしっかりとっていただきたいなというところでの質問でしたが、現在どのようになっているのかお伺いできますか。

◆**棕田昇一分科会長** 松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。御指摘のとおり改善はしていきたいと思いますが、朝一番人が混む中央処置室、採血したり、外来の前にするところは一応、一番混むところは空間を分けておきまして、あとは外来のほうも多少はしているところもあります。今、外来患者さんも朝そんなに混んでないところもございまして、若干注意はしておりますけども、そういった工夫も取り入れていければと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長の小林です。中央処置室に関しては、1個空けにできるのでバツテンをしていますし、外来とか、あと、放射線とか、エコーを撮るような部分に関してはなかなかそういう形態の椅子でなくて、四角い大きな椅子があったりというようなところもあって、できてないところもありますけども、結果的には割と1つ空けて座っていただいているという状況があるんです。その辺改善できるのであればというふうに思いますし、あとは足立委員が以前から言っておられた心電図とかエコー、病院の本館に行かないで昔のように健診センターのほうでという御要望があったんですけど、それについては何か月か前から心電図のほう

は健診センターで撮るように元に戻しましたし、エコーについても1名職員が確保できたので、1名で撮れる範囲の1日8人とか10人は健診センターで、それから残りの10人程度は本館に来ていただいてということにしていましたけど、10月1日から新たにまた、検査技師1名を採用することができましたので、基本的にはほぼ、健診センターのほうで心電図、エコーは撮る体制に戻せるのではないかなというふうに考えています。

それで、ちょっと1つ質問戻りますけど、眼科については、実は4名目を要望はしていましたけども、ひょっとして遅れるかもしれないという話もあったんです。結果的にはちょっと今年度は無理でもらえませんが3人体制なんですけども、あと、病院の工夫として臨床工学技士という職種があるんですけども、眼科の先生の要望もあって3人ということになると2人体制で手術に入る中で、どうしても1組しか手術ができないというところもあって、1人の先生で1人臨床工学技士が立ち会って仲立ちのような形で手伝いをして、1人でも手術ができる体制というのを取ってまして、そういうことで先生の負担を減らすような体制というのを4月から取っています。それとやっぱり新しい先生を増やしてもらおうとすると、顕微鏡とか手術器具等の整備はどうかということをやっぴり大学側から問われてまして、顕微鏡については昨年度補正をして新しいのを更新したりとか、年次的に機器も更新して新しい先生を増やしてもらえるような体制を整えるという努力のほうは続けているというような状況でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。努力の成果をお聞きしまして大変喜んでおります。ただ、しつこいようですけど、ドックを受けるときに、大体仲間内で受けたりするもので、例えばもう今度から本館のほうに行くとするれば、内視鏡とマンモとか、そういうことの本拠場所があって、そこに行くときに、どうしても中で密になってという形が多かったりするのを見るので、その席にしっかり空白域を指定していただいたほうが安心かなというところ、ちょっとその辺のことが気になったもので質問させていただきました。意見です。結構です。

◆**椋田昇一分科会長** 今、足立委員から何点か出ましたが、それについてはいいですか。ほかの件でよろしいですか。別件で。今まで出ていたもの。はい、じゃあ、金田委員どうぞ、はい。

◆**金田靖典分科員** お世話になります。御苦労さまです。今回はコロナのところで補助金がついたということなんですけども、ただ、会計決算書の27ページ、28ページに入院患者数調というのが年間の。この中で、循環器内科が4人体制になったということもあって、入院患者が5,202件、外来患者が931件から2,362件とかなりここは4名の先生が頑張っておられるのかなと思うんですけども、そういう意味では2年度はかなり4名の先生がフルで活動された反映なのかなと思うんですけど、そうなんですかね。何かコメントがあれば。

◆**椋田昇一分科会長** 平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。お見込みのとおりで4名の先生に頑張らせていただきました。入院患者も今日出がけに見たときは、大体10人～15、16人ぐらいまでの、多少増減はありますけど、平均したら毎日10人～15人の間ぐらいの入院患者数をキープされておられるようです。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ここね、先生が1人、ゼロというようなこともあって、何年か前に4名おら

れたときもあったようですけどね、またそれが復活されて循環器は特にね、今、呼吸器も欲しいんだと言っておられたけど、循環器もなかなかニーズが高いところですから、これから頑張っていたらいいと思う。ただ、循環器内科でね、次のページじゃなしに、どこだったかな、手術の件数には循環器内科って上がってこないんですけども、これは外科にカウントするから上がらないんですか、それとも何か違う要因があるんですか。心カテであるとかいうのがあるんだと思うんですけど、どう。

◆**棕田昇一分科会長** 波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。経営改革室の波多野です。オペの件数につきましては、この表に載せているのは手術室で行った手術ということで件数を挙げさせていただきますので、循環器のほうの手技に関しては、心カテに関しては、検査ということもありまして、そういった術に関してもこの中には入っていないという形になっています。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。それからね。

◆**棕田昇一分科会長** はい、指名してから、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。それからもう1つ、同じ冊子の中の23ページ～24ページのところに、行政官庁認可事項というのが39項目、ここでいろいろな届出による施設基準取られてね、これがすごい数上がっているんですよ。それで、去年まで13項目だったんですね、ここの左側の表で十分足りる数の表だったのが3倍近くになって39項目、これがどういう形で反映し、どういうことでこれだけ施設基準を取られたのかということと、それがどう経営に反映しているのかということのを教えていただければありがたいです。

◆**棕田昇一分科会長** 網谷課長。

○**網谷憲治事務局医事課長** はい。医事課長網谷です。施設基準につきましてはいろいろ調べて行く中で、申請できるものについては申請していった施設基準を増やしてきたということでありまして。それに伴う効果ですけれども、具体的にこれがどれぐらいというのはちょっと言いかねるところはあるんですけども、少しずつの立ち上げが、最終的には果実につながるということで、一個一個の加算を積み重ねていくということをやっております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** そうなんですよね。一個一個の積み重ねが結局、診療報酬に全部反映するんで、そこから行くと日当円がかなり上がっているじゃないですか。入院が1,800円、それから外来が1,200円だったかな。何か日当円上げるのは、これ1,800円（聴取不能）、目標が49,000円だったのがね、その前の年が50,800円だったかな、1,800円落ちていたんですけども、ここで一気に1,800円ぼんと取り戻すというのは、それこそ5万円台に日当円が上がるというのは、非常に経営的には大きなもので、これだけ上がると経営的には1億円ぐらい反映しているんじゃないかなと思ったんですけど、どう、違うんですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 網谷課長。

○**網谷憲治事務局医事課長** 先ほど松田課長のほうもお答えしましたけども、実質的に7,000万程度の改善が見られたというのがその結果だというふうに考えています。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。ちょっと補足ですけども、表の見方として2年度、元年度の違いというのは、2年度診療報酬改定があって届け直しをした。ここに書いていますのは、届けて変更がいらぬものはその年度届出をしませんので記載してない。昨年は診療報酬改定があって、改めて若干基準が変わると届け直しをしないとイケないとか、医師の異動があると届け直しをしないとイケないということで、全部これが増えたわけではなくて、基本的には従来から取っているものというのがかなり多いということですし、そういう中で地域医療体制確保加算とか、そういうものが新しく増えてきているもので、ここだけで3,200万ぐらいあったりするんですね。条件としては救急車を年間200台以上受け入れるとか、あとはその医師の勤務を軽減するような体制を取るとか、いろんなことがあるんですけども、そういう新たに診療報酬改定で盛り込まれたものということで、3,000万4,000万獲得できているものもありますし、それ以外にもいろんな先生方の専門性とか、そういうもので届け出をすることでということがあるので、そういう努力は事務方のほうでして行って、同じ診療をしても単価が上がるようにというような取組は継続して行っているということでございます。

◆椋田昇一分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。そうなんですよ。診療報酬を上げるとなかなか大変という、大変な思いをしたのを覚えていまして、ほんに10円20円上げるのもえらい目をしながらやって、その分先生らにも頑張ってもらわんとね、どうしようもないわけですが。なかなか利用が伸びない中で、やっぱりどうやって診療の質を高めるかということだと思んですけども、そういうことも含めての反映だろうと思いますので、引き続き取り組んでいただければというふうに思います。ありがとうございます。

◆椋田昇一分科会長 ちょっと私のほうからお願いしたいんですけど、先ほど金田委員が言われていた日当何とかいうのは、正式にはどうか、資料の言葉で言うと、患者1人1日当たり診療費という分ですかね。

◆金田靖典分科員 30ページを見てください。決算書の30ページに。

◆椋田昇一分科会長 といいますのが、私が今、発言したのは、病院関係の内容自体が専門的なことですし、それについてもし略称で呼ばれていたら、金田委員のように詳しい方もあれば、私のように詳しくない者もありますんで、少し分かりやすい言葉で御質問なり、御答弁いただけるとありがたいということですので、はい、今の点については以上にしておきたいと思います。そのほか委員の方で質疑ございますか。魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 はい。コロナに関連するんですけども、庁舎の空調、要するに空気の入替えは2時間、建築基準でも2時間で入れ替えるというようなことで、本会議でも空調で入れ替えてやっているから大丈夫ということなんですけど、病院の場合は特殊な環境ですので、空気の循環、清浄機等はどんなふうに回しておられるでしょうかね。

◆椋田昇一分科会長 波多野室長。

○波多野 哲経営改革室長 はい。経営改革室の波多野です。病棟に関してですけども、コロナ病床に関しては陰圧装置を個別につけることもありますし、病棟内でも空気清浄機を3台配置してそれぞれ空気を流しているのと、あと、1日に時間を決めて、窓を開けて換気しているという

ふうな形で、その辺の空気の感染予防には努めております。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。専門病棟はそうなのでしょうけど、例えば一般外来等の対策はどういうふうにされているんですか。

◆**棕田昇一分科会長** 波多野室長。

○**波多野 哲経営改革室長** はい。経営改革室波多野です。一般の外来とかに関しましてなんですけども、ここは入って来るときに、まず検温とかしまして、そこで差別化して院内のほうに入ってください。空調に関してはちょっと全体的に今の設備では厳しいところがありまして、特にそこまでの対策はできていないですけども、救急室だとか、出入りが激しいところに関しては空気清浄機を用いてその辺は管理しております。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。一般的に出入口の検温とかはもうそれというのは既に症状が出るとる状態でのことですので、当然そうなのでしょうけど、一般外来は正常状態で、持っておられる保菌者の方が正常状態で来られる可能性も十分あって、それに対する対策というのが少し不足してるんじゃないかなという気がしてまして、専門病棟ほどにするというのも大変なのでしょうけども、換気を十分行って、いわゆる院内で循環というか、1つの部屋で拡散するんでなしに、下から上に空気を常に排出してマイクロ飛沫が漂わないようなそういうことをこれからしていかなきゃあならないんじゃないかなと思っています。以上です。それと先ほどの眼科に関連して。

◆**棕田昇一分科会長** さっきの件はもう御意見ということでいいんですね。

◆**魚崎 勇分科員** もういいです。

◆**棕田昇一分科会長** はい、じゃあ、続けてください。

◆**魚崎 勇分科員** 眼科に関連して、政府もGIGA構想でタブレット、スマホ、電子機器を通じての教育にしようとしているんですけども、たちまちこれが目に負担がかかってくると。だけえ、今後、眼科患者が増えていくと思うんですよ。地球環境によつての紫外線が増えているということもあるんですけども、特に電子機器に対する目の負担がこれから増えてくると思いますんで、眼科に対しては、もう増強していただきたいという私の希望です。

◆**棕田昇一分科会長** 今のも御意見ということでよろしいですか。

◆**魚崎 勇分科員** はい。

◆**棕田昇一分科会長** はい、じゃあ、そのほか委員の方で質疑ございますか。足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。すみません、何度も。診療科の中で救急科というのがありますが、昨年、一昨年ですかね、救急医が辞められたということで、専門医がおられない、それで決算書のほうを見させていただくと麻酔蘇生センターというのを立ち上げられて、グループとしてこの救急のほうを受けるという体制のようなんですけども、この救急科の標榜なり、病院としてのこの救急科というのは、私の知識では普通に救急患者、救急車で来た患者さんの人数なのか、時間外に来た患者さん人数じゃないかなというふうに憶測はしているんですけど、この救急科の人数というカウント、それから救急科の診療科としての立ち位置というのを少し教えていただけたらと思います。

◆**椋田昇一分科会長** 答弁の前に、足立委員、今のは、資料で言うと27、28ページのところの、でいいわけですね。

◆**足立考史分科員** そうです。

◆**椋田昇一分科会長** はい、分かりました。はい、では小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。救急科というのは標榜としては残してしまして、あるんですけども、ここで入院患者、外来患者、区分けしている最終結果というのは最後にどの医師が診たかということでカウントしていますので、この救急科が全部救急患者の数ということでは実はなくて、当番制で外科が当番の日とか、内科が当番の日とか、循環器の医者が当番の日というのがあるので、その医師が最終的に診てカルテ上確定したら、その診療科に全部整理をされているので、ここに寄って来るとというのは麻酔科医とか、循環器科医が先ほど言いましたような蘇生センターとかの肩書を持っている人間が、たまたま救急科で確定をさせたというような数字が上がって来るといって、そういうような形になるので、正確な意味で救急患者ということにちょっと連動しにくい、その整理がどうなのかということもあるんですけども、やはり基本的に医師単位でやっぱり診察の処置をしていくので、そういうことで御理解いただきたいなと思います。確定的な救急患者の数にちょっとならないということで、御理解いただきたいというふうに思います。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。分かりました。そうしましたら例えば資料として救急車の患者が何人来たとか、時間外が何人だとかという数字がもし見れるようになれば、この救急科という標榜されたときに、ちょっと診療科の関係で見てしまったもので、その辺の私の理解の仕方が間違っていたということで、今、教えていただいたので理解しました。次の質問いいですか。未収金が先ほどの説明で、患者さんですね、5,600幾らという報告がありました。このことに関して、例えば、今、督促状だとかということでの未収金処理をされていると思うんですけど、この金額というのが、どのように変わって来たのか。令和2年度は5,800万、これは前年度からいくと随分解消されましたよとか、何かその辺の資料があれば教えていただきたいです。

◆**椋田昇一分科会長** 網谷課長。

○**網谷憲治事務局医事課長** はい。医事課網谷です。未収金についてですけども、ちょっと資料というのは今お渡しできるものというは手元にはないんですけども、過去5年分の未収状況というのをちょっとお伝えしますと、平成28年の決算時点の未収金の合計が1億2,200万ほどありました。端数がちょっとあるんですけども、端折りますけども、平成29年が1億750万円、平成30年が1億1,450万円、令和元年が1億920万円程度、令和2年が9,879万円という形になって、そういう推移を。

◆**椋田昇一分科会長** じゃあ、網谷課長。

○**網谷憲治事務局医事課長** すみませんでした。医事課網谷です。先日の答弁と合う数字で回答させていただきますと、平成28年が8,465万、平成29年が7,387万、平成30年が7,662万、令和元年が7,065万、令和2年が5,681万という推移を経ております。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆足立考史分科員 随分改善されているこの内容、毎年8,000万が7,000万なつての7,000万がちょっと続いていて、ここの今回、随分改善された要因というのが、誰か採用されて特別に徴収係をつくったとか、何かその中身っていうか、どういったことでこの改善されたのか教えていただけますか。

◆椋田昇一分科会長 網谷課長。

○網谷憲治事務局医事課長 はい。網谷です。昨年の10月から兼務にはなるんですけども、主に徴収を担当する職員を1名配置して、その者が集中的にこの業務に当たっておりますので、そういった効果が大いと思っております。

◆椋田昇一分科会長 足立委員、どうぞ。

◆足立考史分科員 その努力に敬意を表して質問終わります。御苦労さまでした。

◆椋田昇一分科会長 そのほか委員の方で質疑ございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。このコロナのほうの国の補助ということで、8億ということで黒字が出たというのは何遍も聞かしてもらいましたが、基本的には入院患者が、コロナがないとすれば9,000人ぐらい増で4億なんぼでしょうか。外来患者が3万人ぐらい増えないけん、8億をカバーしようと思えば。それで21ページと22ページにきちっと総括事項を挙げておられますが、一番最後の項目2、3行にね、やはり病院経営の考えで入院とか外来患者増に取り組む格好を取ったと。令和元年ぐらいから院長、副院長で開業医のほう、直接訪問されたりということで、この件については市立病院のOBの方、先生方で開業されているところでしょうし、やはりそれも重点に取り組んで、そういうことも必要と思えますね。

それとまた、人間ドッグでもね、私、人間ドッグ毎年受けるんですけど、非常に間が空くんですよね。たつたつたつたつた行ってもずっと待つと時間が長いと。もう少し人間ドッグのほうも増やせるのではないかなという気もありましてね。人数が20人か30人が精いっぱいなのか分かりません。どんどんそのほうはもう少し検査を受けてもらったり、それ増やすっていいですか、病気を見つけて早く治療をするという格好ですけどね、儲けていうわけではないですけどね。ですから、やっぱりある程度一般の方の、どんどんどんどん受入れ体制っていいですか。それとまたその辺が必要ならまた、私、ちょっとある関係、知り合いの関係で岩美病院に行きましたけど、ちょうど昼食時に見ましたけど、かなり高齢者の方が、ここは介護施設かなと思うぐらいに、元気な方が車椅子でばつと来られたり、食事取ったりしてね、岩美病院も必死でしょうし、その辺の高齢者の方への入院体制っていいですかね、開業医との連携っていいですか、その辺の取組をもう少しあれかなと思って。結果的には専門医の確保も要るでしょうし、体制ですね、受入れの看護体制、ずっと22ページの最後の行に2つほどありますけど、大体その辺の取組をすればある程度の患者さんも外来から増えてくるという、ということになるんですけどね。その辺の全体的なその考え方をちょっとどうですか、事業管理者どうですか、その辺の病院事業。

◆椋田昇一分科会長 平野管理者。

○平野文弘病院事業管理者 はい。患者増への取組についての、私のところはやっぱり開業医の先生方の中に、市立病院OBの先生ってというのが少ないっていうのが正直なところでして、昨年度も病院長と事務方、あるいは副院長と事務方とか、夕方、開業医の先生のところを回らしてい

ただいて、当院ではこういう治療ができる、こういった治療ができるっていうような説明をずっとして回って、開業医の先生からの紹介患者を増やしていただくような努力をしてきました。

それからもう1つには、東部医師会っていうのがありまして、これは御存じだとは思いますが、開業医の先生方の集まれた会なんですね。そこで当院からも出させてもらって、理事の1人か何かだったと思うんですけど、出て、いろいろ開業医の先生方と仲良くせえという言い方になるとちょっとあれですけど、コミュニケーションを取れるようなことにならんだろうかなという具合に、そういうお願いもしてきたり、あるいは東部医師会が催される研修会、診療科によっていろいろあるんですけど、できるだけそういった研修会、勉強会なんかにも参加することによって開業医の先生とコミュニケーションを取るといったようなこともずっとお願いしてきているところですよ。

やっぱり患者さんを何とかして増やすというのはやっぱりあくまで今この鳥取市の人口が今、18万何がしだったと思いますけど、だんだん右肩上がりが増えてるんだったら絶対数も増えりゃあ患者数も増えるかと思いますが、どちらかというと、横ばいからちょっと下がりようというような状況の中で、なかなか東部の4病院、県中、市立、日赤さん、生協病院さん、言い方悪いですけど、患者さん獲得の取り合いこというような、これがまたちょっとあんまりみっともええ話でもないし、それぞれの役割に合った患者さんの確保というのが必要な条件だろうなという具合に思います。その中で我々の病院は開業医のOBが少ないということもあって、我々の病院からのOBだけではなく、日赤さん、県中さんから開業された先生方のところにもいろいろこういった取組をしているという説明に回ったり、こういった診療ができるという説明に上がって紹介患者を増やすという努力を、昨年に続いて今もずっとしておるところですが、今後ともこの取組というか、紹介患者を増やしていきたいという思いは変わりませんので、これはずっと続けていきたいと考えております。

◆**椋田昇一分科会長** いいですか。そのほか委員の方で質疑ございますか。魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。概要で入院患者数、それから外来患者数とお聞きしたんですけど、鳥取市以外から来られている入院患者数と外来患者数はどれくらいあるのかというのは把握されてます。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。把握はしていますけど、ちょっと今日は手元に持ってないですけど、やっぱり八頭郡、旧八頭郡も含めて八頭町、若桜町、それから河原、用瀬、佐治辺りが結構多くて、3割弱ぐらいの比率はあります。やっぱりそういうところは従来からの移転した以降ね、一番近い病院ということで、多いという実態はありますので、その辺りが開業医さんも大分減ってきたりしていますので、うまく取り込めないかなという思いはあります。あと、山陰道が開通した影響で青谷とか、気高の方もちょっと増えてきているので、その辺も今後取り組んでいく必要があるかなと思います。

全般的な話としてやはりちょっと本業で6億7,000万の赤字で7,000万しか改善してないという話もありましたけれども、やはりこのコロナ対策というものはものすごく大きくて、1病棟空けた中で同じ人員でやっていくということは非常に体制としては無理がありましてね、保健所は

入れ替わり立ち替わり、兼務なり併任なりで人の手当とかあるんですけども、病院はそういうものがない。事務にしても同じ人員がずっとローテーション組んだり、残業したりしてやっているというところがあるので、やはりふだんの年以上に新しいことに取り組むということが難しかったという実態もありまして、我々として経営的な目標としては患者数としてはできるだけ入院も外来もなるべく元年度より減らさないということをまず重点的におきまして、若干減る分に関しては単価を上げる取組で何とかカバーしようということを目的にしていたので、それをそういうことからすると見ていただいて分かるように、若干患者は減っていますけれども、2%弱ぐらい減っていますけれども、収益としては7,800万増ということで、カバーをしていますのでね、そこは一応予定通りできたというふうに思っています。

あとはやはり鳥取市の病院としてコロナ対策にしっかり県や保健所の要請に応えるということは重要ですので、それに関しても求められることはほとんど対応してきましたし、その結果、9億円程度の補助金もいただいているんですけども、そういう意味からすると、2年度の病院の経営としてはできる限りのことはしたというふうに考えてます。3年度も基本的には同じような状況にありまして、3年度もその体制で行くしかないなということは考えています。このコロナ終息後にどうするかということを考えていかなければいけないので、それについて考えてはいるんですけども、管理者からもありましたけども、その開業医さんを回って患者をお願いしますというのもこれまでは事務なり、病院の副院長等の幹部が行きましたけど、やはりそれだけではだめで、やっぱり専門医の先生が直接自分の技量なり、できる範囲を訴えて勧誘していく必要があるというふうなところがありまして、まず、昨年度後半からの泌尿器の先生方が自分たちが回りますよと言って回ってくださっていますし、今は消化器の先生が回っていくということもしてくださっていますので、だから、そういうことで、先生がやる気を出して頑張るという方向も出ていますので、そういう取組を続けていきたいなというふうに思っています。あと、寺坂委員さんのほうからの健診センターのドッグの話もありましたけど、あれも精一杯。

◆**椋田昇一分科会長** ちょっと待ってください。魚崎委員の質問からちょっと。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** すみません。余分なこと言いました。

◆**椋田昇一分科会長** いいかな。続けていただいているいいですか。じゃあ、切り替えましょうか。はい、じゃあ、魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。市外の患者の割合を聞いたんですけど、コロナで県境を越えて来られる患者、例えば兵庫県の北部、新温泉町とか、それから西のほうでは湯梨浜町とかから来られる、そこは県境じゃないか。いわゆる県境を越えて来られる患者もかなり減っていたということでしょうか。

◆**椋田昇一分科会長** はい、網谷課長。

○**網谷憲治事務局医事課長** はい。医事課網谷です。県境を越えて来られる患者さんっていうのは、もともと長期でうちにかかっている患者さんがほとんどですので、コロナで電話再診とか言って電話でお薬を出したりということで対応していることはありますけども、基本的には継続してかかっておられますので、自分の命と健康を守るために必要な方は来ておられるという状態で、特に大きく県外の方が減っているというふうには考えておりません。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。金田委員。

◆**金田靖典分科員** 先ほど先生も地域に出ているという話で、健康講座を以前、市民講座ですかね、あれをずっと月1ぐらいでやられた。あれは去年はコロナの関係でみんな休講になっちゃったんですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** コロナ対策ということで、ケーブルテレビとか、そういうリモートでの発信をしております。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 大変見識不足で申し訳ありませんでした。何度かあそこには講座受けに行っただんですけどもね。はい。分かりました。そういう形での切替えでやられたらもっともっとまた広がるかなと思ってます。ありがとうございます。それから、もう1ついいですか。

◆**棕田昇一分科会長** はい。

◆**金田靖典分科員** どこだったかな。この資料の概要の11ページのところに、奨学生が29年～3年の4年間かな、奨学生自体は多分重複もあるんでしょうけども、結果的にこの奨学生の方々は何人ぐらいが病院のほうに就職、研修に来られるような形になったのかを教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。今年度はたしか5人、この奨学金絡みの先生方が勤めておられると思います。累計ではかなりもっと多いんですけども、基本的には義務を課していますので、必ず初期研修を受けて何年間という奨学金をもらった年数で勤められますけども、そういう過程の中で、どうしても専門医が取りたいという場合に鳥取市立病院で専門医の資格が取れないということもありますので、3年間なり4年間、岡山大学に戻るとか、鳥取大学に戻るとかで専門の研修をして帰って来られるというようなこともありますので、全員がずっと市立病院にいるわけではないんですけども、毎年4人なり、5人なりがおられる。ただ、今の5人の中でも来年度は2人ぐらい岡山大学に行って勉強したいというような方もあって、そういう増減はありますけれども、4、5人はずっとおられるというような形だと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 御発言ありますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。長い目で、定職される先生が1人でも増えればなと思います。分かりました。ありがとうございます。

◆**棕田昇一分科会長** ちょっと議事整理したいんで、しばし休憩しますね。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

◆**棕田昇一分科会長** では、再開いたします。委員の方で御質疑ある方はお願いします。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** 2年度は報告いただいたように補助金でね、コロナの補助金でかなり経営的に大変な思いをされながらも、それでも経営的に（聴取不能）、この体制というのは今年度もある

程度は引き続きつながるんですか。それとも今年度は今年度で切れてしまうんですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。今年度も同じような体制が続いておりまして、一番大きな補助金であった空床補償金も今のところ12月末まで病床確保してくださいということで続けております。ですので、ほぼ、他の一般の患者数さえ去年並みが確保できればほぼ同じような決算ができるのではないかなというふうに思っております。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。猶予期間としてしっかり体制の立て直しをよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。では、浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** 先ほど小林副院長のほうからお話があつて、コロナ禍で入院受け入れて、同じような人員で一生懸命対応されたつていうお話聞いたんですけども、その看護師さんとか、それを補助する介護士さんとか、そういった方々がそれでやりくり、同じような人数でやりくりをされたつて言われたんですけど、その辺の現状と、離職とか、また増員を考えると、何かその辺のことをちょっと教えてもらえますか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。1病棟を休止にしているということもあつて、その病棟の職員が基本的にはコロナの入院患者には対応しているということなので、そこに関しては増員は要らないんですけども、一番やはり余分なというか、余分な人出が要るのがPCRのドライブスルーの検査とか、発熱外来の窓口を別に設けるとか、あとはいろんな院内の感染の取組等で病院の方針を決めたりというようなところも大変ですし、何ていうんですかね、直接のその病棟の看護以外、いろんな段取りをして、保健所が今日は急に50人来ますよと言われると50人に対応するような、車の誘導とかも事務局の職員が手伝つたりしているんですよ。ですし、入院とか退院についても一般の患者さんが来られる時間帯を避けるので朝7時に入院をさせるとか、夜10時に入るとかね、そういうようなことがあつたりとか、その外来患者さんとかを避けてCTを撮るのも隔離できるような体制を取つているとか、いろんな意味で負荷がかかつているというところがありまして、大変ではあるんですけど、ただ、このコロナがいつまで続くか分からない。一時的なもので、一時的な部分には補助は出るんですけども、そこで人員を増やしてしまうと恒久的な支出になってしまうので、そこまではなかなか踏み切ることができないということがありますので、基本的には現状の体制でやらざるを得ない。ましてや、うちの経営状況を考えると、人を増やしてということができないので、基本的に今の人員でやつていこうというふうに考えています。

あと、職員の離職等については、例年に比べて増えているということはそれほどありませんで、通常同じぐらいということと、あとは総務課長なり、衛生管理者というのがおりますので、そういう人間がメンタル的な不安なり不調なりということには対応していくということで、一応は病院の体制としては確保できているというふうに考えています。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆浅野博文副分科会長 はい。改めてその医療従事者の方、職員の方に、本当に敬意を払いたいなと思います。以上です。

◆棕田昇一分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 はい。説明していただいたんですけど、最後に1つね、確かに病院さんは病院さんで一生懸命されてるんですけど、保健所と鳥取市の福祉部との連携ですね。病院は病院で戦略的に考えられてするわけですけど、その大きな形での、鳥取市の病院というか、健康を増進していくという面で、保健所と病院と福祉部との連携というか、協議の場とか、将来の構想を練ったりするというような場はされとるんでしょうかね。

◆棕田昇一分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。当然、同じ市のグループですので連携していかなければいけないんですけども、今、保健所さんも、もうコロナのことが手一杯でして、ある意味一方的に求めてこられるという状況にありまして、それと、やっぱり他の病院は直接市の分野ではないので、ここは勘弁してくれというようなことがあって、どうしても最後、保健所から市立病院に泣きつかれるような部分もあって、松田課長が毎日対応していますけども、今のところは、保健所としては多分それ以上考えられるような状況にないのかなというところがありますし、福祉部は特に保険年金等の病気を悪化させない、早期受診、早期対策みたいなものに関しては連携して、うちの医師も出しまして、糖尿病の血糖値の検査のキャンペーンとか、そういうものにはコロナ禍であっても引き続き先生を派遣したりして協力させていただいていますし、介護面に関しても、いろんなやり取り等はさせていただいていますので、その辺りはこれまでどおりやっていますが、東部圏域全体の医療全般の考え方というのはどうしても保健所よりも県の医療政策中心というところがあるので、その辺りは、市のグループもそうだし、県も交えて引き続き協議していく必要があるなというふうに考えています。

◆棕田昇一分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 はい。今、コロナで大変ですので、一般の健康増進のほう結構厳しいのかなというふうに感じていまして、その辺を、かなり厳しいんですけども、コロナが終わった後の健康を考えたら、それも引き続きやっていただきたいと思いますと思っています。

◆棕田昇一分科会長 そのほか。加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 はい。加藤です。決算概要の3ページの一番下の(3)の帰国者・接触者外来を開設し、県東部の感染の防止、10月よりインフルエンザ流行期に備えて発熱外来を設置云々というのがあるんですが、これ、今現在もこの体制というのは取られておるんでしょうか。

◆棕田昇一分科会長 松田課長。

○松田真治事務局総務課長 はい。10月以降は引き続きこの発熱外来の体制を維持しております。

◆棕田昇一分科会長 加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 昨年度の10月から今現在っていうことですね。というのが、これからインフルエンザの流行期に入ると思うんですけど、今、取り沙汰されてるのが、昨年度がインフルエンザがなくて、免疫の加減で今年度は多分インフルエンザが大流行するだろうというのがあるもので、この辺りのインフルエンザとこの新型コロナ感染症との兼ね合い、多分、あくまでも予想

なんですけど、その発熱者が増えるっていう場合の対応というのは、これからはもっと今まで以上に拡大という、その検査体制云々、インフルエンザとコロナとの検査体制というのをもっと体制を、構築というか、大きくしていかないといけないと思うんですけど、その辺りはどのように考えておられるのか伺います。

◆**椋田昇一分科会長** 松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。昨年度も冬場に対しては発熱外来の予約時間をきちんと午後設けて、一般の外来とは別のルートで予約を受けて、別の患者さんと交わらないような体制でやらせていただきました。今年も冬場に向けてはそういった体制を組んでいく必要があると思いますし、自前の検査機器も試薬も温存して確保しておりますので、そういうことで即時このような検査ができるように対応していきたいと考えております。

◆**椋田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。分かりました。というのが、これ、例えばインフルエンザの患者さんと、新型コロナのほうの患者さんが1つの枠の中で検査っていう感じになっちゃうわけですね。

◆**椋田昇一分科会長** 松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** 1台、インフルエンザもコロナも両方、網羅的検査って、ほかの感染症も含めてそういった1つの検体で同時にできるものを備えておりますので、そういったことで対応していきたいと思っております。

◆**椋田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。分かりました。しっかりとお願いします。

◆**椋田昇一分科会長** そのほかございますか。よろしいですかね。はい。それでは質疑を終結いたします。

市立病院の皆様はここで退席をしていただきます。どうもお疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆**椋田昇一分科会長** では、皆様からの質疑、意見、また、執行部の答弁の中で分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がありましたら順次御発言をお願いします。いかがでしょうか。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** 去年とか、ちょっと覚えてないので、どれだいな。

◆**椋田昇一分科会長** 資料が配られていると思いますんで、読む時間はなかったと思いますが、ちょっと今、見てやってください。

○**萩原真智子市議会事務局議事係主任** 一番下に。

◆**足立考史分科員** え、一番下。

◆**魚崎 勇分科員** ホッチキス留めのが。

◆**足立考史分科員** はい。了解です。

◆**椋田昇一分科会長** 去年のは書いてあるように、5年連続赤字決算の中で黒字化に向けて患者確保の努力をと、こういうテーマのようなんですけど。今日、皆さんから出た御意見と、それに関する執行部の答弁というようなことになりますんで、自分の言ったことでもいいですし、委員の言

われたことということでも結構です。お気づきのことがありましたらお願いします。ちょっと私からええかな。

◆浅野博文副分科会長 じゃあ、棕田委員長、どうぞ。

◆棕田昇一分科会長 はい。何点かあったと思いますけど、分科会会長報告は基本的に1点ということにしたいと思いますんで、私の個人的な意見ですが、専門医の確保のことはね、足立委員の御意見にもありましたし、それから寺坂委員の御意見にもありましたし、それは単に、もちろん専門医を確保するというだけではなくて、経営改善というね、大きなテーマとも絡んでたと思いますが、それも1つの候補かなと思いますけど、そのほか御意見ありましたらお願いします。足立委員。

◆足立考史分科員 コロナ禍の、最終決算は黒ということですけども、現状の中身を言えば、患者は減らしても単価のほうで、診療報酬が影響したと言えればそれまでですけど、一応褒める材料かな。単価を上げて経営努力されたというのは指摘してほしいなと思いますけど。

◆棕田昇一分科会長 金田委員どうぞ。

◆金田靖典分科員 たしかね、診療報酬下がったんですよ、0.何%か、なんですよ。この去年のは。だけ、そん中で1,800円も伸ばしたというのはね、とっても頑張ったんです、どうも、謙虚には言っとられたけど。だけえ、目標が4万9,000円のラインだったのが1万8,000円もプラスというのは、とっても中で頑張られたんだらうと思う。だから、言われたようにコロナで大変な中で、そういう地域医療の最前線で患者も検査も受け入れながら取り組んだということと、それからその中で、中身をかなり濃くされたり、それからドクターの配置なんかも、幸いにも循環器の内科が増えたってこともあったりして、そういう面で大変な中でも、患者の減は、一般的な減より多分少ないんじゃないかなと思うんですね、どうも。だから、その面では内部で非常に努力されている。だけ、まだまだ、マイナス6億円は遠いんですけど、解消は。それでも前に進むしか手がないですから、その辺の努力はちょっと言われたように。

◆棕田昇一分科会長 努力されてるっていうのはもう、そう思いますけど、ただ、診療報酬については、私はアップになったと聞いたように理解したんですけど、ダウンしているんですか。

◆金田靖典分科員 相対的には下がったんだって、だったですかね。ごめんなさい。

◆棕田昇一分科会長 それはまた執行部の答弁を確認しながら。はい。どうでしょう、今、お2人からこのような御意見出ていますし、私はそれでもいいかなとも思いますけど、そのほか御意見ありますか。はい、足立委員。

◆足立考史分科員 未収金の処理、努力されているという、その努力も付け加え。要するに収入を上げるための努力は職員なりそれぞれの立場でしっかりされてるかなという。以上です。

◆棕田昇一分科会長 どうですかね。そうすると、1つ1つの努力の項目は別々で御意見ありましたけど、その経営改善というところでの努力ということで、そういうことを包含して文章を整理してということで事務局、可能ですかね。いいですかね。じゃあ、そういうようなことで項目としては経営改善、やっぱり努力して、評価すべきところは評価しながら、しかし、まだ赤字なんですから頑張ってくださいと、こんな感じで、じゃあ、そういう形でちょっと整理をさせていただきたいと思います。

項目としてはそういうことにさせていただいて、文章化については正副分科会長に御一任いただくということでお願いできますでしょうか。はい。では、そのように取りまとめをさせていただきます。病院については以上です。

【福祉部】

◆**棕田昇一分科会長** それでは福祉部の審査に入ります。

初めに竹間福祉部長より御挨拶をいただきたいと思います。竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。福祉部の竹間です。今日は福祉部の令和2年度の決算について御審議いただきたいと思います。時間も押しておりますし、挨拶簡単で済ませてもらおうと思います。福祉部の一般会計の歳出総額だけ説明をさせていただきたいと思います。207億円余りでありまして、市全体の一般会計予算額が約1,300億円ということですので、一般会計におきましては約16%ぐらいを福祉部で執行したという状況になっております。あと、特別会計のほうが高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計、それから介護保険費特別会計、介護老人保健施設事業費特別会計、それと国民健康保険費特別会計と後期高齢者医療費特別会計と、特別会計のほうもかなり多くございます。本日はそれぞれ各担当の課長から説明いたしますのでどうぞよろしくお願いたします。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆**棕田昇一分科会長** はい、それでは議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いします。梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** 地域福祉課梶でございます。まず、歳入のほうにつきましては私のほうでまとめて概要を説明させていただきたいと思いますので、このお配りしております資料のA4横長の資料を見ていただけましたらと思いますが。

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** よろしいでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** この今日配られている資料ですね。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。

◆**棕田昇一分科会長** はい。はい。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。では、概要を説明させていただきます。見ていただきましたように、まず、款、項、目、それから予算額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、そして内容という項目が記載されている表となっております。基本的に歳出の財源となっておりますので、本当、概要だけを説明させていただきます。

13番の分担金及び負担金でございますが、収入済額5,763万円、昨年度比プラスの460万円となっております。これは、内容としましては養護老人ホームなごみ園ですが、の歳入の増が主な要因となっております。

次の14、使用料及び手数料でございます。649万7,000円、昨年度比マイナスの366万6,000円となっております。これにつきましては使用料の中で、一昨年まではさざんか会館高齢者福祉センターが使用料として計上していましたが、昨年度から利用料に変わった関係で減となっておりますのが主な要因となっております。

次、めくっていただきまして4ページ目でございますが、15番、国庫支出金、収入済額が64億7,581万2,000円で前年度比マイナスの277万2,000円となっております。

次、項の1番、国庫負担金63億377万4,000円ですが、元年度比マイナスの1,275万2,000円となっております。主な要因としましては、内訳の障害者自立支援事業費が増、それから生活保護費負担金が減額、それと低所得者保険料軽減負担金が増となっている、それぞれの結果となっております。

次の2番の国庫補助金でございますが、1億3,772万7,000円、元年度比プラスの906万3,000円となっております。主な要因としましては、内訳の3つ目の地域介護・福祉空間整備等交付金704万1,000円ありますが、これが皆増となっております。これが主な要因でございます。

次のページの委託金、収入済額3,431万1,000円、これはプラスの91万7,000円でほぼ元年度並みでございます。

次、款16の県支出金でございます。県支出金30億8,750万1,000円、元年度比マイナスの3,819万2,000円となっております。内訳としまして項1の県負担金でございますが、県負担金が24億3,993万9,000円で、これは元年度比プラスの7,476万8,000円でございます。この主な要因としましては、内訳で障害者自立支援事業費、これが増額となっておりますし、一番下の低所得者保険料軽減負担金の増が主な要因となっております。

次の6ページ目でございます。県補助金6億3,636万2,000円、これは元年度比マイナスの1億1,297万5,000円となっております。この主な要因といたしましては、1つ目の地域医療介護総合確保基金補助金が減額となっておりますし、真ん中辺りの重度障害者医療助成費ですが、これも減となっております。また、下から2番目の小児特別医療助成費についても減が主な要因となっております。

次のページの委託金1,048万3,000円、これは元年度比マイナスの46万6,000円でほぼ前年度並みとなっております。

次の交付金でございますが、71万7,000円、これはプラスの48万1,000円でほぼ前年度並みとなっております。

17番の財産収入15万5,000円ですが、これ、元年度比でマイナスの99万3,000円となっております。これにつきましては1つ目の普通財産土地及び建物貸付料の減が主な要因となっております。

18番寄付金でございますが、1万円でございます。この元年度はなしでしたので、これは皆増でございます。

19番、繰入金でございます。繰入金9,842万4,000円、元年度比プラスの3,605万3,000円でございます。これは2つ目の介護保険費特別会計繰入金の増が主な要因となっております。

21番の諸収入でございますが、3億5,809万9,000円、これは元年度比プラスの1億44万

8,000円となっております。内訳としましては項3の貸付金元利収入ですが、1億2,221万8,000円、これは元年度比9,331万3,000円の増となっております。これの主な要因としましては、内訳の一番下にありますふるさと融資償還金の増が主な要因となっております。

次の雑入でございます。雑入収入済額2億3,588万1,000円となっております。元年度比はプラスの713万5,000円となっております。これは各種ございますが、増減の結果、そのような格好となっております。

それで、10ページ目でございます。22番、市債2,250万円でございます。これは元年度にはございませんでしたので、これ全部皆増でございます。

以上の結果、予算額105億8,282万3,000円に対しまして、調定額106億7,051万円でございます。これは、調定額は元年度比3億7,418万3,000円の増となっております。収入済額は101億662万8,000円、元年度比1億1,798万8,000円の増となっております。不納欠損額ですが、1,261万1,000円で元年度比はマイナスの252万2,000円、また収入未済額につきましては5億5,127万1,000円で、元年度比プラスの2億5,871万6,000円となっております。また、それぞれ各課の歳出の説明の中で、また詳細につきましては必要に応じて説明させていただきますので、歳入については以上でございます。

続きまして歳出の説明をさせていただきます。歳出につきましては決算事業別概要書のほうで説明させていただきたいと思っております。また、9月14日の決算審査特別委員会で概要説明させていただいた項目は重ならないように説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、地域福祉課分をまず説明させていただきます。107ページ上段でございます。避難行動要支援者支援制度普及促進事業費でございます。この事業は災害対策基本法を基に地域防災計画で定めております在宅の要支援者の方々の対象者リストを作成いたしまして、全ての地域の支援組織、自治会、民生委員さん等でございますが、にお配りしてこの登録台帳制度の普及をお願いさせていただいているものでございます。それで登録者数でございますが、2年度末は5,408名ということで、元年度と比べて319人減少しておるところでございます。この今、減少傾向にある主な原因としましては、亡くなられたり、それから施設に入られたりということでこの登録が取消しになられる方が昨年度、実は440名程度おられまして、新規登録122名していただいているんですが、今はそういう状況で減少の傾向にあるというところでございます。費用のほうは通知させていただく封筒等の印刷製本費、また、郵送代等は主な経費となっておりますが、本年度決算額としましては27万円ということで、全て一般財源でございます。地域福祉課からは以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** 長寿社会課奥村上でございます。続きまして長寿社会課の主な事業について概要を説明させていただきます。決算事業別概要の109ページ下の段からでございます。109ページ下の段、高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費でございますが、こちらは高齢者介護予防支援バス、それからボランティアバスを社会福祉協議会に委託をして運行をしているものでございます。令和2年度の決算額につきましては1,124万9,000円、財源は1,123万

3,000円がふるさと納税基金の繰入金でございます。当初予算の1,590万7,000円に對しまして補正予算も行いましたが、最終的には465万8,000円減の決算となっております。こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、件数、人数ともに約7割程度の減があったというような状況になっておるものでございます。

それから1ページおはぐりいただきまして、110ページの上の段でございます。介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業費でございます。こちらは当初予算額140万7,000円に對しまして、82万6,000円の決算ということになってございます。昨年度は第8期の介護保険事業計画・高齢者福祉計画を作成したものでございまして、会議に要する費用、それから計画の製本等、これが少しかかっておりましたが、最終的にこの製本につきましては必要最小限に絞り込み、データ等での配布というようなことを行ったために、当初予算に比べまして若干の減額の決算となったものでございます。なお、右側の事業の成果のところでございますが、平成30年度17万2,000円、それから令和元年度846万6,000円、令和2年度が82万6,000円というような増減が3年でございますが、こちらにつきましては3年を1サイクルとした計画を策定する中でのこういった流れがあるということになります。平成30年度は第7期の1年目の年でございます。進捗管理を行うための会議を開く予算、それから計画の2年目は次の計画に向けてのニーズ調査、こちらに経費がかかります。それで、昨年度は計画策定ということで製本の費用というようなこうしたサイクルが繰り返されるような事業費になっております。

同じページ下の段の地域介護・福祉空間整備等補助金でございます。こちらにつきましては、国の地域介護・福祉空間整備等交付金を活用して要望のあった施設の防災改修であるとか、ブロック塀の改修等を行ったものでございます。最終予算額2,937万8,000円に對しまして、決算額747万円の決算、相差が2,190万8,000円ございますが、こちらにつきましては2月の補正予算で繰越明許を説明させていただきました。本年度に繰越しをさせていただいているものでございます。令和2年度の747万円の内訳ですけれども、防災改修が1施設、こちらが618万4,000円、それから防犯対策及び安全対策強化助成1施設とありますが、こちらが128万6,000円というような決算内容になっております。

1ページをおはぐりいただきまして111ページの上の段でございます。地域医療介護総合確保事業補助金でございます。これにつきましては、鳥取県地域医療介護総合確保基金補助金、補助率10分の10を活用して第7期の介護保険事業計画に位置づけた介護サービスの整備を推進したものでございます。最終予算額8,481万9,000円に對しまして決算額3,611万7,000円、この差が4,870万2,000円ございます。これにつきましては、2月補正予算におきまして繰越明許として計上させていただいておりましたが、事業の実績の欄、御覧いただきますと、令和2年度の下に翌年度繰越額1,510万2,000円となっております。繰越明許、最終的には1,510万2,000円、2月補正予算で繰越明許を計上させていただきました金額と比べまして3,360万円の差が生じております。これにつきましては、認知症グループホームの施設、1施設の整備、施設の整備費3,360万円とそれから開設準備といたしまして1,510万2,000円を、予定をしておったものですが、決算、最終的に繰り越す段階で整備をしております事業者から整備費用につきましては補助金なしで向かうというようなことになりましたので、3,360万円は執行残ということで開設準備に係る

1,510万2,000円、これを繰越しさせていただいたというような内容になっております。

それからおはぐりいただきまして113ページ下の段でございますが、公共交通機関利用助成事業費、当初予算831万6,000円に対して補正予算が入り、最終予算223万9,000円、決算額が118万6,000円となっております。これにつきましては、高齢者福祉バス等と同様に利用が著しくなかった、新型コロナウイルス感染症の影響によるものでございました。なお、この事業につきましては、今年度令和3年度より上限額これまでの5万円から7万円と見直している事業でございます。

それから最後です。116ページ上段が砂丘ふれあい会館管理費、それから下の段が湯谷荘の管理費、いずれも指定管理施設の指定管理料でございますが、それぞれ補正があり、予算額に増がございます。こちらにつきましては本年6月の議会で、昨年度分の清算というようなことで新型コロナウイルス感染症の影響による利用料収入等の減少、これを、不足することになった施設管理費、これを補うような補正予算の計上をさせていただきましたが、昨年度におきましては、9月の議会で4月11～5月17までの分と、それから2月の補正予算で5月の18日～9月の30日までという半年分の補填等を行い、今年度に入ってから6月補正予算で、昨年度1年分の精算を行ったというような新型コロナウイルス感染症による施設管理費の補填を行ったというようなことで、若干の増額が出ておるといふものでございます。長寿社会課は以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。失礼します。障がい福祉課田川でございます。最初に歳入について1点説明をさせていただけたらと存じます。最初のときの横の、ホッチキス留めの説明資料のほう御覧いただけますでしょうか。9ページ、9ページの中ほどより少し下の不納欠損額についてでございます。各種返還金の不納欠損額545万2,000円でございますが、これはNPO法人フリーダムが運営する就労継続支援B型事業所の幸町フリーダム作業所、喫茶フリーダムが訓練等給付費の不正請求により、平成30年4月16日付で鳥取県より指定取消しの行政処分を受けたことにより、返還金と加算金合わせて665万2,000円の返還請求を行っていたところですが、残余財産等から120万1,000円を受領し、返還金残額が545万2,000円となっていましたところが、法人が解散し、また清算が終了、また、登記簿が閉鎖されているということを確認したため、この返還金残額を不納欠損処分とさせていただいたものでございます。

そうしますと、また事業別概要のほうで、歳出の説明に戻らせていただけたらと存じます。事業別概要は120ページ上段でございます。相談支援事業費でございます。この事業は市内8か所の指定相談支援事業所に相談支援事業を委託しまして、障がいのある人が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービスの利用等の相談支援、調整等を行う体制を整備し、障がいのある人の地域生活の定着及び移行を積極的に推進しようとするものでございます。平成27年度より基幹相談支援事業所1か所設置しまして、また、令和3年1月から新しく地域生活支援拠点等のコーディネーター事業を開始しました。令和2年度の決算額といたしましては1億1,029万9,000円でございます、これは前年度と比較して1,657万4,000円増加しておりますが、これは相談支援事業所が令和2年度から6か所から8か所に、また、そこに配置する相談支援専門員も16人から19人に体制を強化し、さらに先ほど申し上げた地域生活支援拠点等コーディネーター

事業を開始したことによるものです。相談支援事業の充実強化は第6期鳥取市障がい福祉計画においても重点施策としておりまして、今後も取組を進めていきたいと考えているところでございます。

次に123ページ上段のほうを御覧いただけたらと思います。社会福祉施設等施設整備事業費でございます。この事業は国庫補助制度を活用しまして、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行うもので、事業の概要としましては記載のとおりでございますが、令和2年度事業として具体的には特定非営利活動法人一步の会が佐治町古市地内に新設した障がい者向けグループホーム共笑、これはグループホームの定員としては5人、あとショートステイを定員1人というのですが、これに対して補助を行ったものでございます。令和2年度の決算額は1,735万2,000円、補助率は4分の3で国が2分の1、市が4分の1、事業主体4分の1という形になっております。なお、事業の成果のところに記載しております令和2年度の3件という数字は、前年度からの繰越事業2件を含めた数字となっておりますが、繰越事業についてはこの後御説明申し上げたいと存じます。また、予算額と決算額の差額5億4,700万と、この財源となる歳入の国庫補助金3億6,466万6,000円につきましては、社会福祉法人鳥取県厚生事業団が実施する障害者福祉センターあさひ園と白兔はまなす園を統合した、新たな新あさひ園の整備分として、令和3年度へ繰越しをさせていただいております。

続きまして事業別概要のほうは繰越事業になります。342ページのほう御覧いただけますでしょうか。342ページの下段でございます。令和元年度からの繰越事業でございます。社会福祉施設等施設整備事業費でございますけれども、この事業も国庫補助制度を活用しまして、施設整備事業を行う者に対して助成を行うものであります。本件は社会福祉法人鳥取県厚生事業団が実施した、鳥取市鹿野町地内の知的障がい者入所施設鹿野かちみ園と鹿野第二かちみ園の冷暖房改修、これに対して補助金を交付したものでございます。決算額としましては1億6,508万3,000円でございます。補助制度自体の概要は先ほどと同様でございます。

続きまして隣のページになります。343ページ上段になります。これも社会福祉施設等施設整備事業費ということで繰越事業でございます。この事業も先ほどと同様でございます。本県は国の補正予算に呼応して一般社団法人結夢が鳥取市河原町中井地内に整備を行った就労継続支援多機能型事業所どりーむ、これはB型作業所としての定員10人を、A型10人、B型10人という多機能型として定員増を行う改修工事でございますが、これに対して補助金を交付したものでございます。決算額は1,961万4,000円、これも補助制度の概要としては先ほどの2件と同様でございます。障がい福祉課は以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 枡谷課長。

○**枡谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枡谷です。それでは私のほうからは生活福祉課の令和2年度決算について御説明をいたします。事業別概要書127ページの下段を御覧いただけますでしょうか。生活困窮者自立支援事業費になります。この事業につきましては、生活保護受給者に対する自立支援策を強化するために、生活福祉課内に就労支援相談員を配置するとともに、子どもの学習支援事業と就労準備支援事業を行ったものになります。この事業につきましては3つからなっておりまして、成果は記載のとおりとなります。この3つの事業合わせまして令和2年

度の決算額につきましては、昨年比1,379万1,000円減の1,997万7,000円となりました。この事業の減額理由ですが、生活保護に至る前の段階の生活困窮者の支援を行います自立相談支援事業と住居確保給付金事業というのがありましたけども、こちらが人権推進課が所管します中央人権福祉センターに所管替えをしたということによる減額となります。こちらの事業につきましては、資料別途作成しておりますので、決算審査特別委員会福祉保健分科会資料A4縦の資料になります。本日恐らくお配りをしているA4縦の5ページ目をお開きいただけますでしょうか。こちらに生活保護世帯に対する生活困窮者自立支援事業の実績を掲げております。生活福祉課に配置しました就労支援相談員による就労支援につきましては、就労支援者数は48人、うち就労者数は15名となり、31.25%の就労率となりました。続きまして、トライグループに委託して実施しました子どもの学習支援事業につきましては、小学校5年生～中学校3年生までの15名の参加がありまして、うち中学3年生の受験者数6名につきましては県立高校に4名、私立高校に2人進学をいたしました。最後に被保護者就労準備支援事業につきましては中間的就労、これは稼働能力の活用が不十分と思われる受給者に対しまして、職業訓練、就労体験等を通じまして、一般就労に向けての支援を行うものになりますが、35名の支援を行いまして、うち就労者数は6名となり、10.17%の就職率となりました。また、就労ボランティア支援、これは就労意欲が若干低い受給者の方や、また、基本的な生活習慣、身だしなみや挨拶等ですね、そういったものに課題のある受給者の方にボランティアの活動の体験を通じまして、就労に必要な基礎能力を身につけ、社会参加、就労意欲を高めていただく支援を行うものになります。こちらにつきましては24名に対する支援を行ったところでございます。なお、子どもの学習支援事業につきましては、昨年、令和元年度～2年度にかけて参加者数が減少しております。この減少の主な理由としましては、中学校2年生の参加者が7名から2名、小学校6年生の参加者が5名から1名と減少してしまったということがございます。早い段階からの学習支援の大切さや学習習慣を身につけると、そういったことにつきまして保護者の方に認識してもらうように、ケースワーカーを通じて粘り強く訴えていきたいと考えておるところでございます。なお、この中学2年生につきましては、今年度中学3年生になったわけですけども、参加者数は3名増えまして5名となったところでございます。

続きまして事業別概要書128ページ上段をお開きいただけますでしょうか。扶助費になります。この事業は生活に困窮している方に対して生活保護法に基づいて、その困窮の程度に応じた必要な保護を行いまして、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長するといった目的を持っております。こちらの事業につきましても、資料を別途作成しておりますので、そちらの資料で説明をさせていただきます。先ほどのA4縦の資料の4ページ目をお開きいただけますでしょうか。こちらは令和2年度末時点での管内の保護動向等ということで表をまとめております。保護の相談件数につきましては昨年比6件減の1,032件、申請件数につきましては昨年比15件減の260件、保護の開始件数につきましては昨年比11件減の207件、保護の廃止件数は昨年比6件増の257件となっております。真ん中の段の表になりますが、保護世帯数につきましては、平成27年度の2,284世帯をピークに減少を続けておりまして、令和2年度末で2,154世帯、昨年比45世帯減となっております。保護の人員につきましては平成26年度の3,364人をピークに減少を続け

ておりまして、令和2年度末で昨年比103名減の2,816名となっております。世帯累計別保護世帯数につきましては、高齢者世帯及び単身高齢者世帯が増加している一方で、母子世帯、傷病・障害者世帯、その他世帯につきましては減少をしている状況となります。扶助費の決算額につきましては、対前年比1億2,192万9,000円減となります40億1,217万5,000円となったところでございます。保護世帯数につきましては平成27年度、保護人員につきましては平成26年度をピークに減少を続けておるところでございますけれども、その要因として考えられますのは、1つには雇用環境の改善というものがあるかと考えております。平成20年9月のリーマンショック以降、平成27年度までは有効求人倍率が1倍に満たない状況が続いておりました。一番下の表に記載をしております。雇用環境は徐々に改善をしております、平成28年度以降雇用環境が1倍を超えたということがありまして、それに併せて保護世帯数、保護人員とも減少が続いておるといった傾向にございます。また、人口の減少に伴いまして保護人員も減少しておるということも要因として挙げられまして、減少人口を保護率に換算した計算では約15%が人口減少の影響によるものではないかと考えておるところでございます。

なお、収入未済額、不能欠損額につきまして若干補足の説明をさせていただきたいと考えておりますが、A4の横の歳入の資料を再度お聞きいただけますでしょうか。9ページ目になります。生活保護費返還金ということで下から2段目の段になります。こちらにつきましては調定額が2億2,034万7,000円となっておりますが、そのうち令和2年度の生活保護費返還金の返還決定額につきましては、現年合わせて2億1,978万円となります。こちら右のほうに書いてあります新高額福祉サービス費返還金56万7,000円を減額させたものになりますが、収入済額は6,959万1,000円となります。収入未済額のうち5年の時効が到来しました未収金につきましては、昨年から14万6,000円減となります606万6,000円を不納欠損とさせていただきます、収入未済額につきましては昨年から750万円減となります1億4,412万3,000円となったところでございます。徴収率につきましては、現年・過年とも全体的に上昇しているところでございまして、特に令和2年度につきましては現年度分の収入未済額の発生抑制に力を入れまして、現年分につきましては昨年に比べ600万9,000円減少させることができたということがありまして全体の収入未済額の圧縮につながったものと考えておるところでございます。生活福祉課の説明は以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険年金課藏増です。保険年金課の主な事業について説明をさせていただきます。事業別概要書128ページ下段でございます。重度障害者医療助成費でございます。医療助成制度といたしましては重度障害者医療小児特別医療、ひとり親家庭医療、それから特定疾病医療助成費がございます。そのうちの重度障害者医療助成費でございます。これは障がいのある方が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成するものでございます。決算額は5億1,904万5,000円でございます。令和2年度末の受給資格証を交付している方の数につきましては4,273人でございます。平成30年度、令和元年度ともに4,300人台ぐらいで推移しておりましたが、令和2年度は4,273人ございました。助成費は平成30年度、令和元年度ともおよそ5億4,000万台で推移をしておりましたが、令和2年度は5億円余りとなり

まして、前年度と比べましておよそ4,000万円の減となっております。助成件数もおよそ2,700件減と大きく減っておりまして、これはコロナウイルス感染症などの受診控えが大きく影響をしているものというふうに考えております。引き続き重度障害者あるいは小児、ひとり親家庭についての医療助成を実施して医療負担の軽減を行なっていきたいというふうに考えております。

続きまして次のページ129ページの上段でございます。後期高齢者医療広域連合運営費でございます。後期高齢者医療制度の運営主体であります鳥取県後期高齢者医療広域連合に対しまして、納付する負担金とそれから広域連合へ派遣される職員3名分でございますが、これの人件費でございます。負担金には市町村共通経費、これは広域連合の運営費に係るものでございますが、共通経費に係るものと、市町村療養給付費に係るものがございます。共通経費は広域連合の規約に基づき負担するもので、定められた負担割合で県内市町村が負担するものでございますし、療養給付費の負担金につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律98条に基づきまして、負担対象の12分の1に相当するものを市町村が負担するものでございます。決算額は20億4,413万4,000円でございます。この3つの経費のうち、療養給付費負担金は被保険者1人当たりの療養給付費が増加しているものと見られておりまして、被保険者数は、実は増加傾向にある中で、昨年度は減となっております。1人当たりの療養給付費が増加しているものと考えております。

続きまして132ページに飛んでいただきまして、上段でございます。未熟児養育医療助成費でございます。身体の発育が未熟なまま出生した乳児、これは出生体重が2,000グラム以下とかいうこととなりますけれども、この乳児の方で医師が入院養育を必要と認めまして、指定の医療機関で入院治療を行う場合に、医療費の一部を公費負担で助成する制度でございます。令和元年度は1,125万3,000円の決算額でございます。これは助成人数のほうが増となったことに伴いまして前年度決算額と比べまして500万円余り増となっているところでございます。保険年金課の所管する部分については以上でございますし、福祉部の一般会計の説明は以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、ではここで暫時休憩をします。再開は午後1時30分とします。よろしく申し上げます。

午後0時27分 休憩

午後1時27分 再開

◆**椋田昇一分科会長** はい、では再開いたします。このあとは先ほどまで御説明をいただきましたことに関しましての質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次御発言願います。ございませんか。足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。足立です。お疲れさまです。何点かお聞きします。まずは事業別概要の108ページの下段です。福祉避難所環境整備事業費についてです。その中に市有施設という説明がありますが、その市有施設というのはどういう施設なのか具体的に、併せて準備されたパーテーション42台とそれから折り畳みベッド26台の算出根拠、それからその物の保管場所というものはどうに予定されているのかお伺いします。

◆**椋田昇一分科会長** 梶次長。

○梶 和浩次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課梶でございます。市有施設ということで特に限定したものではありませんが、協定施設が、入所施設が主でございますので、この補正をしたときになかなか感染が拡大しておりまして、入所施設での開設が難しいこともあるだろうというところで、市有施設での開設というところも前提に考えないといけないなというところで、補正をさせていただいたものです。物の台数につきましては、さわやか会館の3階の会議室を仮に使ったとした場合に置かれる台数というもので算定させていただきました。あと、保管場所でございますが、保管場所は危機管理課の防災備蓄倉庫と一緒に置かせていただいております。それで福祉避難所としておりますが、危機管理課のほうでもこの折り畳みベッドでありますとか、パーテーション等、使っておりますので、これに限定してというような格好ではなくて、お互いの物を使い回しをするというような格好で考えております。以上でございます。

◆椋田昇一分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 そうしましたら、算定根拠でお伺いしたこの台数はどちら、危機管理とそういう全体的に合わせて、じゃあ、福祉部の台数というので、先ほど言われたさざんか会館の会場を基本に出された台数という聞き方をしたんですけども、その危機管理と合わせての台数とか、総合的な数というのは、どこから出されたものか分かりますか。

◆椋田昇一分科会長 梶次長。

○梶 和浩次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課梶でございます。それについては、指定避難所の中にも福祉避難スペースというものを今年度から設置しておりまして、そこでも必要に応じて、折り畳みベッド等も使わせていただいております。そういう福祉避難所に限らない使い方をしておりまして、ちょっとその危機管理課さんのほうは全体的にどういう計画というところまではちょっと申し訳ございませんが、私のほうで把握しておりません。以上でございます。

◆椋田昇一分科会長 いいですか。そのほか、委員の方ございますか。

◆寺坂寛夫分科員 別の件なんですけど。

◆椋田昇一分科会長 ええ、別でもいいです。はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。事業別概要 109 ページ下段ですね。高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費ということで、また 113 ページの公共交通機関の利用ということで、バス会社等の関係の利用とか、社会福祉協議会のほう取り組まれているわけですけどね、この7割減というのがありますね、利用が、その7割減の分で実際3割ほどしか落ちてないというのがありますね、事業費が、決算が。例えばこっちのほうの公共事業もそうですけど、これがぐっと落ちてほとんど 831 万 6,000 円、111 万 8,600 円ですか、ぐっと落ちとるわけです。それ、民間のほうのバス会社やいろいろその観光関係のところでしょうけど、この特に人数が減るのは分かりますけどコロナで、台数はある程度出て人数がごっつい少なくなったのか、間隔をあけたり、そういうこの差といいますかね、意外と落ちてないというのがありますね、少ない割には。その高齢者福祉ボランティアのほうの、このまずこの辺の状況が分かれば。

◆椋田昇一分科会長 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課奥村上です。高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費、件数も約7割落ちておりますので、実際に利用者数1回当たりの利用者数が大き

く変わったというような状況ではない中で、事業費としては落ち幅が少ないというような状況になっています。これにつきましては、運転手さん委託しておる事業、鳥取市のバス、それから社会福祉協議会が所有しておるバスを利用しながら、運転手さんがバスの台数より、たしか若干多かったと思います。7名ぐらいの運転手さんを確保した中で、時間給という形で実際に稼働したところで運転手さんの人件費を払っているというような内容になっております。それで、バスが動いていなくても、固定的に係る経費といたしまして、そのメンテナンスであるとか、それから車検やメンテナンス費用に係るということがございました。ということと併せましてあと運転手さんの確保がなかなか困難な状況になってきている中で、ある程度、全く毎月何にも仕事がないという状況で、運転手さんをずっと登録しておくというのはなかなか困難な状況、厳しい状況ということもありますし、あと、運転業務がなくても運転手さんに出て来ていただいて、清掃であるとかメンテナンス等、そういったこともしていただくというような、そういったこともございましたので、ある程度、最低賃金ではないですけども、運転業務以外のところでもしていただいているという実態があるということで社協からも話は伺っておりました。その分の人件費分の何割かの支出ということについて、委託契約の中でそこは妥当な経費であろうということで認めたと、そういった経緯がございますので、利用が7割減になったから経費も7割減になったというところまで落ち切っていないというのが、そういった事情がございます。

一方で、公共交通の利用助成のほうにつきましては、民間のバス会社に、実際使われて払われた経費、昨年度までは上限5万円というところで、民間のバスを利用された団体にお支払いをしている補助、助成をしているという事業でございましたので、これは距離であるとか、時間であるとか、民間のバス会社に支払った額に応じて、そのまま決算額が反映されますので、その実態に合わせた決算額ということで、落ち幅といいますか、利用に応じた決算ということで落ちてると、そういった事情の違いがございます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。メンテナンスや人件費ということによく分かりました。これは2年度の予算ですので、3年度、今現在、動いていることもあるでしょうけど、コロナ禍が非常に厳しい状況で、今年も状況は多分利用は少ないのかなと思いますけどね。これはある程度、来年度予算の構成でもあるでしょうし、やはりコロナ禍の中で、大分、高齢者のほうのワクチン接種もほとんど進んでますんでね、密にならない程度の、例えば小学生の修学旅行なんかは近郊でできるだけ県内のあれを見に行ったりというのはありますわね、そういうふうを考えたりして。やはり高齢者の人も、1回分を2回行くとかね、例えば分けて、それで2回分で補助をすとか、それも必要なのかなと、高齢者に向けての。とにかく密になったらいけません、こういう施設のほうを見学やああいうのは駄目だということのだったらなかなか。だから、その辺を考えながら、件数をもう少し増やすとかね、人数を半分の乗車にして、2回ぐらい行ってもらおうとか、地区に、これ先ほどのほうの話になるでしょうけどね、社会福祉協議会のほうに出す予算で、社協とも連携しながらこの高齢者対策といいますかね、高齢者の生きがいつくりというか、その辺も必要なと思いますけどね、あらゆるコロナに向けてのこの事業の在り方といいますか、その辺をちょっとお願いしたいと思います。ちょっと、じゃあ、答弁があれば、ちょっとその思いがあれば。はい。

◆**棕田昇一分科会長** はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。評価結果等にも若干触れさせていただいています。高齢者の外出機会の確保というのが大切な事業だと思いますので、今年度から公共交通利用助成のほうの限度額も7万円に上げました。これはこの高齢者介護予防支援バスの運行範囲を、ほぼ賄えるようなそんな形で上げたりもしております。実際のところまだ実現はしていませんけれども、このバスを所有しているということ自体で、やはりこういった事態になったときにも固定経費がかかってしまうということもありますので、利用者の利用団体の皆さんに不便がないような形で、今は、公共交通利用助成は申込みをして、お金を支払ったという、それをもって助成金を出すという形になっていますけども、同じような形で民間のバスが使えるというような、例えば社協に利用者、利用団体が申込みをしたら、この高齢者バスやボランティアバスが配車されるのか、民間のほうから配車されるのかというようなそういった形になっていくのが一番いいのかな、それで、公共交通利用助成のほうにシフトしていく、その場合にはその利用回数であるとか、利用の条件をどうしていくのかということも含めて民間の活用が広がる、経費の節減にもつながると、それからサービスの向上にもつながるといようなそんな形で今後見直していく方針で、そんな方向性で社協とも協議は始めているところでございますので、この事業はしっかり充実をさせながら、経費の節減とサービスの向上に取り組んでいきたいというように考えておるところです。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、関連して、では金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。今のボランティアバスですけども、前は6台で、5台に1台が改修せんといけんっていうところを頑張っって、いろいろ意見が出たところで、結局6台を確保するといふので残った、たしか事業なんで、それで、コロナで残念ながら出る機会がないけども、次第にやっぱりグラウンドゴルフ見とつても、だんだんだんだん人も増えてきていますから、これから多分、感染対策は当然しながら需要は高まるんだろうなと思いますので、ぜひとも確保してほしいんですけども、そんな中で、僕、気がつかなかったんですけども、この財源がふるさと納税基金の繰入金で全額、ほぼ賄われているんですよ。このふるさと納税基金はこのために使われる資金としては確保されてるもんなんですか、どうなんでしょうかね。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。ふるさと納税基金の活用につきましては、主管課サイドでこの財源を要求していたりということではございませんで、あくまでも一般財源で当初組んでいたりと、あるいはその年度年度の財政状況に応じて財政サイドで振り分けが行われる予算になっておりますので、この場でこの財源がどうかというようなところは若干不明瞭な点がございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。分かりました。基本的には確保するというので、一般財源であろうが、原資が何になろうがこの運営に関しては確保するというのでよろしいですね。ですよね。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。先ほどもちょっと述べさせていただいたとおりでござ

います。高齢者福祉バスの台数の維持とかがってということが絶対ではなくて、この事業自体をいかに効率よく、それからサービスの低下につながらないようにしていくというようなそんな議論かなと思っております。基本的にはサービスの低下につながらないようなやり方というものを検討していかないといけないという思いでございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございました。先ほどの5万円が7万円になったというのね、そういう面では非常に前向きに確保されているんだなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これはいいです。

◆**棕田昇一分科会長** はい、それじゃあ、この事業についてはよろしいですか。じゃあ、ほかの件で。この件で、はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** 足立です。今のバスの件ですけども、福祉バス、ボランティアバスの維持費というのは分かります。持っていれば持っているだけで経費かかるのでその削減とは理解はするんですけども、そのところの評価に公共交通のほうのシフトのような文言がありますんで、そちらにシフトされていくのかなとは予想するんですけど、ただ1つ、今6人か7人の運転手さんという答弁がありまして、その方の雇用とかも考えればやっぱり運転手確保というのはしてほしいなど。それでそのときに直営の独自のバスを持つてではなくて、レンタルもあったりするので、その雇用もなくならないようにはしてほしいなというのが1つ意見です。

それでもう1つ、その公共交通のほうにシフトされる場合、7万円の上限でいかれるということですけども、以前からも少しお願いしてたように、今、県内で9時から4時とか制限がある中での利用だと思うんですが、公共交通を使う場合、この7万円を超えた部分はそれぞれの個人負担等々でも、1泊とか、ちょっと規制を変えてもらえるようなところで利用を上げてほしいというのは要望ですけども、その辺のこれからの捉え方っていうか、方向性、検討されてるでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。運転手の確保という点につきましてはやはりそこは大切なところだと思います。ただ、運転手の確保が非常に難しくなってきたと、高齢化してきてしまっているという実態もございました。それで運転手さんが継続したいところなのか、あるいは、定年はないんですが、年齢が70歳か75歳ぐらいのところではそれ以上の雇用は、継続はやめておこうと、やっぱり安全が第一だということがありましたので、社協もその辺には運転手の確保に非常に苦慮しておるところがありましたので、その辺りもいろんなこういった事業の見直しには整合するのかなと思っているところです。現在、だから直ちに雇用も考えずに台数を減らそうというような、そんな議論はあってはならないのかなと思っています。

併せて民間のバス会社も運転手不足というようなことがありますので、なるべくそういった大型二種なりの免許を持っていらっしゃる方の活躍の場、活動の場というのは総合的に確保していけるのが望ましいような、そんな思いでおりますし、あと、規制については若干整理が混同されてる部分があるのかなと思いましたが、高齢者バスを利用する場合には、距離とか、それか

ら時間の制限、曜日の制限がございました。そこがなかなか使いにくいということがありまして、公共交通利用助成のほうだと県外に行かれても何であってもその目的、高齢者の外出目的っていいですか、そういったことであれば上限を超える部分は自己負担で曜日も時間も関係なくお出かけいただくことができるというような内容になっております。ただ、利用がいま一つ伸びていかないのは、高齢者バスのほうが使いやすいというようなこと、社協に手配をお願いすればバスが来て、そこで自己負担も発生することがない。公共交通利用助成は自分たちで手配をして、それで一旦支払いをしてそれを持って補助金を申請をして補助金を受け取るという手間がかかるということがございますので、先ほども触れたような全く同じ内容で民間のバスが動いていくということになると一番望ましいんじゃないかなという、そういった事業にならないんだろうかということ、まだここは詰めた協議をしておるわけじゃないですけども、そういったところを目指したいというようなそんな思いでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 今コロナ渦で利用者が減少しているのは理解するので、これまでに随分人気があって、もう取れない取れないで苦情っていうか意見があったもんで、それで公共交通を使えるとなればまた違うんでしょうけど、今言われた問題点、要するに市民、高齢者が使いやすい環境をしっかりと寄り添って耳傾けていただいて、使いやすい事業にさせていただけたらなということで、要望ですのでよろしくお願いします。

◆**棕田昇一分科会長** はい、この事業についてはよろしいですか。では、ほかの件で委員からご意見ありましたら。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。事業別概要の107ページの下段の地域福祉相談センター事業費っていうのが組みれていますけど、これが25センター、令和2年度で出来上がってということなんですけど、ちょっと僕、認識不足しております、この事業報告っていうのはどっかに出てるんですかね、教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課梶でございます。事業報告と申しますと、相談の内訳件数とか。

◆**金田靖典分科員** そう、そう、そう。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。ホームページ等の掲載まではしておりません。

◆**金田靖典分科員** 冊子にはなってる。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** 冊子にも今のところ、しておりません。

◆**金田靖典分科員** 出とらんということ。

◆**棕田昇一分科会長** 御意見があれば、はい、金田委員どうぞ。

◆**金田靖典分科員** じゃあ、事業報告自体は何も、表には何も出てないってことですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。これも平成30年に設置しまして、設置運用のほうに注力しております、その内容の公開っていいですか、そういうことについてまでちょっとまだ至ってないところでございます。以上でございます。金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。もう3年経過されてるんで、そういう面では相談内容も、それから鳥取市内でのそういう相談の中身であるとかっていうのがある程度蓄積されれば、やっぱり共有するっていうことも必要だろうし、それから何が問題なのかというものみんなが分かることも必要だと思いますんで、特に事業ですから、ぜひとも何らかの形で経年的にまとめて方向性なり特徴であるとかということをやぜひとも公表して共有してほしいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

◆**棕田昇一分科会長** それは御意見ということでよろしいですか。はい。そのほかございますか。加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。加藤です。事業別概要 113 ページの上段の老人ホーム入所事業費ですけど、人数がなごみ苑 90 人、横しはちょっとよう読まないですけど、26 人、隣がかなび園。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員、申し訳ない、もうちょっと言語を明瞭に、すみません。私が聞き取りにくくて。はい。

◆**加藤茂樹分科員** なごみ苑 90 人で隣が、ちょっと字が読めれません、26 人。

◆**金田靖典分科員** 母来寮。

◆**加藤茂樹分科員** 母来寮が 26 人、かなび園が 1 人ってなってますけど、これ入れる、確保している人数、人数っていうか、部屋数はあるんですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** 確保数というのがあるのが、なごみ苑が定員があるというところになります。なごみ苑は鳥取市の施設でございますので、養護老人ホームということで、この入所措置のために活用している施設になります。ということで、なごみ苑の定員が 90 人でございます。それからそこで足りない部分、これは契約で他都市とやっているものです。かなび園につきましては出雲市のほうにあります視力障がい等の方にも対応できる施設ということで、必要に応じて、鳥取市のほうで措置が必要な方を入所していただいているというようなことでございます。母来寮についてはそういった特別な何かはございませんが、なごみ苑のほうが満床の場合に受け入れていただいているというようなものでございまして、これはなごみ苑定員 90 に対して 90 人というのはほぼ常に出入りがありますけれども、マックスの状態に入所されている方がいるということになりますし、母来寮のほうはその状況に応じて受入れ可能かどうかということで、なごみ苑で受入れができない場合、お願ひをして母来寮に入らせていただいているという実人数になります。延べ人数でいくと、なごみ苑は年間通して出入りがありますので、延べ人数で申し上げますと 1,094 人という状況ですし、母来寮は月ごとの人数、延べ人数というのは月ごとですけれども、母来寮が年間で 258 人、それから、かなび園につきましてはお 1 人の方が 1 年間通して入っておられましたので延べ人数で 12 人というような、そんな状況になっております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** ちょっとごめんなさい。もう一度確認ですけど、かなび園は鳥取市じゃなくって出雲市にあるんですか。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。かんなび園は出雲市にある養護老人ホームでございます。それから母来寮は湯梨浜町でございます。以上でございます。

◆椋田昇一分科会長 加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 はい。分かりました。ということは結局、これ鳥取市なんで鳥取市の人が湯梨浜と出雲市に行かれて、入られてるっていうことですよ。

◆椋田昇一分科会長 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。そういうことでございます。

◆椋田昇一分科会長 加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 はい。これちなみにですけど、個人負担とかいうのはあるものなのか、幾らなものか分かります。

◆椋田昇一分科会長 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。この養護老人ホームへの入所措置というのが、老人福祉法の第11条に基づいて行われている措置でございます。事業の概要にありますけれども、在宅で日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して、心身の状況、環境等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行うということで、この措置費につきましては一義的には自治体が、鳥取市が負担をするということで各施設にお支払いをしています。これは、もともとは国のほうの基準もございまして、あとは自治体の条例等で定めております。その上で、個人負担については所得の状況に応じて、全く所得が一定の水準に満たない方は、個人負担はございませんし、所得の状況に応じて細かく条例のほうで定めております。あと、扶養家族がいる場合は扶養家族の負担も定められておまして、その方を扶養している親族・家族がいらっしゃる場合は、家族もその収入に応じて一定の負担をしていただくことになっております。ただ、なかなか措置費全額を負担できるような方はほぼいらっしゃらないようなそんな状況ではございます。状況に応じて負担をいただいておりますのが、このページの事業別概要の左のほうの欄でございますが、財源のその他5,570万7,000円、これが御本人の負担、あるいは扶養家族の負担等で負担をいただいたものでございます。支出の1億9,587万6,000円というのが、鳥取市が各施設に措置費として決められた金額をお支払いしているものでございます。以上でございます。

◆椋田昇一分科会長 そのほかございますか。では、関連して金田委員。

◆金田靖典分科員 今、加藤委員のほうから出たこの5,500万の自己負担分ですけども、これは内容的には食費であるとか、居住費であるとかという辺りのことを指しているんですかね。

◆椋田昇一分科会長 奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。算出方法が住居費、居住費とか食費という形で計算がされておりませんで、措置費、事務費も含めて居住費であるとか、その施設の運営経費といいますが、1人当たりの措置に必要な経費として幾らというような金額が決められておるといような内容ではあります。具体的に食費が幾らなのか、居住費が幾らなのかというそのもともとの算出根拠としてはあるのかも分からないですけども、そこまでの定めは積算根拠というものが示されてはおりません。

◆椋田昇一分科会長 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ということは事務費と事業費を含めた形での昔でいう措置費の一部負担金がこの5,500万、117人分で1人当たり47万円かかっているんです、年間で。事務費、事業費も含めた形での措置負担金。それでこのたび、低所得者の食費のあれが変わったじゃないですか、単価が。変わるでしょう。それはここには反映されないんですか。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。介護報酬等の見直しのところのは、反映はされておられません。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** それを聞いて安心しました。そうでなくても1人が47万円もかかって月額2万円もする、そんなことはない、4万円だ、月額4万円の負担が家族も含めてかかるのに、その上に、これに関連して食費等々が倍にでもなればとてもじゃないけど。そもそもなごみ苑にしても母来寮にしても低所得者の方の利用ですから、大変なことになるんじゃないかと思ったわけです。そうではないわけですね。

◆**棕田昇一分科会長** ええ、一応じゃあ、確認の御発言。はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。措置費の自己負担に関しましては、これまでも消費税の増税であるとか、そういったところも反映はされてきておられません。このたびの介護報酬の関係も自己負担のほうについては、反映はされておられません。ただ、逆に事業者のほうに対しては、運営している事業所、事業者に対してはその見直しも必要ではないかという議論はしておるところでございます。鳥取市のほうが措置として負担する措置費、こちらは若干なりとも見直しをしていかないと運営が厳しい面もあるということは何つてはおるところでございます。ただ、負担金には反映されていないです。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 今の答弁だとちょっと僕が心配するのとちょっとずれているような気がしますね、ちょっとこれは保留にさせていただきます。また、勉強させていただきます、改めてね。はい。ありがとうございました。

◆**棕田昇一分科会長** この事業については、ほかよろしいですか。じゃあ、そのほかのことで、はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。事業別概要の114ページ下段、在宅介護予防事業費についてですけども、たしか総括質疑でちょっと話がされとったと思うんですけど、確認も含めて。この事業費の決算の内訳と、それとこのチェックリストシステムがどういうシステムなのか具体的なことと、どういうところで活用されとるかっていうことと、あと、最初2,000人分を想定していたんだけども、一応ここには成果として、専門職による訪問及び指導が延べ100人にとどまったということで、この専門職を2,000人分を想定して確保されとったんじゃないかなと思うんですけども、専門職の方のその辺の対応っていうか、職員が減ったのか、それともほかの仕事のほうを重点的にされたのか、その辺のことを教えてもらえますでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。まず、事業費の内訳ですけども、114ページのその下

段、事業の成果でございます。チェックリストシステムの導入、それから専門職による訪問及び指導、それから介護予防に資する映像資料の作成及びケーブルテレビ放映というところで、映像資料の作成とケーブルテレビの放映につきましては、これは十数万円ぐらいの決算だったというふうに理解しております。あと専門職による訪問及び指導延べ100人で、これが先ほども御指摘ございました、決算総括質疑でもございました。当初は2,000人程度の予算計上したときの資料でありましたけれども、この内訳が実績では100人だったということで、補正予算計上したときの要求額が615万ほどありましたけれども、決算の内容としては35万円程度で収まっております。その差額が一番上のチェックリストシステムの導入というところで、大方300万強がチェックリストシステムの導入というような内容です。ちょっと正確な数字は確認が要りますけれども、おおむねそういった決算の内訳になっております。それで、2,000人程度予定していたのが100人の実績だったということで、総括質疑でもございました。緊急事態宣言が出ておたっしや教室も中止にしたということで、自宅にずっと籠られるということでは、状態というものはますます悪くなっていくということが懸念されました。介護サービスについては当初より可能な限り事業の継続をということで事務所には呼びかけておりましたけれども、公の施設の中止と共にこういった公の事業も一旦中止にするということにさせていただいたところです。そういう中で、おたっしや教室の利用者、申込者ですね、年間の申込者がその時点で136人いらっしゃいました。それで、これが17地区で136名で、4週を4か月クールでやっておりましたので、それを掛け合わせところで2,176人、これを想定をしたところです。それで総括質疑での答弁ともあったと思いますが、最初一回りは利用訪問、自宅に訪問をして状態を聞き取り、それから自宅でできる運動指導を行って、また、様子を、経過を見に行くというようなことをやったんですが、緊急事態宣言が解除された後は、もしも外出を自粛されたい方というは伺いますよということをやらずと呼びかけてはおりましてし、ホームページ等にも掲載をしていましたが、実際に皆さんが緊急事態宣言が解除されて教室が行われるのであれば、そこに行くということで実際に皆さんお仲間の、お友達の顔を見ながら、マスクをして熱を測って消毒をしてっていうことはありましたけれども、出かけられたいということで希望がなかった、ずっと準備はしておりましたけれども、希望がなかったというようなことで、実績としてはその緊急事態宣言が発令されていたあたりの100人で終わったというようなことです。

あと、専門職に関しましては、おたっしや教室を実施しているさんびるになりますけれども、さんびるがおたっしや教室でも全戸を回って送迎をしておりますので、その手間が全く同じであると、教室をするのではなくてそれが自宅のほうでの訪問に変わるというようなことで、おたっしや教室の事業費自体は落ちております。下がっておりますけれども、その分が訪問のほうに振り替わっているということで、総事業費としてはそう大きな差がなく実施ができているところがございますし、やり方として、こういうやり方ができないのかということの検証ができたというところです。実際に手配をしておった専門職が余ったというのではなくて、送迎をして迎えに行き皆さん同じ場所でおたっしや教室をやるのか、送迎をするのと同じように自宅を回って同じくそういった運動指導をされる方、あるいは口腔ケアであるとか、そういった資格を持っておられる方が自宅を訪問されるということで、手配をしていた専門職が余ったとかいうことでなくて、

場所が変わったというようなそんなやり方ができたというようなのが状況でございました。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。ちょっと今、答弁でちょっとなかったんですけども、チェックリストシステム、これのこと、ちょっと教えてもらえますか。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** 申し訳ありません。完全に飛ばしてしまいました。チェックリストシステムというのが、今、全国でもいろいろと展開をしておられるような企業がございまして、これまでは紙ベースでチェックリスト、要支援の認定を受けとられない方でもチェックリストというようなことで体の状況を、身長であるとか、体重であるとか、それから生活状況を聞き取りながらフレイルが懸念される、あるいはフレイル状態に入っていないかというような方、要支援1、2がなくても総合事業が利用できるようなということで、介護保険の事業も変わってきておりますけれども、その紙ベースでこれまでやっていたものが、そのシステムで聞き取りながらタブレットパソコンなんかを持って行って聞き取ってだけで判定が出てくる、あるいはその方の身体状況、あなたは今、こういう状況です、こういったところに注意をしなければいけないというのがその場でプリントアウトできるようなそんなシステムが開発されておって、全国で今、普及しているというような状況がありましたので、パソコンとプリンター、持ち歩けるものですけども、そのパソコン・プリンターと併せてそのシステムですね、ソフトを導入したというような内容になっております。その場でちっちゃいプリンターでプリントアウトをして結果がすぐ見ていただけるというような内容のものです。すみません。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。大体分かりましたけど、このチェックシステムですけども、これはさんびるさんの専門職さんが活用されておるということでよろしいですか。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。これはさんびるではございませんで、直接市が持っているところでございまして、実際の運用といたしましては、要支援等のケアプランを立てているのが包括支援センターになりますので、どこかの事業所に持っていただくというようなこともたしかやってみたはずですけども、基本的には包括支援センターの専門職が持って出かける。それで、要介護認定を受けておられない方ですね、そういった方の健康状態を聞き取ったりするときに使っているという内容になっておりますし、それ以外にもサロンであるとか、地域のそういう集いの場で、保健事業と介護予防の一体的事業というようなことで、地域と一緒に取り組んだりしておりますので、そういったところに保健師等が持って出てフレイルが疑われるような方をいち早く診断がその場でできるような、そんな使い方を今はしているところです。これからもそれ以外のところでもいろいろな活用方法が考えられるんじゃないかなということで、積極的に活用したいというような動きを、今、しているところです。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。今、詳しく説明していただきました。本当でなかなか外に出る機

会がなくて、自宅のほうで過ごされる時間が多くて、こういったフレイル予防のため、防ぐためにもしっかりこのシステムを活用していただきたいなど要望して終わります。

◆**棕田昇一分科会長** この件についてはよろしいですか。そのほかございますか。加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。加藤です。118 ページの上段の難聴児補聴器購入助成事業費ですけども、30年が4件、元年が7件、2年度が4件です。それで、これは補聴器の購入・修理等があるんで、同じ人修理云々が関わっているんかも分かりませんが、これ、対象者っていうのが本市にはどれくらいおられるのかっていうのは、把握はされておられるのか伺います。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。身体障害者手帳をお持ちの方でありましたら、市のほうで把握ができるのですが、正確な対象者の方の数字というのは前年の実績とか、そういったところからという形で把握しているような状況でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。分かりました。ということは、対象なんだけど、こういう助成事業があるっていうのは分からない人もおられるっていうことになるわけですね。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。そうですね、ちょっと広報が行き届いてない場合はそういったことがあるかと思いますが、なるべくそういったことがないように、例えば学校とか、あらゆるサービスの事業者とかいうところもお知らせしたりということで広報に努めていきたいと思っております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。分かりました。しっかりとこれは要望として広報はしっかりとさせていただくようお願いします。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** この件についてはよろしいですか。そのほかございますか。足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。足立です。事業別概要 109 ページの上段の温泉で元気しゃんしゃん事業費ですが、これは、今コロナ禍でできた事業のように見えるんですけど、何か以前から温泉を配るとかっていうのは施設ごとでやっておられたのか、まずその辺からお聞かせ願えますか。

◆**棕田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課梶でございます。温泉配湯につきましては、吉岡温泉の温泉組合さんのほうが、11月にございます介護の日に温泉を配られるというボランティア活動をしておられまして、その支援を市のほうもさせていただいていたところでございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。今コロナ感染者の特別交付税のほうでこの措置がしてあるんですけど、そのきっかけがボランティアで吉岡温泉の方々がやられたということですが、今この事業費とすれば何施設かに配られていると思うんですけども、この予算の中で実施された件数なり、場所なり教えていただけますか。

◆**棕田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課梶でございます。件数につきましては、この事業別概要、温泉配湯料の委託先のところに書いてございます。延べで30件、30施設に配湯させていただいております。施設内容としましては、高齢者施設でありますとか、障がい者の施設でございます。ちょっと施設名までは手元にございませんが、そういう施設に配湯させていただいております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 延べということになると、複数回行っているという理解はしていいんでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。当初、仕様をつくりましたときに2回程度まででしたらということで仕様とさせていただきますので、やはり複数回配湯させていただいている施設もでございます。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** この最後の評価結果のところに、国の補正予算、呼応してとありますが、この国の予算がなくなったらこの事業というのはなくなるのか。言いたいのは、やっぱりそういう施設で温泉というものに入る喜びが多分今回知られたら続けてほしいなというようなことも考えるわけで、国の事業が終わったら終わりということではなく、次のことも考えてほしいなという思いの中で、今後の方向性をお聞かせください。

◆**棕田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課梶でございます。この事業、やはり事業費としましては、この特別な交付金がありましたのでさせていただいたところでして、市としてはこの事業で終わらせていただきたいなと考えております。この配湯事業させていただくに当たりまして、この非営利法人の鳥取県地域観光推進研究所さん等にもノウハウを持っていただいたところで、できましたら民間のほうで、もし収益性があれば続けていただきたいなという思いも持ってこの事業をさせていただいたところでして、ぜひ民間さんのほうでしていただければなという思いがございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 決算審査なので、これ以上言いませんけど、また次の機会にとと思いますが、ふるさと納税、先ほどバスのほうでも使われておる高齢者向けのサービス、行政サービスに対するの使い方があるのであれば、これも喜ばれるんじゃないかなと思ったとこの意見で終わります。

◆**棕田昇一分科会長** この事業についてはほかにございますか。よろしいですか。では、ほかの件でいかがでしょう。では、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 事業別概要 116 ページの上段の砂丘ふれあい会館管理費です。この事業はこの前も今年度の補正なんかで出たと思いますけど、この運営管理費、この中身ですけど、その他の304万5,000円っていうのがありまして、それ、行政財産使用料ということですけど、この内訳なんですけど、これ、指定管理者制度でこれ入場料なのか、入浴料なのか、その辺の収入なのか、

非常に赤が出て非常に少ないからまた補填するという格好のような補正のようですが、この内容とその国・県支出の分の、これコロナかも分かりませんが、その辺の詳しい内訳をちょっとお願いしたいと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。国・県支出金の646万2,000円は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用料収入等が減って管理運営費が賸えない、基本的な施設の管理運営に不足する部分を補うためのものでしたので、新型コロナウイルス臨時創生交付金が充てられているものでございます。補正予算の669万円に対してこの国・県支出金646万2,000円で若干差額がありますけれども、すみません、ちょっとその差額分については別の経費であったというふうな記憶がございますが、若干その確認取らせていただきたいと思います。あと、その他財源の304万5,000円ですが、このその他財源の304万5,000円の内訳といたしましては、行政財産の使用料とそれから社会福祉協議会光熱水費負担金とございます。これは施設利用料とか利用料ではなくて、行政財産使用料の部分は金額は僅かなものですが、施設内にある電柱なんかの中国電力からの使用料が若干入っているもの、それで、この304万5,000円のほとんどはその他財源の諸収入、社会福祉協議会光熱水費負担金が当たっておりますけれども、これにつきましてはふれあい会館の中、合併前から一部社会福祉協議会が運営するデイサービスセンターが入っております。それで、そのデイサービスセンターの運営は引き続き行っているものですが、その光熱費につきましては介護保険に係る事業、事業収入がありますから、相応の光熱費の負担をいただいているというような内容になっております。具体的な数値、ちょっと確認をいたします。

◆**棕田昇一分科会長** あとで。このまま。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** いや、あとで、はい。

◆**棕田昇一分科会長** あとでね。寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。要するにその入浴料っていいですか、その使用料、一般の方からではなしにそれは全部社会福祉協議会に全部入ると、そちらは。社会福祉協議会から光熱水費とか、施設全体の使用料という格好で見られるということですよ、この304万5,000の内容は。そういうことですね。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。ここの指定管理はエヌ・エス・アイという企業でございまして、指定管理は民間事業者に出しておりますけれども、その建物の中で温泉以外の一部社協が運営しているデイサービスがありますので、デイサービスに使っていただいている。それで、その部分の光熱水費は社協に負担をしていただいているというものです。使用料とは全く別のものになります。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。あまり実情が分からんもんですから、要はほっとスイミングプールとは別個の、まあ建物が一緒みたいな感じだけど、別々の管理体系ということで、今回はそのふれあい会館、社協のほうの関係の分での決算ですという、そういう話ですわね。それで、私、考え

るのはほっとスイミングプールは今はやりで、なかなか温泉部分が非常に多いというのは聞いていましてね、ぽかぽか温泉とか、ごっつい人がおられる、一遍も行ったことないですけど、人が多いということを聞きますしね、今の時代でごっつい車で、みんなが。ですから、非常に売上げが減るとするのはちょっとなかなかね、と思ったもんですから、ほっとスイミングの。これはあくまでもふれあい会館のほうの話ですということですね。分かりました。それでよろしいですね、社協の関係で。

◆**棕田昇一分科会長** じゃあ、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。申し訳ありません。ちょっと混同をしておりました。砂丘ふれあい会館管理費はプールとそれから温泉と、建物が別ですけれども、これは同じこの砂丘ふれあい会館管理費の中に入っております。それで、プールは独立していますけれども、温泉のほうで福部ふれあい温泉ですか、その建物の中の一部で社協がデイサービスを運営しているというものでございます。それで、ここの砂丘ふれあい会館の管理費については、令和2年の4月、昨年4月1日が更新でしたので、これまでのプールの利用者も過去の平均を見ると減っているということもあって、その辺の見直しは、利用者の見直しもした上で新たに令和2年から5年間の指定管理料算出はしておったんですけれども、コロナでの補填といいますか、管理費の不足分の補填は、これはまたあくまでもさらに減っている部分と、コロナの影響で明らかに減ったという部分でございまして、すみません、その他財源については社協の光熱費でその利用料と関係ない部分が財産収入としては鳥取市のほうに入っているというようなものです。確かに利用者は随分減ってきているというような状況がございまして、すみません。かえってややこしくなったかも分かりません。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。要はスイミングプール、水泳プールですね、エヌ・エス・アイ、これも含まれるということですね、ふれあい会館も。ですから、分配とかその辺分からないということでしょうかね、その辺の補填は。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。それぞれ別々で収支はして、その上で合算をしたものがここに計上されていますので、内訳も全て施設ごとに分かれております。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。分かりました。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。加藤です。121 ページの上段、コミュニケーション支援事業費ですけど、ちょっと教えてほしいんですけど、これ議会改革検討委員会とかでも今後の議会の在り方で手話通訳導入っていうのが議論されているんですけど、これ、障がい福祉課1名、さわやか会館2名、鳥取県東部聴覚障がい者センター2名っていうのは、これ、資格を持った手話通訳者5名はもう既に、確実に確保されているっていうことですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございまして。障がい福祉課分については直接市のほうで雇用しておりますし、それぞれさわやか会館は社協、あと、東部聴覚障がい者セ

ンター様は聴覚障がい者センター様、それぞれ委託経費の中でこの人数を確保してございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。分かりました。いや、手話通訳者の数もないっていう話だったんで、その確認でした。はい。いいです。いいです。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。これ結局、手話通訳はコミュニケーション支援事業費には入ってくるし、この下の聴覚障がい者の意思疎通のここにも関係してくるんですけども、その要請によって手話通訳者っていうのは、実際には増えているんですか。確保できているんですかね、どういふふうな経過になっているのか教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。聴覚障がいの方の求めに応じてそれぞれ現場に出て手話通訳していただいたりっていうことなんですけども、そうですね、なかなか予約が重複して出れないというようなお話も伺っていますし、タイミングが重なってしまったら派遣ができないというようなこともあったりするので、そういった意味では十分とは言えないかもしれません。もう少し十分な数がいて、全ての求めに応じるだけの体制ができればというのが一応理想ではあるかなと思っております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。鳥取県は手話通訳条例なんかもつくって積極的にやって、議会なんかでも、今、加藤委員が言われたように、導入を考える必要があるんじゃないかという検討に入っているものですかね、ぜひともそういう面では手話通訳ができる人を確保、増員を支援していただければと思います。はい。それはいいです。

◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。

◆**金田靖典分科員** 続けていいですか。

◆**棕田昇一分科会長** じゃあ、ちょっと金田委員、はい、どうぞ。

◆**金田靖典分科員** 長寿社会課が終わりそうなんで、まだ終わらんでいいんですけども、8期のいよいよ介護計画が今年度からスタートしているんですけども、御苦労さまでした。7期の3年間を取り組まれて、非常にサービスが多岐にわたっているわけですけども、特に施設サービスの関係では7期で本来計画していたことが積み残しになっているようなこと、それから8期の中で何とか宿題にしておきたいと思われることがあって、7期の積み残しの件で結構ですから教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 事業別概要でいうと110ページ辺り、そこに限定してではないけれど。

◆**金田靖典分科員** 110ページと111ページですね。昨日通告しといたんですけどね、聞きますよって。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** 申し訳ありません。特別会計のほうの事業を探していました。失礼いたしました。第8期の計画というところで作成費用を上げておりました。これまでも議会

の一般質問等でも答弁をさせていただいているような内容ではございますけれども、第7期の介護保険事業計画、この第7期の期間では地域包括ケアシステムの深化・推進ということで、地域包括ケアシステムの充実に取り組んできたのかなというふうな総括はさせていただいております。実際、地域包括支援センターの再編・拡充等にも着手を始めました。具体的には今年度から昨年度、今年度と形になってきておりますけれども、地域包括ケアシステムの深化・推進ということに重きを置いた第7期だったのかなというふうな総括を感じているところです。

一方で、今、金田委員さんからもございました、施設整備においては介護付きの有料老人ホーム、これ地域密着型ということで公募等をしましたが、整備ができなかったというようなものもございました。これもなぜ公募がなかったのかというようなことも、事業者の皆さんの意見を聞きながら第8期に、このたび広域型というようなことで公募もさせていただき、事業者からの提案を持っているようなそんな状況でもございます。あと、介護予防ということで、新たに介護予防日常生活支援総合事業なんかも始まる中で、鳥取市独自の基準緩和型のサービス事業を短期集中サービス等にも取り組むことができたのが第7期の成果だったのかなということで考えております。

第8期はそれらを受けまして、健康づくり、それから介護予防の推進、それから包括的な支援体制の構築、あと、認知症施策についても重点的に取り組んでいかなければいけないのかなということで、第8期の計画策定に至っているというようなことで総括したところでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございます。この8期の中で25年がいよいよ近づいてきますから、直前になってきますから、その辺では高齢化がいよいよピークに向かう中で、総合的にどこが大事で、どこが薄くていいという話でなしに、総合的にやっぱりこの7期で地域包括のほう進められたということであれば、それも進めながらも、まずはきちっと最終的な施設受入れというのがなかなか国のほうが、金をつけないというところがあるんですけども、そうはいっても、やっぱりどこかで支的的な、24時間365日きっちりと生活を確保してあげるということも大事なわけですから、その辺りは引き続き課題として取り組んでいただければなというふうに思います。御苦労さまでした。また、次の8期に向かってよろしく申し上げます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** 先ほどのコミュニケーション支援事業に関連してくるんですけども、この事業、平成30年度から3か年、事業成果しとるんですけど、どれくらい前からされている事業なんでしょうかね。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。ちょっと調べさせていただけたらと思いますが、後ほどよろしいでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。といいますのが、今、加藤委員も言われたとおり、改革で議論しているんですけども、絶対量が足りていないと。県も優先的に捉えていくというようなことですので、

成果というか、手話通訳者が増えているのかな。それとも今後、この5名というんでなしに、通訳者を増やしていく計画というか、今後の対策とか持っておられたらちょっとお聞きしたいですけど。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。手話通訳ができる方というのはどんどん増やしていくべきかなというふうに考えておりました、先ほどの事業別概要でいきますと121ページ上段のほうでは、これは手話通訳奉仕員養成研修事業というのが事業概要のところで下から2行目のほうでございますが、手話奉仕員といいますのは、手話通訳できる方、3つぐらいランクがありまして、まず一番、国の認定試験などを合格した人というのが手話通訳士という方で、県のほうの研修事業で厚生労働省のプログラムで登録されるのが手話通訳者、あと、日常会話程度という、市の研修を修了した方というのが登録できるのが手話奉仕員というようなことであるのですが、市のそのコミュニケーション支援事業のほうでは手話奉仕員の養成研修というのをやっております、日常会話程度の手話ができる方というのを、研修を受けていただいて増やしていこうということでやっておりますし、121ページ下段のほうの聴覚障がい者意思疎通支援事業、これはより専門的な対応ができる方を養成するというような意味合いで県のほうで行っております、市は負担金をお支払いするような形なんです、こちらのほうでは手話通訳者養成研修というのをやっております、これもその研修終了者を増やしていったら、より高度な手話ができる方を増やしていこうということで、裾野を広げるような取組をしているところでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** それで、実際的には増えていっているんでしょうかね。このお金というか、決算額で増えていっていますよというふうには分かるんですけども、実績としてどのように増えていっているか分かりますか。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。研修自体は毎年度やっておりますので、その分だけ研修終了者・登録者というのは増えていっているとは思いますが、実際に現場に出て活躍していったりという方がどれぐらいいらっしゃるのかというところまでは把握していないところでございまして、実際のその登録者の数もちょっと今、数字を持ち合わせておりません、具体的な人数がどれくらいというのは、ちょっと今、分からないような状況でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。事業として計上して進めていくんです。やっぱり現状をちょっと把握しておかないといけないし、トップは一番、国の通訳士でしょうけども、やっぱり裾野を広げていかないと増えていかないとあると思いますんで進めていってほしいと思います。それと、前々からも聞いたんですけど、手話にも方言みたいいろんな分野があって、日本だけでも何か幾つかあるみたいに聞いていますし、なおかつ言葉を発せないにしても国際手話、このたびのパラリンピックとかあったんですけどね、その中での国際手話というもののすごく認識がな

くて、これも含めて進めていかないと、これから発展させるためには、これからグローバルになっていくのに、手話は実は外国手話ができないよとかいうことになっちゃ困るんで、そこも含めて、本当は一番国際的に統一したらいいと思うんですけど、なかなか大変だと思うんですけどね、それも含めての作戦というか、計画を立てていかないと手遅れになりそうな気がするんです。というようなことで、それも含めて力を入れて行ってほしいと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 今のは、御意見ということでもいいですか。

◆**魚崎 勇分科員** 意見です。はい。

◆**棕田昇一分科会長** ちょっと委員長交代します。

◆**浅野博文副分科会長** 棕田委員長。

◆**棕田昇一分科会長** はい。今、何人もの委員から、いろんな意見出ましたけど、ちょっと私のほうからも1点だけ。先ほどまでの質疑聞いていても、現状把握とか、あるいはもっと増やしていかないといけんけどというふうに言いながら、目標設定とか、そういう実情をしっかりと把握した上で、あるいは需要と供給の関係等もしっかり分析した上で、これからの事業を組み立てていくと。だから、この事業についての総括・分析をしっかりとやって、それは決してこの事業を否定する人は多分誰も、一人もいないと思うんで、むしろこれから、今日各委員から御意見が出たような諸課題にしっかりと取り組んでいただくためにも、しっかりとした把握なり、目標設定なりをしながらやっていただきたいということだけちょっと私のほうからもお願いしておきたいと思います。特に答弁、結構ですけど。そのほか、御意見ありますか。よろしいですか。はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。先ほど確認すると申し上げた点について、1点御報告をさせていただきます。116 ページの上段の砂丘ふれあい会館管理費、その他財源の内訳でございます。申し訳ございません。ちょっとうっかり見落しておりました。左のほうの欄の右側にその他財源の内訳というのがございました。この下のほうの雑収入 292 万 5,000 円、これが全て社会福祉協議会からの光熱水費でございます。それから上のほうに残りの 12 万円という記載があります。これは、すみません、私が勘違いをしておりました。主なものといたしましては、指定管理者がプールの中で水泳用品の販売をしております。その販売につきましては自主事業ということで、ここの売店の売り場面積に相当する場所代として行政財産使用料、それからそのほかにも鳥取市の備品でないマッサージ機等を設置しておりますので、その設置に係る面積分の行政財産使用料をいただいているもの、あと、社会福祉協議会がデイサービスセンターのために利用している職員の駐車場、この部分の使用料として行政財産の使用許可を出し、行政財産使用料を受けているというのが合計で 12 万円というような内容でございました。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 本件については質疑を終了させていただいてよろしいでしょうか。まだ御意見ありますか。本件といいますのは決算認定のうち、歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分ということで、特別会計のほうはまだこの後です。

◆**金田靖典分科員** 福祉部全部の話。

◆**棕田昇一分科会長** 全部ですよ。はい。じゃあ、はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** 123 ページの下段の障害福祉サービス事業所等支援事業費ですけども、就労

支援事業所にマスクを発注し、受注機会の創出に寄与したっていうんで、布マスクを購入しているのがあるんですけどね、これはアベノマスクじゃなしに、購入されてどうされとるんでしょうか、布マスクなんですけど。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。こちらで作製しました布マスクにつきましては、ちょうどマスクが店頭にないような時期でございまして、市内の保育園の園児用にとということで各保育園のほうにお配りしたのと、あと、一部窓口用にとということで話をさせていただきました。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** ということなら、大人用っていうんじゃないくて子供用に作ってもらって、それを園に配ったっていう感じですね。

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。どうぞ、はい、田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。園の分は子供用で、窓口用は大人用一部っていうのがありますけども。はい。そのとおりでございます。

◆**加藤茂樹分科員** 分かりました。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかありますか。課ごとでは必ずしもありませんので、全体の中で。では、金田委員どうぞ。

◆**金田靖典分科員** すみません、どうも。117 ページの重症心身障がい児者等日中支援事業費っていうのがあるんですけども、これちょっと数字を教えていただければいいんですけども、登録事業者が30登録、事業所がされているんですけども、実際の利用実績の実数っていうのは何人のお子さんが利用されてるのかっていうのがわかりますかね。117 ページの下の段です。

◆**棕田昇一分科会長** 117 の下ですね。

◆**金田靖典分科員** はい。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** 障がい福祉課田川でございます。ちょっと手元に実際の人数というのは持ってないのんですけども、在宅の重症心身障がい者、対象者としては大体100名ということで、市内ではいるということで把握しているところでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 対象者っていうことは就学児童の対象者が100名っていうことですよ。これの対象児はデイサービスですから、ということでもいいんですね。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。卒業してっていう方も一部いらっしゃるんですけども、おおむね在学の児童数という、未就学者もございまして、おっしゃるとおりでございます。

◆**金田靖典分科員** じゃあ、続けていいですか。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 120 ページの上段ですけども、相談支援事業費っていうのが120 ページの上

段です。市内8か所の指定相談支援事業所で相談支援事業を委託しているんですけども、ここに事業実績として相談件数が3万5,735件ということが上がっていますが、この後に、今後の課題・方向性のところに、問題解決に向けて高い専門性を有する相談指導員が必要とされているとは書いてあるんですけども、それでどうされるおつもりなのかっていうのを教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。虐待事案とか、困難な対応事例というのが増えておりまして、そういったことに対応できる、より専門的な、精神保健福祉士だったり、社会福祉士であったりというような、より専門的な対応ができる相談員というのを増やす必要があるかなということ考えているところでございますが、この促進としましては、その委託料で、専門の相談員は若干委託料の単価を高くしたりしているんですけども、そういったところで促進するような手立てを考えてはいきたいというふうには考えております。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。そういう形での対応をしたいということで、その下に評価結果の中段のところに相談支援事業所の業務は増加しているとなっているんですね、評価の中に。ところが、上見ていただくと相談対応件数3万8,000から3万6,000、3万5,000と落ちているんです。これは中身が濃くなったんですか。

◆**椋田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。特に令和2年度は件数が落ちておりますが、相談を受けるやり方としましては、訪問して行って相談を受けたり、また、来所していただいて相談を受けたり、あるいは電話を受けたりというようないろんな方法があると思いますが、令和2年度については特にその訪問相談とか、来所の相談というのがかなりの数減っております。令和2年度はそういった面でコロナの影響があったかなというふうに考えておりますし、対応事例としましては困難事例ということで報告が上がっている件数というのは増えているっていうことは承知しております。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 今の件についてはよろしいですか。はい、そのほか。

◆**金田靖典分科員** 福祉終わりそうですね。

◆**椋田昇一分科会長** なければ終わりますし、あれば続けます。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** なら、最後1つだけね。6月のこの委員会のときに、生活福祉課のほうからフードバンクのことについて報告いただきまして、一般質問でこのたび取り上げさせてもらって、お世話になりました。最終的にああいう形で、議論にもここであれだったんですけども、最終的に昨日、課長のほうから確認事項ということでいただきましたので、常任委員会ですので一応確認だけさせていただければと思うんですけど、よろしいでしょうか。

◆**椋田昇一分科会長** 決算に関わりますか。

◆**金田靖典分科員** いや、決算関係ある。

◆**椋田昇一分科会長** はい。

◆**金田靖典分科員** 昨日報告いただきまして、3点、結果的には到達したのかなと思っています。

1つは生活保護の利用者がフードバンクを利用した場合の収入認定に関しては、支給日から支給日の間の1回目は算定しないということ、それからその適用に関しては4月1日に遡ってするということ、4月1日以降に今言った支給日から支給日の間の1回目に収入認定した方の保護費に関しては、それは返金をすると。この3つを確認させてもらったんですけども、以上で確認よろしかったですかね、部長。

◆**棕田昇一分科会長** これは枡谷課長ですか。はい。

◆**枡谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枡谷です。今回、議会の答弁でもありましたフードバンクを利用された方への取扱いということになります。国の通知のほうは3月末に発出されまして、4月1日から適用するということがありまして、それを受け、市のほうでも対応、取扱いについて整理しまして、7月1日からの施行ということにしておったところですけども、このたび答弁をされましたということで、4月1日に遡って、それまで今年度11件8名、生活保護受給者の方がフードバンクを利用されていまして、5件4名の方の収入認定をしていたところになりますけども、これらの方について再度確認をいたしまして、初回の利用の場合には収入認定を取り消して返金すると、そういった対応を取っていきたいと考えているところです。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、今の件。

◆**金田靖典分科員** はい、今の件。

◆**棕田昇一分科会長** はい、どうぞ。

◆**金田靖典分科員** 委員長の計らいで、6月議会の常任委員会でありがとうございました。そういうことで、そういう結果になりましたので。それからフードバンクはもっともっといろんな人に利用していただきたいと思っておりますので、対応ありがとうございます。お世話になります。

◆**棕田昇一分科会長** では、田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** 失礼します。障がい福祉課田川でございます。先ほど魚崎委員様のほうからコミュニケーション事業がいつ始まったかというような質問をいただいております、その回答よろしいでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、どうぞ。

○**田川新一障がい福祉課長** コミュニケーション支援事業を開始したのが昭和58年からという形になっておりますが、現在の形に近いものになったのは平成18年、障害者自立支援法施行後というような形になっております。また、併せて手話通訳者等の数についてでございますが、今年度の登録者数としましては、手話通訳者が30名、前年度から3名増えた形になっております。また、手話奉仕員の登録者は44名、これは前年度から4名増えた格好になっております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** では。

◆**加藤茂樹分科員** ちょっと関連して、いいですか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、加藤委員どうぞ。

◆**加藤茂樹分科員** ごめんなさい。今ので、手話通訳士は分かりません。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** 障がい福祉課田川でございます。国のほうの関係になるので、ちょ

っと持ち合わせておりませんが、はい。ちなみに先ほどの手話通訳者と手話奉仕員につきまして、これ、東部圏域での数になります。鳥取市のみではございませんので、その点よろしく願いいたします。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員よろしいですか。はい。では、質疑終了してよろしいでしょうか。はい、それでは質疑を終結します。

この後、次の特別会計等に移りますけど、執行部、説明員の方でもう説明が終わられた方は席を退席していただいて結構です。よろしいですか。順次退席してください。では、続けます。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆**棕田昇一分科会長** 議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の御説明をお願いします。蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険年金課蔵増です。鳥取市の国民健康保険費特別会計について御説明を申し上げます。事業別概要は366ページからになります。本日、準備させていただいている資料の6ページ～7ページが関係の資料となっております。

まず、最初にそちらのA4サイズの資料のほうから国保の事業勘定について決算の概要を説明させていただきます。6ページを御覧ください。令和2年度の決算は歳入180億5,926万円に対しまして歳出178億8,217万円となりまして、差引き1億7,709万円の黒字となっております。歳入におきましては、現年度の保険料につきましては被保険者数の減であるとか、コロナ禍に伴う減免制度に伴いまして前年度比で減収となっておりますが、前年度を1ポイント上回る収納率を達成することができております。滞納繰越分の保険料につきましては0.7ポイント上回ったというような状況でございます。現年度滞納繰越分合計で収納率は1.48ポイント上回っております。未収金は対前年度比で5,717万4,000円減少しておりまして、3億6,681万円というふうになっております。このように財源の確保に努めることができたというふうと考えております。

右側の歳出につきましてです。①番の保険給付費、これは医療機関に鳥取市のほうが支払ったりする医療費などでございますが、保険給付費の総支出額は対前年度比99.65%と若干下がり気味ではありますが、横ばい傾向となっております。1人当たりの額で見ますと101.5%で、例年ほどの上昇傾向ではないものの、高止まりの傾向が続いているというふうと考えております。コロナ禍による受診控えなどの影響はあるものの、いわゆる医療の高度化ですとか、被保険者の高齢化が影響しているというふうと考えております。

②番の国保事業費納付金でございます。これは事業別概要の368ページ上下段と369ページ上段が関係ありますので一緒に御覧ください。これは県に納める納付金でございます。A4横の資料のほうで見ていただきますと、納付金は一般被保険者分と退職被保険者分を合わせまして48億788万6,000円となっております。前年度比では99.7%というふうになっております。被保険者数が前年度と比べまして230人余りが減っておりまして、そういうことが見られますけれども、医療費水準が高い傾向にある70歳以上の団塊の世代の医療費の伸びが増加要因となっていると考えられまして、被保険者1人当たり換算いたしますと増える傾向にあります。事業別概要368

ページ上段は医療給付費分のうち、一般被保険者分でございます。これは医療給付費を賄うために県があらかじめ納付金として算定をして、市のほうがこれを納付するものでございます。一般被保険者分といたしましては決算額が34億2,796万7,000円でございます。後期高齢者支援金等分につきましては、後期高齢者医療制度に係る国保負担分を賄うために算定された納付金を県へ納付するものでございます。368ページ下段のほうでは後期高齢者支援金等のうち、一般被保険者分でございます。決算額は10億3,195万8,000円でございます。369ページ上段は介護納付金分でございます。国保の介護保険2号被保険者に係る納付金総額を賄うために算定された納付金を県へ納付するものでございます。決算額は3億4,668万2,000円でございます。国保特別会計としましては全体とすると安定した決算を迎えることができているものと考えます。

続きまして7ページでございますが、医療費適正化事業の取組について少し載せさせていただいております。国保事業につきましては、収納につきましては収納推進課で行っておりますし、特定健診等につきましては健康・子育て推進課の健診推進室で行っておりますが、連携を取りながらやっているところでございます。保険年金課としましては、医療費適正化事業ということで取り組んでいるものでございます。事業はコロナ禍の緊急事態宣言下におきまして一時的に延期をしたり、中止をしたりというようなことがございましたけれども、夏頃より感染防止対策を徹底の上、取組を進めてまいりました。取組としましては1～9を挙げさせていただいております。国保の被保険者を対象にジェネリック医薬品の利用勧奨の通知を送付したり、生活習慣病に対して治療を中断している方とか、あるいは予備軍とかいう方に対しまして訪問指導を行うということ看護師、保健師、あるいは管理栄養士で訪問等を行っております。コロナ禍のときには電話で状況をお伺いしたりというようなことも行っておりました。この中で9番でございますが、生活習慣病食事指導事業につきましては、令和2年度から取組を始めた事業でございます。これはその上の8番の糖尿病性腎症重症化予防事業の参加者を対象に歯周病と糖尿病の深い関係に着目して指導を行ったものでございまして、23人に参加をいただいて指導を行うことができているものでございます。糖尿病ということになれば、進んで人工透析ということにもなりますし、かなり医療費もかかってくることでございます。本人にしても生活の面で支障も出てくることも考えられます。これらの事業につきましては、国も力を入れている事業でございます。本市としましても、重点的に今後も取り組んでいきたいと考えているところでございます。国保の医療費適正化の事業につきましてはこのような内容でございます。

次に直診勘定でございます。直診勘定は佐治の診療所の運営経費を、計上をさせていただいているものでございます。令和2年度の決算につきましては、歳入1億6,328万円に対しまして、歳出1億2,957万円となりまして、差引き3,371万円の黒字決算となっております。事業別概要は371ページからになります。佐治の診療所には医科と歯科がございまして、それぞれ診療の状況と決算の概要を、医科につきましては371ページ上段と、歯科につきましては372ページ上段に書かせていただいております。御確認いただければと思いますが、特に医科と歯科ともに感染対策に努めながら外来の診療を行ってまいりました。医科につきましては10月よりインフルエンザ流行期に備えての発熱外来を設置、運営をいたしまして新型コロナウイルス感染の疑いのある患者の適切な診療検査体制の確保を行ったところでございます。受診件数は新型コロナ

ナウイルス感染症の影響により、受診控えであるとか、長期処方が増えたというようなことがございまして、1日当たりの件数がぐっと減ってきているような状況でございます。引き続き地域医療サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

以上が国保特別会計についての説明となります。

◆**棕田昇一分科会長** それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次、御発言をお願いします。加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。ちょっとごめんなさい、確認です。横長の6ページと、それと事業別概要の368、369で369の上段のほうの介護納付金分はいいんですけど、368の上下の金額と、この横長の紙の金額が違うけど、違うんでいいんかいね。確認です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** はい。事業別概要の368ページの上下段は、一般被保険者分を載せさせていただいております、これには退職被保険者等につきましてはありませんので、この横長の数字とは若干違っております。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員、よろしいですか。はい。そのほかございますか。金田委員。

◆**金田靖典分科員** なら1つ。コロナの関係でね、急激なる収入の減によるコロナ減免っていうのがたしか質疑で出た。改めて確認。金額を教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** コロナウイルス感染症に対する減免につきましては、令和2年度におきましては、金額は6,684万円の減免を行っております。

◆**棕田昇一分科会長** はい、件数もお答えください。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** はい。件数は362件でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございます。それで、これは昨年の急激なる令和元年と令和2年度の差で出たんですけども、引き続きになるとすれば令和3年度もそんなには、収入は戻らないということになれば、この減免っていうのはどういう影響が出てくると考えられるんでしょうか、今年度の保険料については。

◆**棕田昇一分科会長** 藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** 昨年度の減免につきましては、令和元年の収入に比べて令和2年度の収入見込みが10分の3以上、70%を切るような収入になる方って言ったほうがいいんでしょうか、が対象となってまいりました。それで、令和3年度の減免につきましては、今度、令和2年の収入と令和3年の収入見込みを比べてのものになってまいります。若干、基準がそこで違っていきそうだとは思っております。それで、保険料収入に対する影響っていうのは、今の現段階ではまだ分からないんですけども、今の段階でも実数はちょっと把握は今できておりませんが、減免の申請であったり、承認であったりというのは行われておりますので、減収にはつながってはくるとは思います。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** さっきの6,600万は国からの助成でね、多分対応できたんだろうと思うんで

す。それで、令和3年度、多分去年の収入が減ったままで変化がなければ、収入全体が落ちたままで保険料は算定になるんで、昨年度の収入を基にして今年度はじくとすれば、保険料はぐっと下がったままで徴収になるんですかね、教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険料は所得割という部分がございますので、その部分には影響があるとは思いますが。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 収入に影響があるというのは、払うほうが、負担がかかってなければええわけで、そこが、何らかの対応ってというのは取られるんですか。取られるようなことが国の施策であるんでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** もう一度質問してもらいましょうか。いいですか。お答えでいいですか。はい、藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** 保険年金課藏増です。令和2年度につきましては、保険料収入は減収となりました。コロナウイルスの関係の影響で減免額が増えたために、保険料収入は減りましたけれども、コロナウイルスの減免制度につきましては10分の10の国の補填がございます。全体とするとその部分で補填をされていると思います。令和3年度については、国の補填が10分の10ございません。保険者によって10分の10あるところやそうでないところがあります。鳥取市については多分そうでないほうだと思います。10分の10を国のお金で賄ってもらえるような状況にはないんじゃないかなというふうには想定をしております。これから今後の申請になりますけれども、多分そうじゃないかなと思いますので、今、3年度についても減免を進めておりますけれども、その財源は国のお金と皆さんからいただいた保険料なりが財源となってくると思います。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 分かりました。所得割は当然所得が下がるから落ちるんですけど、均等割と平等割でそういうわけになりませんから、その辺では。前は全額免除っていうのもありましたよね、コロナに関しては。それからそうにはならない負担がどうしても増える部分が出てくるんだろうなということちょっと危惧はしているんですけどね、ということいいですか。

◆**棕田昇一分科会長** 藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** 減免制度の減免の基準に合いましたら、全額の減免になられる方もいらっしゃる。ただ、減免にした財源が10分の10ではないというところです。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。よろしいですね。それでは本件については質疑を終了いたします。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆**棕田昇一分科会長** 続いて議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についての

うち、令和2年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の説明をお願いします。奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課奥村上です。高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計につきましては事業別概要のほうに掲載がございませんので、別途お配りしております分科会の資料、これの1ページを御覧いただけますでしょうか。あと、製本されております令和2年度鳥取市歳入歳出決算書、こちらを用いて説明をさせていただきたいと思っております。決算書につきましては369ページからになります。申し訳ございません。

◆椋田昇一分科会長 はい、続けてください。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 本日、別途お配りしている分科会の資料では、この特別会計令和2年度の決算額は58万8,000円、高齢者住宅整備資金勘定のみとなっております。決算書のほうをおはぐりいただきますと370ページ、371ページのところが高齢者住宅整備資金勘定の歳入でございます。高齢者住宅、それから障害者住宅ともに1軒分の貸付け250万円を当初予算計上しておりましたが、貸付けの実績がございませんで、補正予算で全額減額をしておるといようなものでございまして、歳入の右のページのほうです、371ページ、こちらに、まずは繰越金17万6,869円、昨年度の収支で繰越をしたもの、それから調定額といたしましては632万2,083円、こちらが過去に貸付けをしておって滞納になっている返済金でございます。こちらが632万2,083円ございました。収入済額が61万6,000円、収入未済額が570万6,083円という状況になっております。調定で上がっております632万2,083円、実人数でいきますと11人の滞納者がいらっしゃるという状況でございます。それで、このうち61万6,000円、昨年度、収納いたしました。この中に1人完納になった方がございますので、収入未済570万6,083円、こちらは、あと、実人数としては10人分の滞納があるというような徴収を行って、そんな会計になります。

1ページおはぐりいただきまして372ページと373ページ、こちらが障害者住宅整備資金勘定で、373ページのほう、ゼロが並んでおります。動きはございませんでした。

374ページ、375ページのほうが歳出、高齢者住宅整備資金勘定でございます。支出済額で見ますと150円というのが高齢者住宅資金貸付事業の役務費で150円でございますが、これは法務局で住所等の確認をするために行なった閲覧のための収入印紙代150円。それから一番下の段でございます、一般会計へ繰り出し、収納した金額の中から最終予算額58万8,000円を一般会計に戻したというのがこの特別会計の決算の内容でございます。

378ページに実質収支に関する調書がございますが、歳入の繰越金と収納金額合わせまして79万3,000円、歳出といたしましては58万8,000円、残り20万5,000円は令和3年度予算に繰り越すというような内容になっております。以上でございます。

◆椋田昇一分科会長 はい、では質疑に入ります。質疑のある方は御発言ください。よろしいですか。では、質疑を終結します。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆椋田昇一分科会長 続きまして議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

てのうち、令和2年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算の御説明をお願いします。奥村上次長。

○奥村上雅浩次長兼長寿社会課長 長寿社会課奥村上です。まず、特別会計の全体の状況でございますけれども、別紙お配りをしております福祉保健分科会資料、これの2ページと3ページで説明をさせていただきたいと思っております。この2ページにつきましては概要説明等でも触れさせていただいているものでございます。介護保険料が若干減額となっているのが低所得者保険料軽減の拡充ということで令和元年～令和2年にかけて2か年で段階的に行った第1段階～第3段階の保険料の軽減、この影響を受けているものでございます。全体といたしましては歳入が200億を超過して、前年比103.1%という伸びになっておりますし、歳出のほうは192億1,200万という、そんな状況になっているところでございます。

3ページで若干の全体の状況でございます。過去6年間の状況を一覧にさせていただいておりますが、一番上の表、保険給付費と地域支援事業費ということで掲載しております。いずれも微増というような状況で、総じて微増という状況で、令和2年度に関しましては介護給付費が174億300万円程度強というところで102%、それから地域支援事業費、こちらにつきましては包括支援センターの拡充等もございまして若干介護給付費よりも伸びがありますが、9億1,626万3,000円ということで105.4%という伸びになっております。

真ん中の段が第1号被保険者数と、それから要支援・要介護認定者数、これの推移を掲載しております。65歳以上75歳未満の第1号被保険者を見ますと横ばいというような、そんな状況が見て取れるかと思っております。団塊の世代が65歳以上に到達をして、今のところ緩やかな上昇というような状況が続いているものと考えておりますが、75歳以上が伸びていないというのが、団塊の世代が75歳以上に到達する2025年、あと4年もすれば、ここがぐんと伸びてくるのではないかという見込みでございます。この対前年比の括弧の数字を見ていただきますと、要支援・要介護認定者、これもほぼ横ばいというような状況なんですけど、75歳以上の伸び率とほぼ同じような動きをしているというところに注目しておかなければならないものと考えております。今後、75歳以上の人口が伸び始める、伸びていくということが想定されますので要支援・要介護認定者もこれから伸びていくのではないかということが想定されているところでございます。

あと、介護保険料の収納状況が一番下の欄にございます。現年度が一番上にありまして、滞納、それから合計という並びにしておりますが、6年前の平成27年度から比べますと、現年度の収納率、こちらが平成27年度98.82%であったものが、年々上昇が続いておりまして、令和2年度には99.39%まで上がっているという状況がございまして。滞納につきましては調定額、収納額で増減ございますが、収納率を見ていただきますと、ほぼほぼ伸びていると。こちらのほうも伸ばして、令和2年度若干下がっておりますが、全体といたしましては収納率も平成27年の97.49%から令和2年度98.56%まで伸ばしてきているというような、そういった状況でございます。

あと、この中では触れておりませんが、1点、介護保険料とは関係ないところでございますが、こちらの歳入歳出決算書のほうで不納欠損がその他でございまして報告させていただきます。決算書の407ページでございます。介護保険費特別会計の雑入で一番下の数字、ページの真ん中辺りに、この行の下の数字でございまして、不納欠損2億2,890万2,780円、こちらにつきまし

ては2月の委員会で御説明を申し上げました老健かわはらの介護報酬の返還金でございます。債権額といたしましては2億4,578万1,550円、そのうち、最終的な処分の配当として1,687万8,770円を収納いたしましたので、残りの2億2,890万2,780円を不納欠損としたものでございます。

あと、介護保険事業の事業別概要に沿って幾つか主なものだけ触れさせていただきたいと思っております。事業別概要の378ページでございます。介護保険給付費の中の介護サービス等諸費というところで、先ほどの表の介護サービス費に相当するものでございますが、要介護1～5の認定を受けられた方のサービス利用に係る給付でございます。決算額が169億5,265万4,000円ということで101.94%、微増というような決算内容となっております。

それから379ページ上の段、介護予防サービス等諸費、先ほどの介護予防サービス費に関わるものでございます。要支援1～2の認定を受けられた方の介護サービス利用に係る給付でございます。こちらの決算額が4億2,374万6,000円ということで、若干の伸びが、先ほどよりも多く104.8%の伸び率となっております。

その下の段、訪問型・通所型サービス事業費、こちらは地域支援事業の総合事業、介護予防・日常生活支援総合事業、要支援1、要支援の方と要支援でなくてもチェックリスト等でフレイルが疑われる方が受けられるようなサービスになっているものでございますけれども、こちらにつきましては3億8,262万3,000円の決算というところで、前年比では2.3%ほど減となっております。唯一減となっておりますが、これにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、比較的元気な方、要支援の認定を受けてない方も通えるようなサービスでございましたので比較的元気な方でした。この4月、5月です、コロナの影響を受けました4月、5月の利用者の減というものが確認をされております。その影響もあって若干減ったのではないかというふうに見ておるところでございます。

それから、介護保険事業の特会でそのほかといたしましては381ページの上段でございます。特に重点的に取り組んでいたものでございます。概要説明や総括質疑でも出ておりましたが、包括支援センター運営事業費、決算額2億7,046万7,000円、前年度比で135.62%という伸びでございます。包括支援センターの拡充について順調に進んでいるというような状況になっているものでございます。

あと、もう1点特筆的なものといたしましては382ページの下段、こちらも総括質疑でございましたが、認知症地域支援・ケア向上事業費ということで、認知症地域支援推進員を包括支援センターの拡充と併せて配置をしていくといったことに取り組んでおるものでございまして、決算額が1,824万1,000円、前年度比で320%というような伸びをしておるものでございます。

介護保険事業特別会計の概要につきまして説明は以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、では質疑のある委員の方は御発言ください。よろしいですか。はい。では本件については質疑を終結します。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆**椋田昇一分科会長** 次に議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計歳入歳出決算の御説明をお願いします。奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。事業別概要は386ページを御覧いただけますでしょうか。介護老人保健施設事業費特別会計でございます。386ページの上の段が長期借入金元金償還金、下の段が長期借入金利子償還金でございます。これにつきましては、介護老人保健施設やすらぎの整備資金として借入れを行った資金を計画的に償還をしておるものがございます。平成3年度に借入れを行い、平成4年度に設置をした施設でございます。決算額でございます。元金につきましては7,437万8,000円、その他財源3,691万4,000円は指定管理施設の使用負担金として指定管理者から歳入しておるものがございます。利子につきましては下の段でございます。決算額が740万1,000円、この合計8,177万9,000円を、毎年償還を行っている、元利均等でございます。元金は昨年度よりも増えております。利子につきましては同額の減額ということで、合計金額は8,177万9,000円償還を行いました。なお、右の事業の概要の市債残高でございますが、令和2年度末の市債残高が7,852万5,000円ということで、償還金8,100万を下回っております。今年度末をもって全て償還が終わるといような状況になっております。

介護老人保健施設事業費特別会計の説明は以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、それでは質疑に入ります。発言のある方はどうぞ。いかがでしょうか。よろしいですか。はい。では、質疑を終結します。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆**椋田昇一分科会長** 続いて議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算について説明をお願いします。はい、藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** 保険年金課藏増です。後期高齢者医療特別会計につきましては、令和2年度は歳入21億1,867万5,000円に対しまして歳出が21億1,594万8,000円の決算となっております。会計の規模は前年度と比べて4,000万円以上大きくなっております。主な要因は保険料収入の増というふうを考えておりました、収納率の向上ということもございますが、一番大きいのは軽減制度の見直しがあったことだというふうと考えております。事業別概要を御覧ください。事業別概要の387ページ上段でございます。後期高齢者の医療につきましては、鳥取県の後期高齢者医療広域連合が事業運営をしておりまして、各市町村はそれぞれ保険料を集めまして納付金として納めるということになっております。令和2年度末の鳥取市の被保険者は2万7,162人でございまして、前年度末と比べまして330人余り減っているところでございます。ただ、今年度につきましては、また令和3年度は増える傾向にありますので、令和2年度のみが減っている形ではないかというふうと考えております。その被保険者の方から集めた保険料と一般会計からの繰入金を合わせまして広域連合のほうに納めているという形になります。決算額は20

億6,150万9,000円でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** では、質疑に入ります。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。はい。それでは以上で全ての質疑を終結します。

福祉部の皆様はここで退席していただきます。どうもお疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆**棕田昇一分科会長** では、市立病院のときと同様に先ほどまでの議論の中で分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がありましたら、皆様から御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。数々ありました。コミュニケーション支援事業費でいいんじゃないでしょうか、手話通訳のやつです。

◆**棕田昇一分科会長** はい。そのほか御意見ありますか。よろしいですか。じゃあ、はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** 手話を言うと、手話を促進せいということになると、今、議会が議論しようが。それで、あれな、かなりハードルが高いんだわ。それで、例えば発言通告なんかはもう2週間も3週間も前に出さんといけんようなことになって、まだちょっと議論がいるところなのに、ここで手話通訳を促進しましょうっていうのをやると、ちょっとどうかなという気がしてね。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員どうぞ。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。やはりちょっと広い範囲での対象者がね。今のこの福祉は高齢者も多いですし、障がい者や、ということあるけど、できるだけ対象者が多い範囲での意見の取りまとめというのが利用者やその辺のね、ある程度の。狭いところを重点にやっても多くの市民の皆さんに行き渡りませんのでね。その辺の考えをいけばいいかなと思います。

◆**棕田昇一分科会長** ちょっといいですか。

◆**浅野博文副分科会長** 棕田委員長。

◆**棕田昇一分科会長** 先ほどの金田委員の御意見、それ自体に反対の意味ではないんですけど、例えば先ほど議会のほうで、もしそれをやるとしたら、2、3週間前に通告も出さないといけんとか、ハードルが高いという御発言ありましたけどね、私は全くそのような認識は持ってなくて、議会改革検討委員会の資料でもそこまでは言っていないので、間違った形で残ったらいけんの、その点だけは。それで、寺坂委員どうでしょう。先ほどの御意見を基に何か具体的にありますか。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** やはりいろいろ高齢者対策がやはり出てくるのかなと。また、毎年同じようなことになるかも分かりませんがね。やっぱり高齢者の関係のことがいろいろこのコロナ禍に伴うその辺の対策という、その辺を要望をやっていった意見を出していただけたらと思います。

◆**棕田昇一分科会長** はい。病院のときに使った資料、やっぱりこの福祉部の関係も昨年までの分がありますんでこれも参考に。今日の議論聞いても、私は例のバスの件もいいかなと思ったけど、一昨年、平成30年度のときに出て、その後状況が変わってきてはいますけど、ほかの

項目のほうがいいかな、今日の議論自体はとっても大事な議論だったけどと思いつつ、聞かせていただきましたけど、今のはちょっと感想みたいなことになっちゃいましたが。どうでしょう、皆さん御意見ありますか。はい、足立委員。

◆足立考史分科員 今後高齢者が増えてくるというその2025年問題も含めて、単語ですけど、フレイルだとか、長寿命化に対するいろんな福祉事業が強化されているというような中で、今後の高齢者に対しての福祉行政のさらなる構築なりとかっていう、ぼんやりしたとこですけども。でも、コロナ禍があるのでなかなか事業がうまくいってないっていうか、コロナ補正ばかりがあって、いいことしているようだけど、これが続けたらなという個人的な思いがある中で福祉事業を全体的に捉えた評価をしてあげるといって、それで、その中で何を進めていったらいいか、また皆さんの意見で取り入れてもいいんかなと思います。以上です。

◆椋田昇一分科会長 出てきた意見ないしは執行部の答弁の中でっていうことですので、今のような観点、寺坂委員がおっしゃられたことも、今、足立委員がおっしゃられたこともそれ自体はいいと思うんですけど、それを何か具体的な今日議論した事業とその議論の中で構築していくっていうか、総括していくっていうか、こういう組立てにせんと、抽象的になっていうか、あるべき論だけでは多分ね、分科会長報告としてはいけんのだと思うんで、先ほどの観点を踏まえてこんな議論があったじゃないか、この事業なんかの議論を取り入れたらどうかみたいな、もし御提言があればありがたいなと思いますけど。はい、加藤委員どうぞ。

◆加藤茂樹分科員 障がい者に対する障害手帳、障害手帳持っていたら把握はできるが、持っていないその境目のとこの部分で、その辺りのその障害者手帳がぎりぎり、ただ、言い方はどうか分からんけど、ぎりぎりもらえない、手帳をもらえないという方に対してのバックアップっていうか、本市としての、118ページのようなね、これは子供のですけど、補聴器ですけど、こういうの、何ていうかPRっていうか、助け合いの何かしらっていうか、そういうのも入れていただけたらと思います。

◆椋田昇一分科会長 そのほかどうですか。今、加藤委員がおっしゃられたのは、事業別概要でいうと、何ページとおっしゃいましたか。

◆加藤茂樹分科員 118ページです。

◆椋田昇一分科会長 118。118の上のほう。

◆加藤茂樹分科員 上段です。

◆椋田昇一分科会長 ですね、はい。どうでしょう、そのほか。今のは、加藤委員の御意見はこの118ページの上段のこの事業に限定した形になっちゃいますかね。もう少し何かそれを広く捉えて。

◆加藤茂樹分科員 手帳がある人は分かるんですが、手帳がない人に対しても、手帳がない人というのもおかしいかもわからんけど、手帳をもらえない人というか。

◆椋田昇一分科会長 出ていた意見でいうと、広報が、じゃあ、十分かというのと、さらに広報は進めていかないといけんとかというような執行部の答弁もあったとは思いますが。この辺、事務局も何かアドバイスあったら言ってくださいね、遠慮なしに。

○萩原真智子市議会事務局議事係主任 118ページのところの補聴器購入助成事業についてはち

よつと要点筆記を遡ってみましたけれども、さっき委員長がおっしゃられたように、広報についてはもう少し努めるというような答弁はありましたけれども、それ以外の。

◆**棕田昇一分科会長** 議論が膨らんでいなかったか。

○**萩原真智子市議会事務局議事係主任** そうですね、はい。そのように事務局としては感じております。

◆**棕田昇一分科会長** 今のを聞きながら、ちょっと私思ったのは、107ページの下段の地域福祉相談センター事業費のところ、金田委員が発言されていたとこでしたかね、この辺りでも実態把握っていいですかね、その辺りもなかなかね、分かるもの、分かりにくいもの、できてないものがあると。そうするとやっぱり施策というのは実態をつかみ、実態を踏まえて必要なものを展開していくということだから、何かそういう観点でこの相談支援センターのことや、先ほど加藤委員がおっしゃったこの補聴器の購入のことなど、そういう福祉施策をやっぱり今後より積極的に進めていただきたいというような感じであればまとまるかもしれんけど、もちろんそれに限らず、そのほか御意見あればどうかと思いますけど。

◆**金田靖典分科員** 言われるように、聞いてもね、具体的な実態というのがあんまりこうつかまれてないという感じがね、実態を言ってって言っても分からないというような状態ですからね。高齢者にしても障がい者にしてもやっぱりこのコロナの中で非常に狭い生活を強いられとる中で、この辺の実態も踏まえながらどう生活域広げてあげられるのかということがこれからのあれなんでしょうから、この辺りがあちこちの、その砂丘のプールにしても、それから障がい者の問題なんかその辺りやっぱり皆さんの共通の思いじゃなかったんかいなという気がしますね。ちょっと全然具体的じゃありませんけど。

◆**棕田昇一分科会長** 私自身もあまりちょっとこの事業の詳しい中身あまり理解できていませんけど、この107ページの下の方のほうのいうと、先ほど寺坂委員が少ない対象者のことだけじゃなくて、もう少し幅広のっていう御意見ありましたけど、例えばこの相談センターの事業でいうと、事業の概要としては介護あり、障がいあり、福祉あり、ひきこもりあり、生活困窮あり、そして複合化などということ、そういう意味でいうと、広くの課題ではあるかもしれませんが、それとさっきの難聴者のことなど、それにもう少し何か、今日出た意見でもう少しそこに具体的な事業名を入れて、などっていう形でくれるようなことがあれば、よりいいかもしれませんけど。

◆**魚崎 勇分科員** ちょっといいですか。

◆**棕田昇一分科会長** どうぞ、魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** コミュニケーション支援事業あったんですけど、聞いてみますと、かなり、昭和58年から進めとるといような長期事業ですが、名前は変えていきながらも。それにしても、実績ちゅうかね、少ないなと思って、これ何でなんだろう、有償ボランティア的にお金が入らんから人員が増えんのかなと思ったりしてね。その5名にはしっかり出ているんでしょうから、活動できるんでしょうけど、ボランティア的にしょうんさる人には金が入らんから、好んでそんなに苦勞して、怒られながらするような、私の意見が伝わってないとかそんな苦情を言われながらするちゅうところに問題があるのかなと思ったりしているんですけど。

◆**加藤茂樹分科員** ボランティアじゃないでしょう、こういうの。

◆**棕田昇一分科会長** もう1つはやっぱり日本のこの障がい者施策がやっぱり抜本的に変わっていったのは、日本が国連の障害者権利条約に批准するというところで、国内法の整備ということで障害者基本法とか、総合施策とか、あるいは障害者差別解消法とか、こういうことが進んでいく中で単に国の制度だけじゃない、国民の意識もやっぱり大きく変わってきたというのがあるから、古くからやられているのは本当にこのボランティア精神を持って先進的にやられている人々、まだまだ細い、少ないときから始まってきているけど、それがぐっと広がってくるのはやっぱり近年になってからというようなことが長い歴史的経過の中にはあるのかもしれないという気がしましたね。だけど、じゃあ、今でもどうかというと、先ほど魚崎委員おっしゃられたような大事な課題があるとは思いますがね。そういうことも含めてでもいいかもしれませんけどね。そんなだったら事務局まとめりそうかな。まあ、などであっても今出ている3つの事業を入れて今後の福祉政策の展開みたいなことで、文章もまとめられそうだったらちょっと1回努力してみたいと思ったらどうかと思ったり。いいですか、皆さんそんな感じで。

◆**加藤茂樹分科員** だけえ、補聴器のやつは、障害者手帳がないから把握ができないという答弁だった。その辺り、そういう方々に対して、何かあれば。

◆**棕田昇一分科会長** はい。じゃあ、市立病院もそうですけど、文案については正副委員長に御一任いただいて皆さん方にも見ていただくということにしたいと思いますので、項目的にはちょっと今のようなことで整理させていただくということで御了解いただけますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一分科会長** はい。じゃあ、ここでちょっとしばらく休憩をして、健康こども部に移りたいと思いますが、何分再開にしましょう。15分、10分、あの時計で4時15分にしましょうか。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一分科会長** じゃあ、あの時計で4時15分再開ということで、はい、よろしく願います。

午後3時58分 休憩

午後4時13分 再開

【健康こども部】

◆**棕田昇一分科会長** それでは健康こども部に入ります。初めに橋本健康こども部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○**橋本浩之健康こども部長** 失礼します。健康こども部の橋本でございます。本日の分科会は、この健康こども部が最後ということでありまして、委員の皆様にはお疲れもあると思いますけども、どうぞよろしくお願いいたします。さて、本日の健康こども部の案件でございますけども、議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてということでありまして、一般会計の歳入歳出決算の所管に属する部分と、それから鳥取市母子父子寡夫福祉資金貸付事業費特別会計、こちらの歳入歳出決算についての2件です。一般会計につきましては健康こども部全体

で181億1,274万2,000円の歳出の決算額、特別会計につきましては701万5,000円の歳出決算額となっております。一般会計全体の歳出決算額が1,299億1,928万余りでありますので、健康こども部全体約14%執行しているということになります。9月14日の決算審査特別委員会におきまして、主な事業の決算概要については説明させていただきましたけれども、本日はより詳細な内容につきまして、各担当課長より説明をさせていただきますので、御審査のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆**棕田昇一分科会長** それでは議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いします。竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。それでは令和2年度の健康こども部所管の決算の概要を説明させていただきます。説明はお手元にお配りしておりますA4横長の決算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料と決算の事業別概要書で説明をさせていただきます。それでは最初に歳入について、A4横長の決算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料で説明をさせていただきます。歳入については私のほうで健康こども部の各課の分をピックアップして一括で御説明させていただきます。

それでは資料をはぐっていただきまして3ページ一番上の段、13、分担金及び負担金、1、負担金、2、民生費負担金、2、保育園負担金、こども家庭課、保育料3億2,392万6,000円です。保育料の収納率は現年分が99.8%、滞納繰越分が55.42%、合計で98.06%です。その3段下、5、知的障害児通園施設負担金、こども発達支援センター、知的障害児通園施設負担金29万5,000円と、その下、知的障害児通園施設給付費負担金5,897万4,000円です。これは若草学園の利用負担金で保護者が負担する施設負担金と国等が負担する施設給付費負担金の2件からなるものでございます。

はぐっていただきまして4ページ、14、使用料及び手数料、2、手数料、3、衛生手数料、1、保健衛生手数料、保健総務課、衛生事業許可等手数料149万8,000円でございます。この主なものは診療所の開設許可、毒物・劇物販売業の登録更新、薬局開設許可更新などの手数料でございます。そのすぐ下、生活安全課、食品営業許可等手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料等2,145万円です。主なものは食品営業許可に関する手数料が1,570万7,000円、狂犬病予防注射済票の交付手数料が300万1,000円でございます。

中段辺りですが、15、国庫支出金、1、国庫負担金、1、民生費国庫負担金、2、児童福祉費負担金、こども家庭課、保育所施設型給付費等国庫負担金、それから児童扶養手当給付費国庫負担金等42億8,108万2,000円です。主なものは保育所施設型給付費21億911万9,000円、児童手当費19億874万3,000円、児童扶養手当給付費2億5,682万4,000円、施設等利用給付費639万6,000円です。それから下から3段目、2、衛生費国庫負担金、3、感染症予防事業費等負担金、保健医療課、結核医療費国庫負担金292万6,000円、その下、感染症予防事業費等国庫負担金8,395

万5,000円です。これは結核医療費の公費負担や感染症発生動向調査事業に係る経費に対する国庫負担金です。

5ページ上から2段目、2、国庫補助金、2、民生費国庫補助金、1、社会福祉費補助金、保健医療課、障がい者自立支援事業費、地域生活支援事業費（地域包括ケア）138万4,000円です。これは精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の国庫補助金でございます。その4段下になります。2、児童福祉費補助金、こども家庭課、母子家庭等失業給付金事業費等10億4,117万6,000円です。主なものは保育所等整備交付金、母子家庭への高等職業訓練給付金、新型コロナウイルス感染症対策として実施した、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金等への国庫補助金です。その3段下になります。こども家庭相談センター、地域子ども・子育て支援事業費253万4,000円です。これは子育て短期支援事業、養育支援訪問事業です。国・県それぞれ3分の1の補助金でございます。それからその5段下になります。3、衛生費国庫補助金、1、保健衛生費補助金、保健医療課、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金880万円です。これは新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業への国庫補助金でございます。一番下の段、5番、母子保健衛生費補助金、健康・子育て推進課、母子保健衛生費国庫補助金3,191万2,000円です。これは生涯を通じた助成の健康支援事業や不妊に悩む方への特定治療支援事業の公費負担に対する国庫補助金でございます。はぐっていただきまして6ページ上から3段目、7、教育費国庫補助金、1、教育総務費補助金、こども発達支援センター、切れ目ない支援体制整備事業補助金175万3,000円です。これは福祉と教育が一体となり早期から一貫した支援体制の整備及び充実を図ることによる国庫補助金でございます。

下から4段目、16、県支出金、1、県負担金、1、民生費県負担金、9、児童福祉費負担金、こども家庭課、児童手当支給事業費負担金等13億9,193万9,000円です。主なものは保育所施設型給付費9億7,507万6,000円、児童手当費4億1,686万3,000円でございます。それからその2段下、2、衛生費県負担金、1、保健衛生費負担金、保健医療課、ドライブスルーPCR検査整備事業費負担金649万6,000円です。これは新型コロナウイルス感染症に係るドライブスルー検体採取事業に対する県の負担金でございます。

7ページ2段目、2、県補助金、2、民生費県補助金、3、児童福祉費補助金、こども家庭課、第3子以降保育料無償化事業費等3億3,214万9,000円です。主なものは子ども・子育て支援事業費、第3子以降保育料無償化事業費、新型コロナウイルス感染症対策として実施した新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等への県補助金でございます。その8段下、3、衛生費県補助金、1、保健衛生費補助金、保健医療課、病院群輪番制病院設備整備事業費957万6,000円です。これは病院群輪番制病院の生協病院の医療機器の更新に対する国・県の補助金です。国・県それぞれ3分の1でございます。

はぐっていただきまして8ページ目、上から2段目、3、委託金、8、衛生費委託金、3、保健衛生費委託金、保健総務課、保健衛生統計調査費671万7,000円でございます。これは厚生労働省の統計調査を実施したものの委託費でございます。

飛んでいただきまして11ページの上の段、22、市債、1、市債、2、民生債、2、児童福祉債、こども家庭課、病児保育施設整備事業債（コモド第三保育園整備事業）553万円でございます。こ

れはコモド第三保育園、瓦町の新築工事に係る起債です。その下、保育所緊急整備事業債（むつみ保育園・修立保育園）6,617万円でございます。これはむつみ保育園の改築工事、修立幼稚園の新築工事に係る起債でございます。最後に一番下の段、4、過疎対策事業債、健康・子育て推進課、過疎対策事業債（用瀬地区保健センター空調更新）1,030万円でございます。これは用瀬地区保健センターの空調設備を年次的に更新しており、昨年度が3年目に当たりますが、このための起債でございます。以上、健康こども部の主な歳入を説明させていただきました。

次に決算事業別概要書で歳出を説明させていただきます。順番に各課から説明させていただきます。

◆**椋田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。それでは、お手元の令和2年度決算事業別概要書、こちらのほうで歳出のほうについて説明をさせていただきます。まず、初めに、決算事業別概要書の訂正のほうを御説明させていただきます。既に9月14日の全員協議会のほうで訂正についての正誤表のほう、お配りしてあると思いますけども、135ページの上段の、中段辺りの事業の成果というところがあります。そちらの丸の給付金のところの丸ポツ、収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への支給というところで括弧して722世帯というふうに表記がしてあると思いますが、正しくは772世帯となります。訂正してお詫びを申し上げます。

それでは説明のほうに入らせていただきたいと思います。事業別概要書136ページの下段を御覧いただけますでしょうか。項目はひとり親家庭学習支援事業費です。はい。こちらは学習塾に委託して市内に無料の学習教室を開設して児童扶養手当を受給しておられるひとり親家庭の生徒に対する学習支援を行って、学習意欲と学力向上を図るとともに、健全育成と自立の促進を目的としております。地区公民館等市内3か所で実施をしまして、令和2年度は84名が受講をされました。受験生であります中学3年生を優先的に受講していただきまして、中学3年生は41名が受講をされました。決算額は1,026万4,000円であります。

続きまして137ページ上段を御覧ください。項目は私立保育園運営費です。事業内容は私立の保育園、認定こども園及び定員が19人以下でゼロ歳児～2歳児までを対象としました小規模保育事業所、それから新制度へ移行しました幼稚園の運営費の支給でございます。令和2年度は城北保育園の民営化に伴いまして、私立の保育園が1園増えて19園、認定こども園が10園、小規模保育事業所が11園、幼稚園が1園新制度に移行しまして2園となりまして計42園となります。対象は3月1日時点で4,790人、決算額は45億492万7,000円でございます。

続きまして138ページの下段を御覧ください。項目は病児・病後児保育事業費です。病児保育施設2施設、病後児保育施設3施設の預かり保育の事業費でございます。決算額は8,335万4,000円です。うち2,075万1,000円は令和3年4月1日に開設をいたしましたコモド第三保育園の病児保育施設の整備事業に対する助成費でございます。2年度の病児・病後児の延べ利用人数は1,575人でありまして、新型コロナウイルスの影響による利用控えによるものか、前年度よりも1,391人の減少となりました。病児保育事業は基本単価と延べ利用人数に応じた加算単価の合算が補助基準額となるところですが、令和2年度につきましては国の方針によりまして病児保育事業の提供体制を維持するため、前年同月の延べ利用人数を上限に提供体制等を勘案した想定延べ利用

人数をもって当該月の延べ利用人数とするという取扱いとしているため、事業者への運営費は前年度と同程度となっております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター田中です。はい。事業別概要の説明の前に、すみません。訂正を1か所お願いをしたいと思います。事業別概要の145ページ上段を御覧いただきたいと思います。母子生活支援施設運営費でございます。この表の左下でございます前年度決算額でございますけども、数字が34535となっておりますが、これ正しくは99753ということでございます。訂正してお詫び申し上げます。

それでは説明に入らせていただきたいと思います。決算事業別概要の142ページ下段を御覧ください。子育て支援短期利用事業でございます。事業の概要といたしましては、児童を養育している家庭の保護者が疾病、冠婚葬祭、出張等の社会的理由や育児疲れ等の精神的理由により一時的に家庭において児童を養育できない場合等に、児童を一時的に養育・保護する事業でございます。事業の実績といたしましては宿泊を伴う一時預かりでありますショートステイ事業が延べ380日、平日の一時預かりであります平日日帰りステイ事業が延べ43日、平日夜間・休日の一時預かりでありますトワイライトステイ事業が延べ177日となっております。決算額といたしましては委託料301万1,000円ということでして、財源内訳といたしましては国・県補助が206万6,000円、その他の財源、子育て短期支援事業利用負担金ということで33万1,000円、一般財源67万4,000円となっております。

続きまして143ページの上段を御覧ください。こども家庭支援事業費でございます。事業の概要といたしましては、安心して妊娠、出産、子育てを行うことができ、虐待にならないよう子育てに関する情報提供や相談支援を行うとともに、18歳未満の児童が虐待を受けているなど、子供のあらゆる困り感に対して通告、相談を受け、鳥取市要保護児童対策地域協議会の関係機関とともに、要保護児童等に対する支援を行うものでございます。事業の成果といたしましては通告相談件数が410件、子育て相談ダイヤルが148件、早期母子支援が45件となっております。決算額といたしましては相談員3名の人件費が723万円、要保護児童等対策地域協議会代表者会議の委員報償費、研修会講師謝金が4万6,000円、研修会参加旅費が17万2,000円、その他事務費が21万1,000円ということで計765万9,000円となっております。財源内訳といたしましては国・県補助金で307万6,000円、一般財源が395万3,000円となっております。はい。以上でこども家庭相談センターの説明を終わります。

◆**棕田昇一分科会長** 須崎所長。

○**須崎ひとみこども発達支援センター所長** はい。こども家庭相談センターの須崎でございます。事業別概要147ページ下段を御覧ください。インクルーシブ教育システム推進事業費でございます。インクルーシブ教育システムとは、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みでありまして、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されず、個人に必要な合理的配慮が提供される仕組みのことでございます。当センターでは小学校入学後に特別な支援を必要とする可能性のある子供さんに対しまして合理的な配慮がなされるよう、保育園の年中または年長などの早期から就学についての情報提供や就学相談会の実施等に取り組むとともに、柔軟できめ細やかな

対応ができる、切れ目のない支援体制を構築するため、専任の就学相談員を配置しまして、早期からの教育相談及び支援等に取り組んでまいっているところでございます。

就学相談員の具体的な活動としましては、まず、子供さんの成長の様子や家庭生活の様子等を保護者の方から聞き取りまして、保育園等での集団生活の状況確認も行った上で、どのような支援が必要かということを保護者の皆さんと課題共有を行ってまいります。次に、小学校には通常学級はもとより、通級指導教室やそれぞれの特性に応じた特別支援学級、それから特別支援学校等の多様な学びの場があること、それから、それぞれの学級がどのような学校生活を送っていくのかというようなことを保護者さんのほうに丁寧に説明をまいります。その上で実際に学校見学や体験入学等にも同行しまして、子供さんにとって最善の学びの場を選択できるように支援を行っているところでございます。障がいをお持ちの子供さんの困り感が軽減され、学習活動に参加している実感や達成感を持ちながら、学習の積み上げや生きる力を身につけていくことができる学びの場を選択できることが将来の自立につながり、また、不登校や学校不適応等の軽減にもつながるものと考えております。乳幼児期から小学校就学へ切れ目なくつなぐため、重要な役割を果たしている事業となっております。令和2年度決算額 317 万 8,000 円でございます。財源内訳としましては国庫補助金 102 万 4,000 円、それから一般財源が 215 万 4,000 円でございます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい、保健総務課竹内です。事業別概要書の 148 ページの下段、保健所整備事業費です。14 日の概要説明で部長のほうから説明させていただきましたけども、改めて説明させていただきます。駅南庁舎を健康づくりと子育て支援の総合拠点として整備するため、平成 30 年度～令和元年度にかけて設計を行い、令和元年 10 月下旬から駅南庁舎の改修工事を行いました。工事と並行しまして 3 か所に分かれていました部署を移転する準備、それから物品の準備、サインの設置などを進めまして、1 階の執務室の工事完了とともに物品の搬入、引っ越しを行いました。令和 2 年 5 月 7 日に駅南庁舎を全面開庁いたしました。決算額につきましては、令和 2 年度の支払い分としまして 3 億 2,466 万円でございます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 大塚次長。

○**大塚月子保健所次長兼保健医療課長** 保健医療課大塚です。事業別概要書の 151 ページ上段を御覧ください。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費でございます。精神障がい者の方の地域移行をさらに進めるための地域づくりを推進するという観点から、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進していくための事業になります。この事業では精神科医療機関やその他の医療機関、障害福祉サービス事業所と行政等がお互いに顔の見える関係をつくり、地域の課題を共有しながら解決に向けて会議の開催であるとか、検討会の開催、また、研修会等を開催しております。また、ピアサポーターの養成ですとか、入院中の精神障がい者の地域移行に係る事業については地域生活支援センターみんなの家に委託して実施しております。この中でピアサポーターにつきましては、令和 2 年度は 12 名のピアサポーターを養成することができまし

て、現在それぞれ委託先であるみんなの家さんですとかといったところに就職をしていただき、ピアサポーターとして精神障がいの方の支援に当たっていただいているところでございます。決算額は278万2,000円でございます。

続きまして154ページ下段を御覧ください。A類疾病予防接種費でございます。これは予防接種法及び関連法令に基づいて行う定期の予防接種のうち、A類疾病、ここに記載しております疾病になりますが、これらの予防接種に係る経費でございます。事業の成果のところを御覧いただきますと、平成30年度の決算額、令和元年度の決算額に比べて、令和2年度の決算額はやや増加をしております。この要因につきましては幾つかあるんですけれども、1つには、まずロタウイルスワクチンがございます。令和2年10月1日から、昨年8月1日生まれ以降の子を対象に定期の接種となりました。なお、定期接種になる前の昨年4月～7月生まれの子の任意接種につきましては市のほうで助成を行っております。それから昨年度子宮頸がんワクチンがございます。子宮頸がんワクチンにつきましては平成25年に定期接種となっておりましたが、その後ワクチン接種との因果関係が否定できない痛みなどが報告されたということで、積極的な勧奨は差し控えることとされておまして、本市においても接種券の個別通知などは行っておりませんでした。ただ、子宮頸がんワクチンが定期接種であるということを皆さんに知っていただき、希望される方には予防接種を受けていただけるよう情報提供を行うために、昨年の3月、令和元年度の3月になるんですけれども、中学校を通じて全女子生徒にチラシを配布させていただきました。その結果、接種者数が令和元年度85人だったものが、令和2年度は183人に増加しております。この情報提供につきましては、今後も中学1年生、高校1年生に情報提供を引き続き行っていくこととしております。それから風疹の抗体検査と第5期定期接種、これは昭和37年～53年生まれの男性の方への対象とした予防接種になりますけれども、これは今のところ令和3年度までの3年間の定期接種となっておりますが、令和2年度は2,747の方が検査を受けられまして、そのうち832の方が接種を受けられておまして、これも前年に比べるとやや増加をしている状況となっております。また、予防接種全体を見ましてもやや接種率が上がっているというような状況がございまして、令和2年度の決算額は前年度よりもやや増加している状況でございます。決算額は4億4,482万6,000円でございます。私からは以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。事業別概要の159ページ上段、健康診査費、関連しまして160ページの下段、集団健診等感染症対応事業費です。この事業は健康増進法に基づく各種健康診査を実施する経費や検診受診の啓発経費となっております。令和2年度の健康診査につきましては駅南庁舎、各地区公民館、保健事業団等で実施する集団検診、かかりつけ医で実施する個別検診ともに予定どおり実施いたしました。コロナ禍ということで、特に集団検診につきましては検温、コロナ感染症に関する問診、会場の環境整備、1回当たりの人数を減らすなどの感染防止を行った上で実施しました。事業別概要書の中ほどに事業の成果を記載しておりますけれども、受診率等の実績を掲載していますが、いずれの検診も受診率は減少しております。コロナ禍での受診控えが原因になっていることでもあります。近年の傾向といたしまして、特に50歳代～60歳代の方の受診率の減少が減少傾向にあります。が

ん治療は早期発見、早期治療につなげるのが重要であることから、休日検診や身近な地域での受診等の検診を受けやすい体制の整備や医療機関や地域・職域との連携によってがん検診の必要性の啓発に努めておるところです。決算額といたしましては4億1,789万7,000円となっており、主な経費といたしましては健診委託料、人件費、郵券料等となっております。また、160ページ下段の集団健診等感染症対応事務費といたしまして61万3,000円の決算額となっております。この経費につきましては交付金を活用いたしまして感染予防のためのフェイスシールドや除菌用アルコール、会場の除菌器具等の購入経費となっております。

続きまして163ページ上段、乳児健康診査費です。この事業は母子保健法に基づく健康診査の経費となっており、乳児期の発達の確認や疾病の早期発見につなげることや、適切な指導によって乳児の健康の保持・増進、保護者の育児不安の解消を図ることを目的に実施しております。この事業では、本市で実施しております乳幼児健診のうち、3～4か月健診、9～10か月児の乳幼児を対象に実施している健診が対象となっており、かかりつけ医の小児科等で受診していただくこととなっております。令和2年度の実績につきましては3～4か月健診が1,316人、受診率が96.6%、9～10か月児の健診が1,287人、受診率が91.1%となっております。決算額につきましては1,764万4,000円となっており、内訳につきましては健診委託料、事務手数料と令和2年度に県のほうが全県統一した項目での健康診査となるように作成されたマニュアルの改正に伴って、システム改修経費の委託料が128万7,000円となっております。健康・子育て推進課以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 山根課長。

○**山根一城生活安全課長** 生活安全課山根でございます。決算事業別概要書164ページ下段を御覧ください。動物愛護管理推進事業費です。この事業では人と動物が共生したよりよい社会の実現を目指して動物愛護管理法に基づき各種取組を行っております。具体的には、動物がその命を終えるまで適正に飼養されるように、保護した迷い犬の飼い主へ適正飼養を指導した上で返還したり、負傷した犬や猫を獣医師会と連携により治療を施した上で、飼い主がいない者はボランティアなどと連携して新たな飼い主へ譲渡をしたりしています。また、ペットショップなどの動物取扱業者や人に危害を加える恐れのある特定動物の飼養者に対して適切な飼養、取扱の指導を行っております。譲渡事業の新たな取組としまして、令和2年度からは動画配信を使って新たな飼い主の募集を始めました。令和2年度は犬14頭、猫46頭を新たな飼い主へ譲渡することができました。また、令和元年度に改正された動物愛護管理法の基準に適合した適切な動物の飼養を、動物取扱業者へ立入り監視や研修会等通じて指導を行っております。決算額としましては1,229万3,000円となっております。

続きまして165ページ上段を御覧ください。食の安全・安心HACCP（ハサップ）推進事業費でございます。平成30年度の食品衛生法の改正により、食品事業者にはHACCPに沿った衛生管理の基準が義務付けられております。HACCPによる管理は、手洗いや清掃、消毒、食品の保存、温度管理などの一般的な管理項目に加えて、食品の製造調理工程の中で病原菌を死滅させることができる加熱などの重要なポイントを適正に管理して、確実に食品中の危害要因を減少、除去させることで食中毒などの予防を図る管理方法となっております。事業者はHACCPの考え方に基づく衛生管理計画書を作成した上で、計画に基づき衛生管理を実践し、実践した事柄を

記録に残し、定期的に管理計画を見直すことが求められております。事業者はこのような管理方法への理解を深め、円滑に計画を導入し、日常業務の中で実践することを支援するために業種別に講習会を54回開催しております。また、監視指導計画に基づく立入り監視時に事業者の取組状況を確認し、必要な助言を行うことで個別に事業者の導入、実践の指導を行っております。食品衛生は営業活動の中で絶えず実践して危害の予防に取り組むことが求められているため、事業者の取組が向上するように今後も指導を継続していくこととしております。決算額は248万円となっております。以上で生活安全課の事業の説明を終わります。

◆**棕田昇一分科会長** 説明は以上ですかね。はい。では、この後、質疑に入りますけど、時間が随分押しとります。しかし、議会ですからしっかり質疑のある委員の質疑は全部対応したいと思いますので、委員の皆様も執行部も簡潔明瞭に発言していただくということで中身の濃い進行にしたいと思いますので御協力ください。では、質疑のある方は御発言願います。どうですか。足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。足立です。お世話になります。事業別概要137の上段の私立保育園運営費についてですが、まず、確認ですが、その他財源の負担金、保育料ということで書いてありますが、予算書のほうでは保育園負担金ってということで書いてありまして、この文言の違いはどこにあるのかをまず教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。予算書のほう、保育園負担金とありますけども、保育料ということで考えていただければよろしいかと思えます。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 保育料というのは、保育料が今、無償化で保育料がいるというのは第3号認定の子供のことなんでしょうか。あと、負担金が、保護者が必要なのは給食費ということで認識してありまして、この保育料という文言が少し気になったもので御説明をお願いします。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。保育料のほうは無償化になりましたのは3歳以上でありますので、3歳未満については保育料がかかりますし、給食費につきましては3歳以上につきましても副食費という形でかかりますので、以前のように全部の方に保育料がかかるわけではありませんけども、3歳未満の方に保育料がかかりますので、保育料という形で徴収のほうはさせていただいております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** そうしますと、保育料の中に1号認定、2号認定の給食負担金というものが含まれてるという認識でいいでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。厳密には保育料ではありませんけども、保育料の中というふうに予算上は含まれているということで間違いありません。はい。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** そこでその給食費についてですが、一月で、支払いが一月精算だろうと思う

んですけども、小中学校の給食費は食べた回数、食べた食数によつての徴収だということで認識してまして、それで、この保育園とかの給食費に関しては、徴収はどのようになっているのか、その辺をお聞かせください。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** こども家庭課の山下です。すみません。確認して御返答させていただきます。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか、委員の皆様、御質疑ございますか。金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。保育所の緊急整備事業に関わるのかなと思うんですけども、待機児童がね、4月スタート時では鳥取市の場合にはもう数年ないって聞いているんですが、ただ10月1日の段階ではやっぱり相変わらずあるっていうふうには聞いているんです。それで、全体的な定数からいくと収まるんですけど、ただ、地域的なバランスであったり、利用者の利便性の問題でそういうことが、待機が起こるのかなと思うんですけども、ただ、公立が数か所4月1日の段階で定員オーバーでも受けておられるというところもあるんですよ。その辺りでの解消であるとか、今後の対応っていうのは何か考えておるのかどうか教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。4月1日時点で公立保育所が幾つか定数オーバーということでありまして、保育所の待機児童につきましては4月1日時点では発生をしていないということで、ある程度定数を超えて受け入れていただくということではあくまでも保育士の配置基準内で受け入れていただけたところには受け入れていただくということで現状はお願いをしているところです。はい。あと、どうしてもそれでも入れないところはお近くの近隣の保育園なんかをお薦めをさせていただいて調整を図っているところが現状でございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ということは、とんでもなくオーバーしているわけじゃないんですね、数名なんですけども、じゃあ、現状のままで様子は見られるということですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。保育園の待機児童ですけど、近年4月1日の待機児童というのは発生をしていない状況で、年度中途の待機児童についても減少傾向であります。それで、近年子供の数自体は減ってきてはいるけども、入所児童数のほうが増えてきたというような経過がありますけども、ここ最近では、令和2年4月と令和3年4月、入所者数が4月1日時点で減少に転じたというようなこともありますので、今後の待機児童対策としましてはこういった入所者数の推移ですとか、地域性といった保育ニーズ等考えまして、施設の整備ですとか、保育園の定員につきましても面積基準さえクリアすれば定員の見直しということも可能ですので、そういったところを工夫しながら待機児童対策というのを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。分かりました。それで、最近増えたのかなと思うんですけども、未満

児の小規模施設っていうのがかなり市内の中でも見受けられるようになって、その辺りでは特に未満児で受けられれば、そこに対しての問題であったり、施設基準がどうなのかっていうのも今あれですけども、その辺ではしっかりと安全対策を含めて、職員配置も含めてしっかり指導・援助のほうをよろしくお願ひしたいと思います。それは意見です。はい。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。ちょっと委員長替わります。

◆**浅野博文副分科会長** 棕田委員長。

◆**棕田昇一分科会長** はい。歳入についてですが、最初、竹内副所長のほうでちょっと御説明ありましたが、本日の説明資料でいうと4ページの一番最後、決算書で言いますと167ページになりますけれど、款15、国庫支出金、項1、国庫負担金、目2、衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金についてですが、これは御説明ありましたかね、今日は割愛されましたでしょうか。

◆**浅野博文副分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。今日の説明は割愛しました。

◆**浅野博文副分科会長** 棕田委員長。

◆**棕田昇一分科会長** はい。これは何か、かなりイレギュラーなケースのように思うんですが、皆さんの内部の事務処理のことですから、私は詳しく分かりませんが、調定をして額が確定している、つまり8億6,011万2,000円と調定額にありながら、収入済額がゼロ円、したがって収入未済額が調定額と同じ数字がそのままきっていると。それで、先ほど言いましたように非常にまれなケースだと思うんですけど、こういうふうになっている原因と申しますか、背景と申しますか、経過と申しますか、その辺りを御説明いただけますでしょうか。

◆**浅野博文副分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。それでは担当課のほうから説明させていただきます。稲田参事お願いします。

○**稲田すなお保健医療課参事** 保健医療課稲田でございます。歳入の8億6,011万2,000円、収入済額の経緯ということですが、これにつきましてはワクチンの接種対策について、国のほうから、まず接種体制を組むようにというふうに言われたのが令和2年度の12月頃、暮れだったと思います。その頃から12月補正、1月臨時、2月追加と国の指示が、通知があるたびに、補正させていただいたりとか、ワクチンに係る体制費用として国から国庫負担金として入る予定のものとして組まさせていただきましたが、実際ワクチンの接種が始まりましたのが、一般住民の方については4月以降からでした。はい。それで、国のほうからは交付決定もないままに繰越しするようというふうな知らせがありましたもので、そのまま令和3年度に繰越しとさせていただきます。

◆**浅野博文副分科会長** 棕田委員長。

◆**棕田昇一分科会長** ちょっと関連があるかなと思って申し上げるんですが、令和3年度の7月臨時補正で、同じ款項目で同じ新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、ただ、7月臨時補正のときには（国繰越分）というふうに書いてありますけれど、3億319万1,000円が計上さ

れておりますけれど、まず1つは、決算書には括弧書きの国繰越分というようなことは令和2年度の分にはないんですが、令和3年度のこの臨時補正予算のほうには（国繰越分）という記述がありますけれど、この辺りは令和2年度決算の収入未済額の先ほどの8億約6,000万ですね、この辺りとの関係があるんでしょうか。あればちょっとその辺りも御説明いただければと思いますがいかがですか。

◆浅野博文副分科会長 稲田参事。

○稲田すなお保健医療課参事 はい。保健医療課稲田でございます。委員の質問は、8億6,000万この収入未済が令和3年度への繰越しで、今年度7月補正で出しました3億について。

◆椋田昇一分科会長 別物かどうか。

○稲田すなお保健医療課参事 全く別物でございます。はい。7月のときは説明はさせていただきましたが、これは今年度になってから国のほうが、新たに診療機関が夜間ですとか、休日でワクチン接種をするときに係る経費、これを計上したものでございます。以上です。

◆浅野博文副分科会長 椋田委員長。

◆椋田昇一分科会長 そうしますと、歳出の場合にはよく繰越しっていうことを私たちも聞きますし、ある意味馴染んでるものですが、歳入の繰越しっていうのはあんまり聞かないもんですから、実際にどういう見通しとどういう事務処理になっていくんでしょうか、この8億6,000万ですね。

◆浅野博文副分科会長 稲田参事。

○稲田すなお保健医療課参事 はい。保健医療課稲田でございます。これはどのような経緯だと、今後ということですが、今年度順次国から交付決定がなされまして、交付決定がなされると順次こちらのほうに歳入として入ってまいります。今現在は8月23日付けで7月分までとして4億1,784万7,338円が交付決定されております。

◆浅野博文副分科会長 椋田委員長。

◆椋田昇一分科会長 そうしますと今の分は予算歳入の、それで、もう1回計上されるわけですよ、歳入として令和3年度の。9月補正では上がってない、今後になるんでしょうか、その辺りはいかがなんでしょうか。

◆浅野博文副分科会長 稲田参事。

○稲田すなお保健医療課参事 はい。保健医療課稲田でございます。この8億の調定の話でしょうか。

◆椋田昇一分科会長 そうです。

○稲田すなお保健医療課参事 ですね、はい。本来ですと8億の調定は6月1日で調定を上げるということでしたが、8月23日に交付決定がなされて、その金額を調定させていただきました。ですが、先ほど申しましたように本来でしたら、出納整理期間の4月、5月を過ぎている6月1日で本来としたら調定額をそのまま上げないといけなかったもので、今、修正して6月1日で調定を起しているところです。はい。

◆浅野博文副分科会長 椋田委員長。

◆椋田昇一分科会長 はい。そうしますとその調定をして、何て言うんですかね、何て言葉です

か、調定をして収入に今後上がってくるという理解ですかね。

◆浅野博文副分科会長 稲田参事。

○稲田すなお保健医療課参事 はい。保健医療課稲田でございます。はい。おっしゃるとおりです。

◆浅野博文副分科会長 椋田委員長。

◆椋田昇一分科会長 はい。これで最後にしたいと思いますけど、総括質疑でも、私、申し上げましたけど、やっぱり議員に分かりやすく、議員に分かりやすくてというのは市民に分かりやすく、それで、今、これだけ聞いてようやく分かったんですね。やっぱり今日の説明は全くこれは触れられてなかったわけで、最初の説明ね。それで、額としては8億なんぼって非常に大きなものですから、この辺りは総括質疑で申し上げましたように、ちゃんと丁寧に分かりやすく説明していただく必要があると思いますけど、ここはちょっと部長どうですか。

◆浅野博文副分科会長 橋本部長。

○橋本浩之健康こども部長 はい。お答えいたします。おっしゃるとおりでありまして、本会議のほうでも御指摘ありましたが、議員さんの奥と言いますか、後ろにはたくさんの市民の方もいらっしゃるわけでありまして、こういったことが市民の方に伝わりやすくなるように丁寧な説明に心掛けたいというふうに思っております。今後足りないところはもう少し分かりやすく、そういった記載もできるようなそういったことも工夫してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆椋田昇一分科会長 はい、では、委員長替わります。ありがとうございました。そのほか委員の皆様で御意見、御質疑ありますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 事業別概要の151ページの下段、夜間休日の急患の診療所で、この事業委託費ということで東部医師会に委託されておるということで、コロナ禍に伴い非常に令和2年度はもう半分以下に極端に減っておるといふこの実態ですけどね、この実績がどのように把握されているのか、今後も継続していくということですけど、このコロナ、現状でもこれは2年ですけど、今現状は3年の段階をどのような体制とっておられるのか、コロナと普通の熱がある患者、受付のほう2つに通すとか、場所を分けて変えるとか、そういう格好を考えられるのか、現状のほうであれば少ないままでどうされているのか、熱が出る子供たち、小児、その辺の考え方。ただ、コロナ対策っていいですか、今の緊急体制、これがちょっと何か強化といいますか、今後の強化結果というか、この取組の方向性というのが何か、どのように考えておられるのか、その辺と現状をちょっと聞きたいと思います。

◆椋田昇一分科会長 大塚次長。

○大塚月子保健所次長兼保健医療課長 保健医療課大塚です。夜間休日急患診療所の令和2年度実績につきましては、前年度、一昨年度に比べるとかなり減っております。実際に患者さんが少ないんだってというようなことも実際にお聞きしておりましたが、昨年につきましてはコロナ禍にありまして、昨年の冬はインフルエンザもほぼ発生がなかったような状況でして、熱の出る方も少なかったのかなというふうな感想を持っております。ただ、この夜間休日に子供さんで熱が出たときに見ていただけたところというのが、やはりここしかないという救急輪番の病院は違いま

すけれども、ここしかないという状況にございまして、現在は熱が出た方についてもコロナの抗原検査等も行っているし、連絡も保健所のほうにくださっておりますし、患者さんは減ってはおりますが、必要な体制ではないかというふうに考えておりました、継続していきたいというふうに考えております。こういったお返事でよろしいでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。継続していろいろ考えられるということのようですが、富安にある施設、これらについてもどうですかね、整備し直すとか、増設するとか、何らかの病院のほうの体形、受付体制や控え室やいろいろあるでしょうし、その辺をすれば非常に安心してこられると思うんですが、皆さんがね、施設がそういう体制になつとという。みんなが緊急で入ったり、かなりの密になるとかあるでしょうけど。今後、今年度もそうでしょうけど、実態は検査だけという格好ですかね、そういう施設自体の改善っていうか、その辺とかは取組とかそんな予定はないわけですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 大塚次長。

○**大塚月子保健所次長兼保健医療課長** 東部医師会のほうで、昨年だったと思いますけれども、コンテナで診療所の中ではなくって外でも見れるような体制をつくっておられまして、今のところ、この体制でよろしいのではないかというふうに考えているところではあります。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** いずれにしても現状をそういうふうに見ておられても、やはり何か皆さんの不安があると思いますので、徹底してないと皆さん本当に急患は大丈夫だろうかとか、総合病院の辺に行って夜間診療とかある、今日は何科というのがあるでしょうけど、新聞にも載っていますけど、それに行かれる方があるのか、辛抱されて市販の風邪薬とか、そういう薬を飲んでおられるかも分かりませんね。いずれにしても、今後この辺の減ですわね、減の辺の本当にその辺の病気の方へのこの取組っていいですか、利用していただけるような、利用が図れるような感じを今後検討してもらえればと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 今のは御意見ということでもいいですね。はい、そのほか委員の方、質疑ございますか。加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。加藤です。事業別概要 159 ページの上段、健康診査費ですけども、事業の概要で健康増進法に基づき、各種健康診査云々と記載されておるわけでありまして、この30年、元年、2年と全体的な検診のパーセントが落ちておりますが、これ、今までどのような啓発活動云々はされてこられたのか伺います。

◆**棕田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。取組といたしましては、やはり働き盛り世代の方が受けやすい体制ということで、集団検診のネットによる予約を2年前から、30年度から開始しております。それとあと、検診会場につきましても休日保健事業団のほうで検診を受検していただく体制ですとか、近隣の公民館、地区公民館よりほかに商業施設のほうで御協力いただきまして、そちらのほうで検診を受診していただいたりということもございます。ただ、かかりつけ医のほうからも東部医師会のほう通じまして、個人医院の方

に、かかりつけの方に検診のほうの受診を勧めていただくなどの連携もとって取り組んでおるところです。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。分かりました。というか、今の答弁でいきますと、30年度からインターネット云々で始められて、この数字を見ると30年度からずっとパーセントが落ちてしまっているんですね。これ、果たして今後の対策というか、検査を推進するに当たって何かしら、パーセント上げるために、クリアするために何かしら考えておられるのか、あれば伺います。

◆**棕田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。先ほどの説明でも申し上げましたけども、50代～60代の方の受診率がかなり下がっておりまして、これはお仕事長く勤められる方、今この受診券を使っておられる方は国民健康保険ですとか、御自宅におられる扶養に入っておられる方とかが多くなっておりまして、下がった理由の1つといたしましては労働の年齢が長くなっており、会社のほうでの検診を受けていただく方についてはこちらの率のほうには入っておりません。できるだけ、こちらのほうのがんクーポン等、利用させていただいて受検していただくような職域との連携をとっていきたいと考えております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。ちょっとごめんなさい。確認です。このパーセントは市民全体の数字から企業の検診云々は別として、ちょっともう一度説明、このパーセントの在り方の説明を教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。会社の職域で受けられる方について除くことがちょっと不可能でして、会社でどの程度受検していただくかということが、こちらのほうで把握が難しくなっておりまして、ですから、全住民の対象者の方の分母となっておりますので、こういった率となっております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。分かりました。結局はどこまでのパーセントかはっきりしないということみたいですので、いずれにしても、啓発活動をしっかりとさせていただきますようお願いいたします。以上です。

◆**金田靖典分科員** 関連して。いいですか。

◆**棕田昇一分科会長** では、関連して金田委員。

◆**金田靖典分科員** 御苦労さまです。とっても僕も心配してしましてね。実は去年、連休のときにちょうど保健所の移転騒ぎがありまして、併せてコロナの問題があつて、全国的にも検診率がすごい下がっているんですね。それで、40%目指して、いろんな手を打たれてきたところにこのダブルパンチで大変な思いをされた中で、でも、検診率が下がる、当然だろうと思うんです。受入れ体制のほうもですし、それから出かけるほうもなかなか受診に向かわない、集団的なところに向かわないっていうこともあつて、その中で頑張っておられるのが本当に大変だっていうふうな、はた目ではらはら、本会議でも言いましたけども、はらはらして見るしかないんですけど

も、御苦勞なことだと。

ただ、これによって、いわゆる手遅れにならないようにやっぱりきちっと啓蒙されながら、今の体制の中で、どうやっても、どう広げていくのかという努力は必要だろうと思うんですけど、ただ、1つ部長にお聞きしたいんですけど、この1年本当に大変な思いをされてこられて、やっぱり保健師さんであるとか、そういう公衆衛生のドクターであるとかってというのはやっぱりいかに大事なのか、必要なのかというのが改めて僕ら思い知らされたんだと思うんです。それで、事務方のほうはかなりそれこそ3か月だ、期限切って応援に入って何とかなるけども、保健師ってというのは、じゃあというわけにならないもんですから、やっぱり考えてみりゃ、昔は浜村にも保健所があったり、それから八頭にも保健所があったり、ちょっと古い話ですが、実際もあるわけで、それが1か所になっているというようなことを考えれば、やっぱり今、職員表見ると、保健師さん49人が配置になって、ドクター1人っていう形なもんですから、やっぱりここの経験を生かして、まだ第6波があるかもしれない。それからしばらくはこのコロナに関しては付き合わないとしゃあないっていうような状況もあるわけで、やっぱりそういう面ではこの機に職員体制をもう少し広くきちっと、どういう対応でもできるようなこととなるような、最低限の今の49じゃなしに、もう少し広げるようなことを、僕は、部長は先頭に立って言うべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

◆**椋田昇一分科会長** 橋本部長。

○**橋本浩之健康こども部長** はい。橋本です。おっしゃるとおりでして、この第6波がこれから来るといような予測も出ておりますので、それに対する対応は行っていきたいというふうには考えておりますけども、ただ、おっしゃるとおり、保健師さんというのはなかなかすぐに補充するというわけにもまいりません。それで、もちろん新規採用というのは行っていきますけども、第6波まで時間がない中で、どうしてもこれは各自治体で取り合いつて言ったら変ですけども、県のほうでも必要でありますし、ということがありまして、鳥取市のほうでもOBの保健師さん、もうリタイアされた保健師さんとか、そういう保健師の資格を持っておられる方に御協力をお願いはいただいておりますけども、今お声をかけさせていただいて集まっているメンバーがかなりいっぱいいっぱいなところだろうというふうに思っております、より保健師の業務の中で事務的な業務、こういったものを事務職のほうで代わりに行うような、そういったことを詰めていって、保健師のほうで本来のそういった保健師としての業務に関われる時間を長く取れるようなそういった体制を整えていって、次の第6波があれば、そういった対応をしていきたいというふうに考えておるところでありまして、ただ、引き続いて、そういった御協力いただける保健師さん、こちらのほうは探していきたいというふうに考えております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** やっぱり現場で動かれる、キャリアを持った、しかも、方が必要ということになれば、即戦力だけじゃなしに、やっぱり長い目で、5年、10年先見ながら、やっぱりそういう体制を次第につくっていく必要があるんだろうなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** そのほか委員の方。はい、加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 はい。加藤です。事業別概要 144 ページの上段で妊娠・出産包括支援事業費で、ママゆったり、母子デイサービス、母子ショートステイで、デイサービスとショートステイの数がかなり増えておるわけですが、これ、何か所でされておるのか、もし分かれば教えてください。

◆棕田昇一分科会長 田中所長。

○田中隆志こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター田中です。この事業の実施箇所ということでございますけども、令和2年度につきましては5か所の機関で行っております。鳥取市立病院、みやもと産婦人科、鳥取産院、さくらレディースクリニック、産後ケアやわらかい風ということになっております。以上です。

◆棕田昇一分科会長 加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 はい、分かりました。5か所ということ、病院関係、結局ですね。多分、これ、コロナ禍で様々な悩みを抱えておられるお母さんが通われてこの数が一気に増えたなと思いますけど、これ、ますます多分、第6波が冬にとかって話も出ていますし、対応的にはこれ、別にもう、この数字自体まだまだ増えても対応は可能な状態でしょうか。

◆棕田昇一分科会長 田中所長。

○田中隆志こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター田中です。この委託機関でございますけども、令和2年度5か所ということですが、今年度に入りまして助産所が2か所追加になっております。今のところ、状況見ますと、使い慣れたところを使いたいというふうなことで集中するような場合もございますが、基本的にこの事業の場合はこども家庭支援センターのほうにまず連絡をいただいて、センターのほうで利用調整を行いながらやっているところですので、今、満杯で使えないという状態ではございません。以上です。

◆棕田昇一分科会長 加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 はい。分かりました。7か所ね、今現在。多分これからまだ、今の状況から言ったら出産も1人でというような状況で立会いもないようなあれですんで、まだまだ増えると思いますので、しっかりとした対応を要望して終わります。

◆棕田昇一分科会長 そのほか、ございますか。はい、魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 はい。魚崎です。事業別概要の 165 ページ上段の食の安全・安心HACCP（ハサップ）推進事業費ですけども、事業費は僅かなんですけども、これ食品製造事業者に対するものなんですよ。書いてあるとおりなんですけども、食品を加工事業者、お店なんかに入られる生産者というか、卸業者さんとの連携というものは、これあるんでしょうか。

◆棕田昇一分科会長 山根課長。

○山根一城生活安全課長 生活安全課山根です。このHACCPの基準の適合になる事業者ですけども、農林水産の一次生産者は対象になっておりません。それ以降のフードチェーンに従って消費者の皆さんが食べる経路中の事業者全てがHACCPの基準に沿って衛生管理を行うという必要があるという制度になっております。なので、食品の製造加工業者に限らず、飲食店であるとか、販売業者も全てHACCPの考え方に基づいた衛生管理を行うことになっております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。一次生産者は対象になってないということで、その生産者から買い付けて、直接買って製造されるお店はできるんでしょうけども、その途中に卸とか、何段階か流通を通ってくる食品の材料に対するチェックとかはこの推進事業でできるんでしょうか。それとも、協議会というか、組織的な協議会、講習等でされているんでしょうか、その辺はどうなんでしょう。

◆**棕田昇一分科会長** 山根課長。

○**山根一城生活安全課長** 生活安全課山根です。委員が御心配される流通段階の各種事業者に従事される皆さんがこれを理解して、適正な食品衛生管理のいろんな対応を施せるかどうかということなんですけども、まず、このHACCPという取組は食品事業者が行うべき自主的な衛生管理ということで基準が設けられています。なので、食品事業者であれば、当然のことながら基準を守って商品を取り扱う必要が出てくると。その取組の中には従事者への教育訓練ということを施す必要があるということもうたわれています。なので、事業者は自主的な管理の中で、従事者に対して必要な衛生管理を行い、自らが定めた衛生管理計画に従って、食中毒または食品を介した危害の予防に努めていくということになっております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。ということは自主的であるがゆえにそれが行われているかどうかというチェックはこの段階ではどんなふうにできるかというか、可能性はあるんでしょうか。消費者に届くまでに止めれる、食中毒を起こしてしまってから検査に入るというんでなしに、入るまでの段階でのチェックというのはできますか。

◆**棕田昇一分科会長** 山根課長。

◆**山根一城生活安全課長** このHACCPという管理手法ですけども、これは最終的な製品を検査して確認するというものではなくて、製造工程や取扱過程の重要なポイント、温度管理であるとか、そういったところを厳重に管理する、チェックする、記録を残すというところを実行して、そういう危害の含まれるような食品の流通自体を徹底して防止していくという考え方に基づいて行う管理になります。なので、そういった工程中での取扱いを徹底することで食中毒の予防を図ると。それと、事業者の自主的な管理ということになりますけども、当然のことながら、法律に基づく基準ということになりますので、我々保健所としましても、機会を捉えて食品事業者の立入りを監視指導計画に基づいて定期的に行っております。その中で、実行状況を確認して、基準に違反するような状況が見受けられれば、適切に指導をしていくという対応をとっていくこととしております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。検査に入られるということなんですけど、これは抜き打ち的に入られるのか、それとも内部からの告発等でちょっと変なことをしとるぞとかいうことで選定していくのか、その辺はどうなんでしょう。

◆**棕田昇一分科会長** 山根課長。

○**山根一城生活安全課長** 生活安全課山根です。通報に基づく立入りというものもございますし、

抜き打ちで入るといこともございます。一般的には抜き打ちで入ることのほうが多いということになります。通報のほうですね、消費者さんのほうが日頃の消費活動に伴って、そういった不備があるんじゃないかというような通報も日々我々のほうに入ってきておりますので、そういった通報を受けた場合も、実態を調査しまして必要な指導をしていくということに取り組んでおります。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。最後になりますけども、なかなかこの抜き打ちチェックというのが難しく、往々にして内部から何日に来そうぞぞなんて、漏れるものなんですよ。それで、何遍やってもオーケーが出て、実際には難しいということになると僕は勝手に考えとるんですけども。それと、生産者から、第一次生産者は対象外ということでしょうけど、本当はこれが一番大事で、生産して市場に出すまでに、ハウレンソウなら活性剤を、健康に害のない程度の活性剤を噴霧して長持ちさせるとか、いろんな支障が考えられるので、これはしっかりやっていたいただきたいと思うのと、あと、日本の中ではそうなんでしょうから、外国から入ってくる食物、一番有名な案がウナギですよ、とても中国の生産地のウナギというのはもう、確かに安全なんでしょうけど、とても食おうと思いませんので、これも果たしてHACCPが有効に効いているのかなという疑問もありまして、ぜひともしっかり国外のものであってもしっかりと取り組んでいていただければと思います。意見です。

◆**棕田昇一分科会長** では、最後の意見ということですけど、いいですか。特に答弁があれば、はい、山根課長。

○**山根一城生活安全課長** 生活安全課山根です。まず、農林水産の一次産業についてですけども、基本的に食品衛生法の範疇に入っていないという法律の組立てでなっております。ただし、委員の言われるとおり、生産段階での栽培管理というのは当然のことながら重要になってきますので、それについては、農業ですとGAPであるとか、別の管理のシステムが構築・運用されておりますので、そちらのほうで、農林水産部局のほうで指導を行っていくという仕組み分けになっております。それと輸入食品についてですけども、国際的な取決めで、国内基準を輸入する相手国に要求できるという制度で運用されています。なので、今回、法改正でHACCPがようやく日本国内で基準化されたということになりましたので、今後は日本に輸入される食品についても相手国にHACCPに適合した製造完了した食品を輸入してくださいということがようやく申し立てられるようになったということになりますので、輸入食品の安全性というの、今後ますます向上していくものと考えております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか委員の方、質疑ございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。遅くなったんですけども、簡単に。不妊治療の件です。令和2年度の不妊治療が466件で人工授精154件とあります。この154件というその意味合いで生まれた子供さんの数なのか、人工授精ですので、された件数ということなのか、その辺少し教えていただけますか。

◆**棕田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** はい。健康・子育て推進課小野澤です。この

人工授精の154件ですけども、これはあくまでも人工授精されて申請をされた方の数であります。特定不妊治療につきましても、人工授精につきましても、その治療が出産に、妊娠につながったかどうかということはこちらのほうでは申し訳ないですけど把握できておりません。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。ちょっと時間が経過しますけど。事業別概要ですね、148ページの上段、公衆浴場確保対策補助金っていうのがありまして、まず、この公衆浴場、多分補助金のほうの交付要綱をつくっておられると思いますけど、この公衆浴場の考え方っていいですか、4公衆浴場、市内の温泉地帯の4か所書いてありますけど、これについてこの範囲内っていいですかね、公衆浴場の考え方、例えば一ノ湯とか、吉岡もできたでしょうし、幅広くあると思うんですけど、鹿野にもあり、どこまでいうのかどうか、この辺の交付のこの限定された経緯っていいですか、これをちょっとこの4公衆浴場に限定されて運営費や施設整備等されとるっていう、この経緯とかその辺を教えていただけたらと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。この4施設は一般公衆浴場で物価統制令という法律で価格がもう決められている公衆浴場です。その関係で法律でも経営の安定を図るようなという法律もありまして、今4施設が対象になっているというものでございます。ですので、ほかにもいろいろな浴場はあるんですけども、この物価統制令の対象外の当然浴場もありますが、この今の要綱では、その物価統制令で価格がもう定められている、今450円になったんですかね、浴場だけを対象に今、してる、それが市内で4か所に一応今のところ交付対象にしております。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 4か所、そういう、決まっているっていうことで、当然入湯税とかいただいとるわけですね。

◆**棕田昇一分科会長** 竹内副所長

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** 保健総務課竹内です。多分いただいているんじゃないかなと。私も、すみません。そこまで勉強不足ですけど、ではないかなと思っております。はい。すみません。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。非常に市内でもなかなか温泉好きの方があって、家に風呂があるけど温泉に行くという人が多いと思いますんで、利用は多いと思いますけどね。資源も確かに必要かも分かりませんが、運営で、入湯税もきちっと入ることだったらどどんどどんどどん利用していただけたらと思いますんで、それなりに。分かりました。はい。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。じゃあ、足立委員。

◆**足立考史分科員** すみません。動物愛護のところ、164ページ下段ですけども、猫についてです。不妊治療で耳を切って治療したという印であるんですけど、これを収容したのが令和2年度87あるんですけど、野良猫で耳を切ってまた放すということを聞いたことがあるんですけど、猫の収容っていうか、その辺どのように規制されて、犬は野良犬だったら全部保健所なりで保護すると

というような意識ですけども、猫の場合全てというわけにはいってないんじゃないかと思っただけの質問で、1つだけお願いします。

◆**椋田昇一分科会長** 山根課長。

○**山根一城生活安全課長** 生活安全課山根です。猫の収容についてですが、犬のほうは狂犬病予防法に基づいて抑留、捕獲するという規定がございまして、その法律に基づいて行っております。猫についてはそういった規定がございません。基本的に我々が収容する猫については負傷しているもの、負傷しているものは動物愛護管理法第36条に規定がございまして。そういったものが、負傷した動物が公共の場でずっと放置されるということは、動物愛護の観点上好ましくないというところで、そういった自治体が収容する規定が設けられております。あと、よくある事例としては遺棄されたもの、生まれた子猫などが飼えないという理由で段ボール箱に入れてどこかに、街中に放置されたということは、段ボール箱に子猫を入れた状態で放置すると、その子猫は、もしほかの人たちに拾って育てていただかなければ生きていけなくなるということで、遺棄という犯罪行為に該当するという考え方になってきます。そういった遺棄された動物の通報があった場合は、我々のほうで収容するということになります。事例として多いのはその二通りのものが多いということになります。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** ありがとうございます。殺処分が犬はゼロで猫は減ってしまっていて希望とすればこういう殺処分がないようにとは思いますが、今の猫の収容状況を聞くと、致し方ないのかなというところを今初めて感想で、動物愛護の観点からしっかり取り組んでいただくふうをお願いして質問を終わります。

◆**椋田昇一分科会長** じゃあ、山下次長、はい、どうぞ。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。先ほどの足立委員の御質問にお答えをさせていただきます。すみません。ちょっと訂正も兼ねて説明をさせていただきます。私立保育園運営費のところにあります保育料ですけども、無償化になりまして、3歳以上の児童について、事業別概要137ページの上段ですね、はい。私立保育園運営費のところでございます。その他財源の負担金は保育料ということで、保育料のことなんですけども、無償化になりまして3歳以上の園児について無償化になった関係で、別途給食費というものを徴収するようになりましたけども、私立の保育園の場合は、その徴収した保育料は鳥取市のほうの歳入には入っておりません。ただ、3歳未満児の保育料につきましては給食費相当を含んでいるということですので、あくまで入る形としては保育料ですけども、その中に3歳未満児の給食費相当額が含まれているということになります。さらに私立の保育所は鳥取市のほうに保育料が、3歳未満児の保育料が歳入として入ってきますけども、例えば認定こども園ですとか、小規模保育事業所につきましては、保育料につきましても鳥取市のほうの歳入に入らなくて、運営費につきましては公定価格ではじいた、基準を基にはじいた運営費から保育料を差し引いた運営費部分が小規模保育事業所と認定こども園には支給されるというふうな仕組みになっております。訂正してお詫び申し上げます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、足立委員、どうぞ。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。私の勉強不足も含めてなので申し訳なかったですが、単純に学校と併せた給食費の捉え方が気になった保護者からの意見がありましてお聞きしたところが私立とは全然対応が違うってということだったということなので、また勉強させてください。

◆椋田昇一分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 こども家庭課の山下です。付け加えさせていただきますと、私立のほうの3歳以上児の給食費につきましては、それぞれの法人のほうで独自に設定をされておられますので、月額か日額かも含めてそれぞれの法人で独自に対応をしているというところがございます。以上でございます。

◆椋田昇一分科会長 はい、そのほか含めて委員の方で御発言ありますか。よろしいですか。はい。では、本件については質疑を終結します。もう1つあります。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆椋田昇一分科会長 次に議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の御説明をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。そうしましたら歳出のほうで歳入のことも含めて御説明をさせていただきます。事業別概要書の388ページを御覧ください。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費でございます。これは中核市になったのに伴いまして鳥取県のほうから事務移譲された事業で母子家庭等ひとり親家庭の経済的な自立等を目指して大学や専門学校等の授業料等の修学資金などの貸付けを行っているものです。令和2年度につきましては、貸付けは6名、このうち2年度からの新規の方は1名でございました。決算額は701万4,000円ですが、このうち514万5,000円が貸付金、186万9,000円が事務費となっております。事務費はシステムの管理費ですとか、返済に当たっての納付書を送る郵券代等でございます。その他財源といたしまして、以前貸付けをしたものの返済金である貸付金元利収入のうち514万5,000円を充当しております。以上、こども家庭課でございます。

◆椋田昇一分科会長 はい、では質疑に入ります。質疑のある委員いらっしゃいますか。よろしいですか。はい。では、質疑を終結します。

健康こども部の皆様これで退席していただきます。どうもお疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆椋田昇一分科会長 では、時間遅くなっていますが、最後、もう一息頑張ってください。これまでと同様に健康こども部の事項に関して分科会長報告に盛り込むべき事項を皆さんから御発言がありましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。はい、金田委員。

◆金田靖典分科員 はい。この1年本当に頑張られた保健所をきちっと評価してあげる中身と、それから体制強化をきちっと望むというのは入れておいてあげてください。もうそれだけで僕は。

本当に大変な思いをされていましたので。

◆**棕田昇一分科会長** 今日の事業項目と絡めると全てと言えれば全てですけど、全てじゃいけないので、少しこの事業に絡めてってというようなことで御意見いただけるとありがたいですが。

◆**金田靖典分科員** 総論じゃいけませんか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、加藤委員、何かありますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** 何かいね、あれ母子、5箇所て今7箇所て言った、デイじゃなくて、デイ、デイ。

◆**棕田昇一分科会長** 何ページですかいな。

◆**加藤茂樹分科員** ちょっと待ってくださいよ、何ページだったかいね。

○**石田久美子市議会事務局庶務係主幹** 144の上です。

◆**棕田昇一分科会長** 144、はい。

◆**加藤茂樹分科員** 妊娠・出産包括支援事業費、これ。それから強いて言えば159の上段のがん検診の、という感じです。僕が入れたらいいなと思うのは、取りあえず2点です。

◆**棕田昇一分科会長** ほかの委員の皆様でもいいですし、関連して金田委員、先ほどのでもいいですし、どうですか、ほかありますか。

◆**金田靖典分科員** 保健所の整備事業費がね、148ページ。

◆**棕田昇一分科会長** マイク使って発言してください。金田委員。

◆**金田靖典分科員** 保健所の整備事業費が、3億2,400万が。

◆**棕田昇一分科会長** ページ数。

◆**金田靖典分科員** 148ページです。

◆**足立考史分科員** これは建物の。

◆**金田靖典分科員** これは総論的な話になりますか、そうでしたね。

◆**足立考史分科員** 建設費。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員が発言されとったのは、どこの部分に関わってでしたかね。

◆**金田靖典分科員** ちょっと待ってくださいよ、どこだったですかいな。

◆**棕田昇一分科会長** どこっていうことではなかったんだな。

◆**足立考史分科員** 保健師を増やす。

◆**棕田昇一分科会長** でも、決算の分科会長報告としては具体的な事業に絡めてですよ、事務局ね。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 160ページの下段でね、結局コロナ対策の集団検診がありますが、感染対応事業費、これも絡めて検診率のアップっていうかね、取り組んでいただきたいみたいな感じで。どうでしょうかね、コロナで、いろいろいろいろ忙しくやっておられるし、コロナでも。そういう、対策をいろいろ込めながら今後も。なかなか市民のほうの健康対策でちょっと、リスクもちょっと少ないという考えでね、もう少し。

◆**加藤茂樹分科員** 話に出てないことでもいいんですか。

◆**寺坂寛夫分科員** いや、出とらないけれど、絡めないけん。意見言ったことで、言っとることで。

- ◆**棕田昇一分科会長** 検診はそのコロナだけじゃなくて、いろんな各種検診含めてという。
- ◆**寺坂寛夫分科員** そういうことを含めて、どうも、あれだから、もう少し体制を、もう少し含めてっていう感じでね、そういうことを盛り込めばいいかなというふうに思うけど。
- ◆**棕田昇一分科会長** 160ページの下段、今、寺坂委員からあったように1つ。ただ、あと、さっきのようなまとめ方をするとやっぱりもう1事業、具体的な事業でというところで、なおかつちょっと御意見があったところでないといけんで、その辺りどうですかね。
- ◆**寺坂寛夫分科員** 加藤さん、言わなんだかいな。検診、健康診査費というようなん、言わなんだかいな。
- ◆**棕田昇一分科会長** 加藤さんが御発言いただいたのは、直接的には何ページのところ。
- ◆**加藤茂樹分科員** 159。
- ◆**棕田昇一分科会長** 159のね。ああ、さっきね。
- ◆**寺坂寛夫分科員** 159、検診が低いという。パーセンテージ、職場が段々どうのこの言ようったがな、小野澤さん。
- ◆**加藤茂樹分科員** これをみんなに配っちゃっているけ、パーセントが分からん。
- ◆**寺坂寛夫分科員** その辺も含めて検診。
- ◆**金田靖典分科員** 分母が分からんけ。
- ◆**加藤茂樹分科員** そうそうそう、結局ね。だけえ、当てにならん数字だけね。
- ◆**金田靖典分科員** いえ、当てにならんわけじゃない。
- ◆**棕田昇一分科会長** ちょっとしばらく休憩します。

午後5時59分 休憩

午後6時5分 再開

- ◆**棕田昇一分科会長** じゃあ、再開します。いろいろ御意見いただいていますけど、事業別概要159ページの上段の健康診査費の辺り、それから160ページ下段の集団検診等感染症対応事業費の辺り、この辺りで、本当に皆さん取組をよくやっただけを評価しつつも、この課題等を踏まえて、体制整備等をさらに進めていく必要があるんじゃないかというような御意見がありましたんで、その辺りをちょっともう1回、議事録確認していただきながら、ちょっと事務局のほうでも整理してみただいて、それで、文面については、ほかのところと同じように正副委員長に一任いただき、ということで、皆さん方にも配布して見ていただき、御意見があればいただくと、こういうまとめ方をさせていただいてよろしいでしょうか。
- ◆**加藤茂樹分科員** 144の上段は要りません。
- ◆**棕田昇一分科会長** もう1回言ってください。
- ◆**加藤茂樹分科員** 144の上段。
- ◆**棕田昇一分科会長** 144の上段。
- ◆**加藤茂樹分科員** これ、多分ますます増えてくると思うんですね、妊娠・出産包括支援。
- ◆**棕田昇一分科会長** ちょっとその辺りも、議事録ちょっと確認いただいて、はい、ということ

で、はい。じゃあ、分科会長報告には、健康こども部は今の点をとということで、最後もう1点。それで、病院それから福祉部、健康こども部、1つずつ分科会長報告に入れましたけど、いつものように決算審査特別委員会の委員長報告に盛り込む事項について、ちょっと協議をさせていただきたいと思います。先ほどの3つの中で、委員会の委員長報告に盛り込むべき事項としてはこれがいいのではないかと、基本は1項目です、御意見をいただきながら、ちょっと定めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

◆加藤茂樹分科員 最初の何だったかいな。

◆足立考史分科員 病院。

◆加藤茂樹分科員 病院の何でしたか。

◆椋田昇一分科会長 経営改善頑張ると。さらに、でも、赤字だけえ頑張ってもらわないといけんと。こんな感じでしたかね、病院は。

◆魚崎 勇分科員 コロナで黒字になっているし、出すのもちょっと。

◆加藤茂樹分科員 その次は何ですかいね、その次は。

◆椋田昇一分科会長 次は福祉部で、福祉部で何でしたっけ、忘れた。福祉部はどうでしたっけ。107ページの障がいの辺だったかな。そうだ。107の下段の分と、もう1つ寺坂さんが言った。

◆加藤茂樹分科員 手話は。

◆椋田昇一分科会長 手話。それから、もう1個何か寺坂さん言ようられたので何かあったかいな。

◆寺坂寛夫分科員 私、高齢者の、だけえ、高齢者関係だったでしょうや。

◆椋田昇一分科会長 高齢者のそういう相談事業とか、手話とか、実態をちゃんと把握をして、しっかりと組んでいただきたいということで、ちょっと文章を1回整理してみましようかと、こんな感じでしたね。

◆加藤茂樹分科員 文章ができないと分かん。

◆椋田昇一分科会長 それで、健康こども部はさっきのと、この3つの中ではどうでしょうか。

◆足立考史分科員 委員長が言われとった数字のは、あれはいいんですか。データとして分かりやすい。

◆椋田昇一分科会長 あれ、入れるとしたら、だけえ、健康こども部に入れた上で、その中でどれを、だけえ、委員長報告は分科会長報告の中からどれかっていうことでは。だけえ、さっきの3つの中で。

○萩原真智子市議会事務局議事係主任 委員長。

◆椋田昇一分科会長 はい。

○萩原真智子市議会事務局議事係主任 ちょっとまだ文章化したものを、皆さん見ていただけないと思うので。

◆椋田昇一分科会長 その上で。

○萩原真智子市議会事務局議事係主任 はい。そうですね。それを見ていただいた上で、また、はい、委員長に諮っていただくほうがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

◆椋田昇一分科会長 はい。分かりました。ありがとうございました。じゃあ、3項目、分科会

でのさっきの3項目をもう少し整理して、委員の皆さんに確認いただきながら、その中から1つに絞っていくという作業にすると。ただ、それは、その、委員長、副委員長に。

○萩原真智子市議会事務局議事係主任 はい。明日。

◆棕田昇一分科会長 はい、萩原さんどうぞ。

○萩原真智子市議会事務局議事係主任 はい。すみません。明日、でき次第、委員長、副委員長さんに見ていただいて、その上で皆さんに見ていただいて、3項目の中から1つ選んでいただくという流れで、明日。

◆棕田昇一分科会長 それで、会議、集まったの会議はしないけれど、皆さんから、そういう見ていただいた声を事務局経由で集約して、委員長、副委員長で最終的に決めさせていただくと。こんな感じで、じゃあ、よろしいですか。

◆金田靖典分科員 大変結構でございます。

◆棕田昇一分科会長 じゃあ、委員長報告の件についても今、申し上げたようなことで、今日のところは集約とさせていただきたいと思います。

では、以上で決算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。どうもお疲れさまでした。

午後6時11分 閉会

決算審査特別委員会<福祉保健分科会>

日時：令和3年9月29日(水)

午前10時～

場所：市役所7階第1委員会室

市立病院【議案説明・質疑】

議案第112号 令和2年度鳥取市病院事業決算認定について

福祉部【議案説明・質疑】

議案第108号 令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度 鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和2年度 鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算

令和2年度 鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算

令和2年度 鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算

令和2年度 鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計歳入歳出決算

令和2年度 鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算

健康子ども部【議案説明・質疑】

議案第108号 令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度 鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和2年度 鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算

【分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ】